

キルギス (教育)
ウズベキスタン (教育・人材育成)
プロジェクト形成調査結果資料
(内部検討資料)

平成10年8月

JICA LIBRARY



1180848(2)

基礎調査部

基二
J R

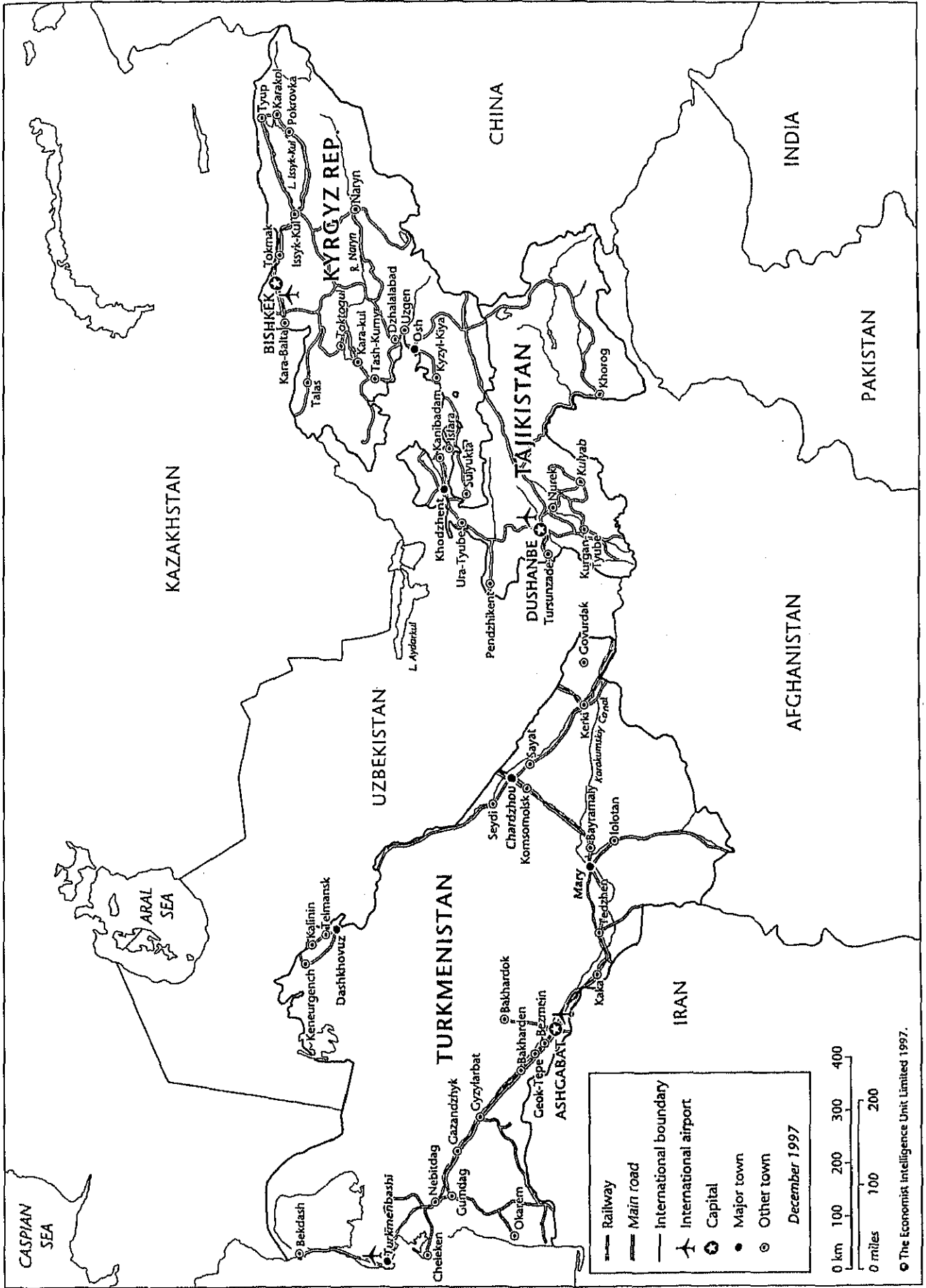
キルギス（教育）
ウズベキスタン（教育・人材育成）
プロジェクト形成調査結果資料
（内部検討資料）

平成10年 8 月

基礎調査部



1180848(2)

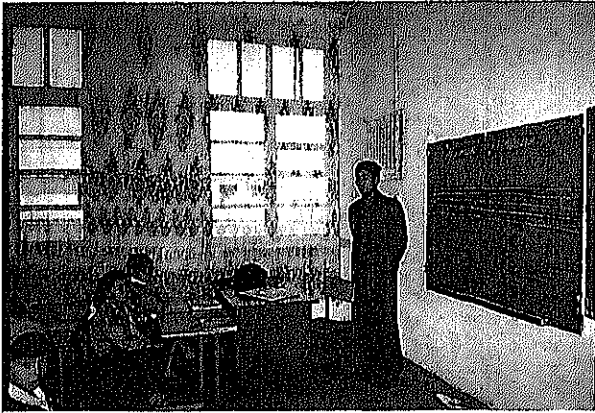


ウズベキスタン

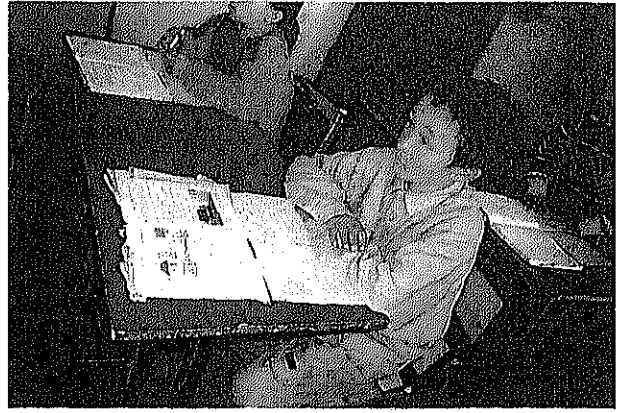


[キルギス]

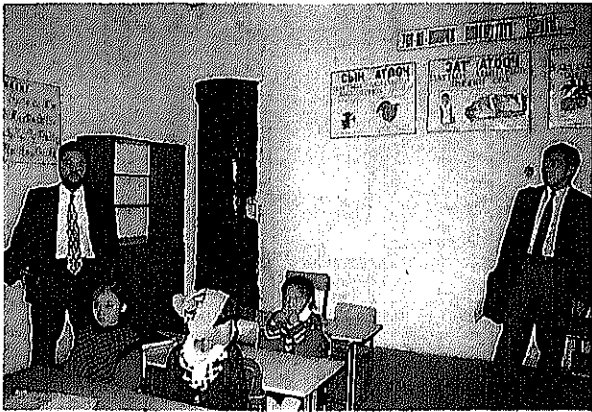
●ケペル-アリク村 第498初中等学校



音楽の授業風景



算数の授業風景



教育の角（写真中央）黒い土管のようなものは石炭ストーブ、しかし、教室はかなり寒い

●ドロン村普通学校



ビシュケク市より北東400キロに位置する農村地帯にある



図書資料室



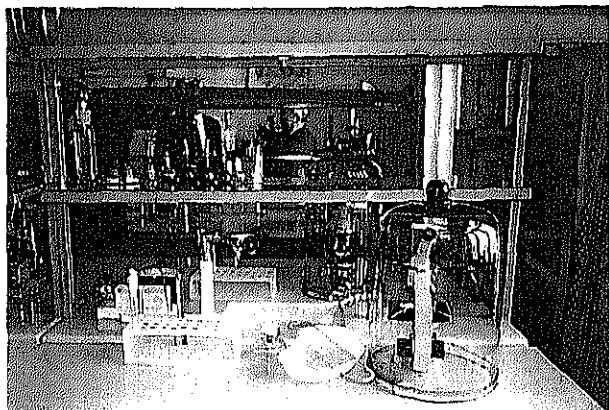
技術工作室



理科実験室

〔キルギス〕

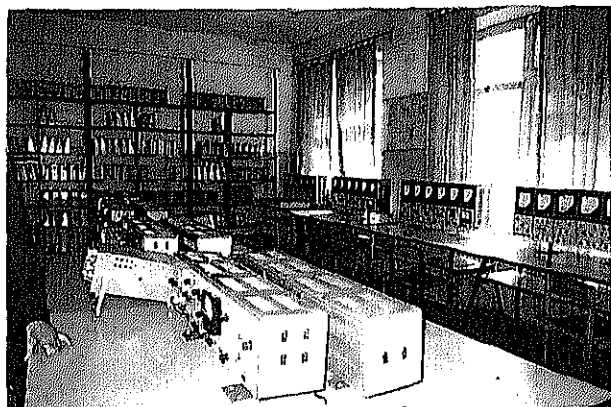
キルギス工科大学 各学部実験室の様子



①



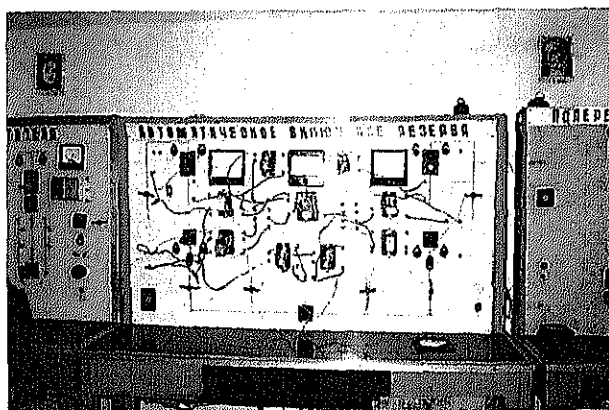
②



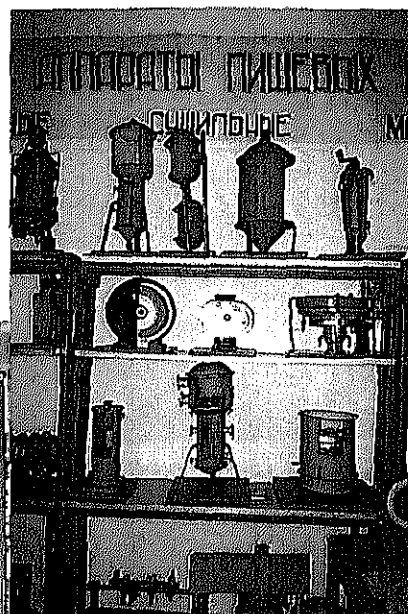
③



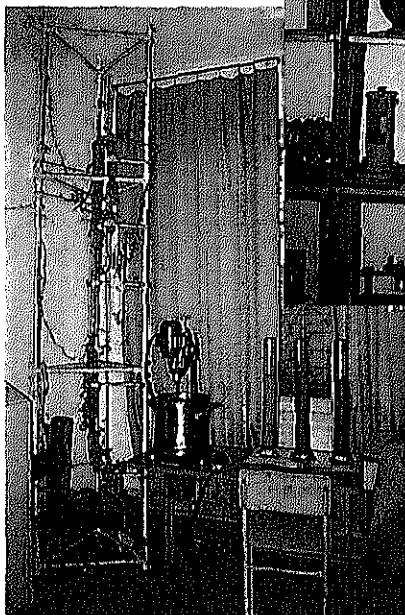
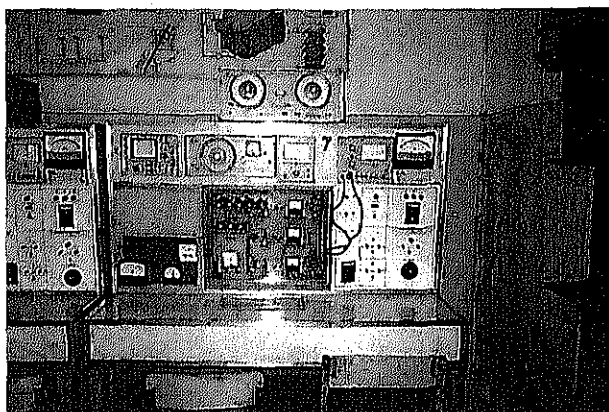
④



⑤



⑥

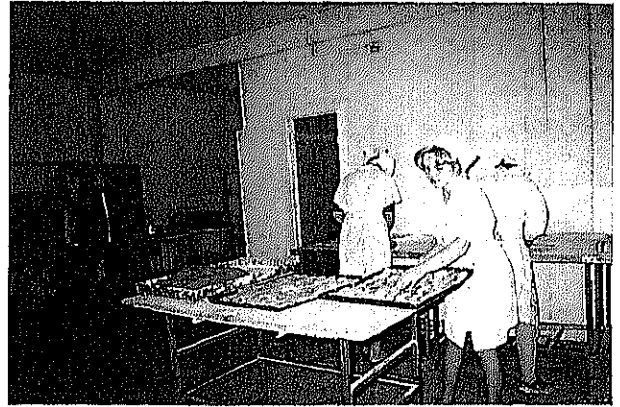
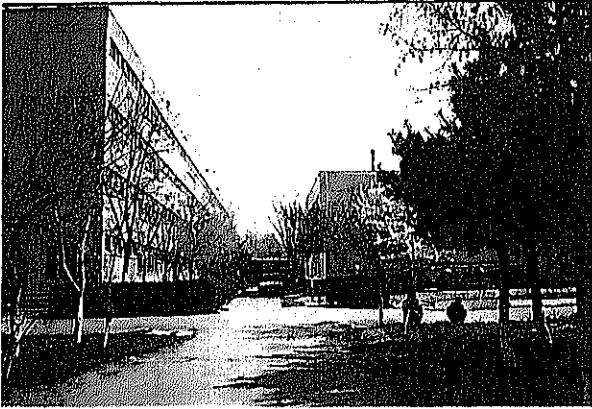


⑦

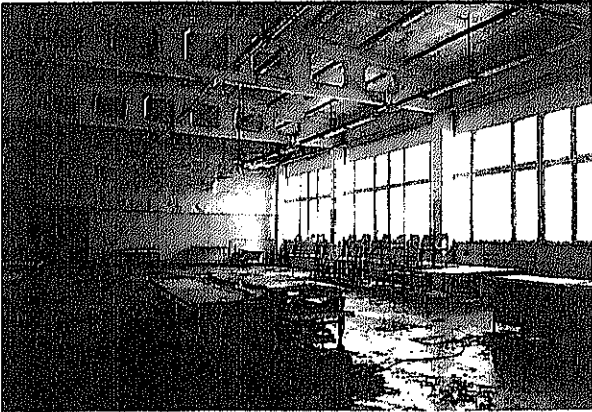
⑤～⑦は現在も使用されている実習、実験機材、これらは旧ソ連時代から使用されており老朽化、陳腐化が進んでいる。

[ウズベキスタン]

● 中等職業技術学校（食品加工）



製パン実習の様子



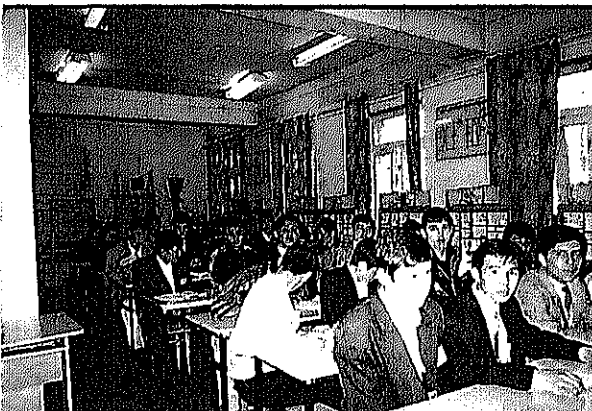
実習工場（キャンディー）
旧ソ連時代に繊維工場として利用されていた施設を利用



● 中等職業技術学校（電子工学）



正面入り口



授業風景

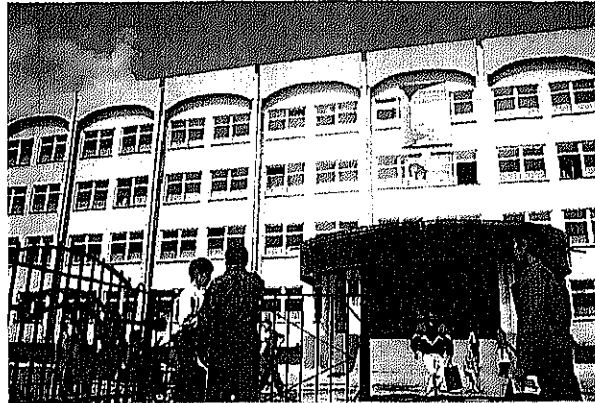
[ウズベキスタン]

●中国語科を特設している初中等学校（タシケント）



中国語科のクラス

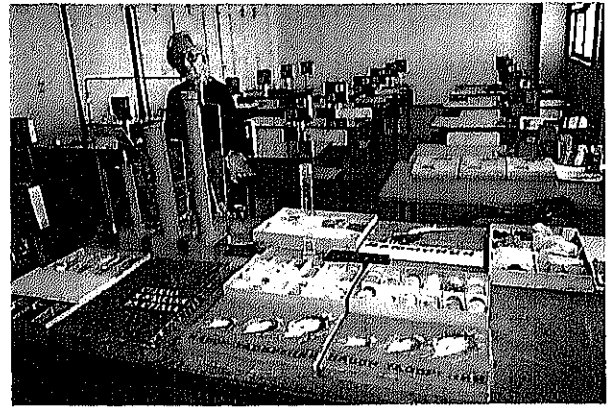
●タシケント市内、新居住地区に新設された初中等学校



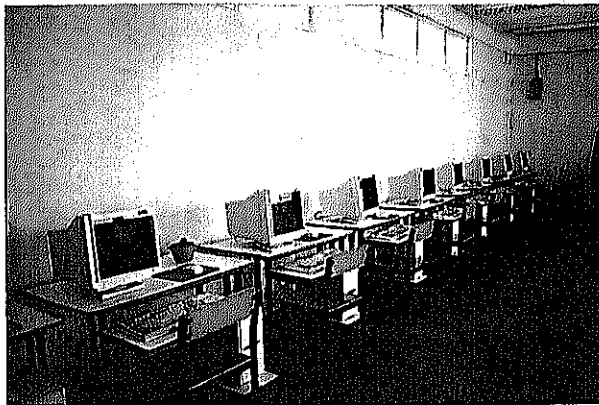
正面入り口



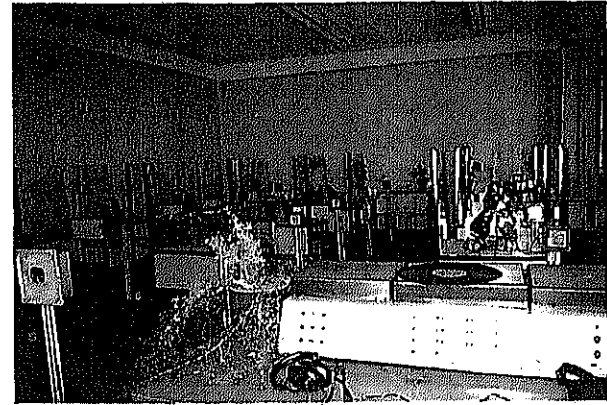
図書室



理科実験室



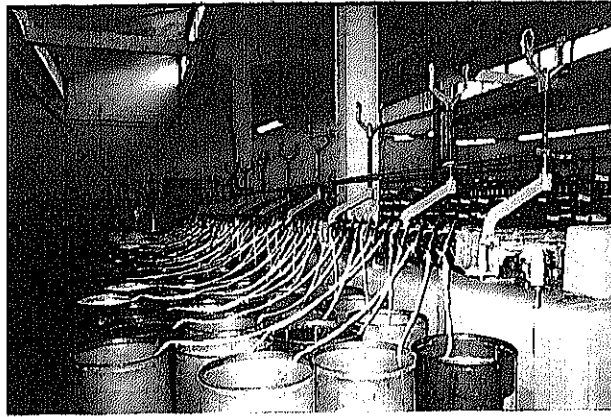
コンピューター室



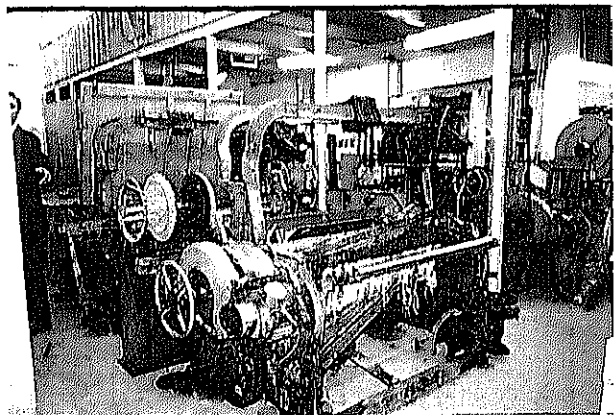
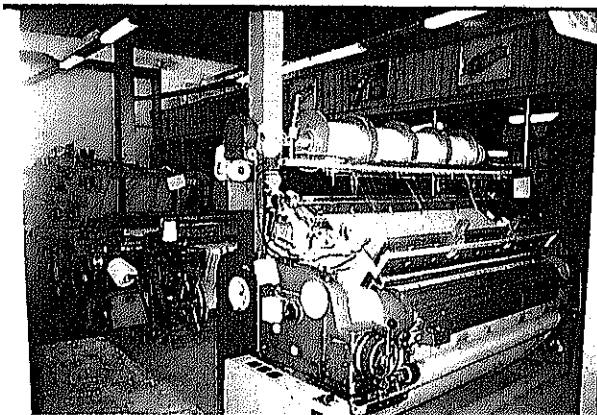
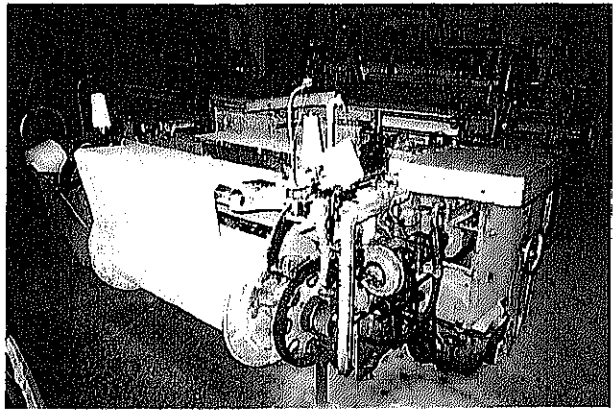
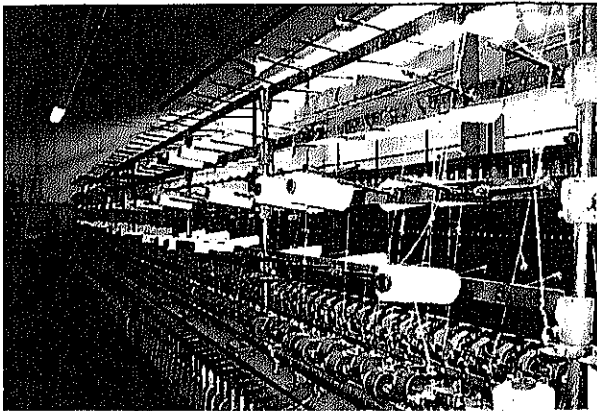
L.L.教室

[ウズベキスタン]

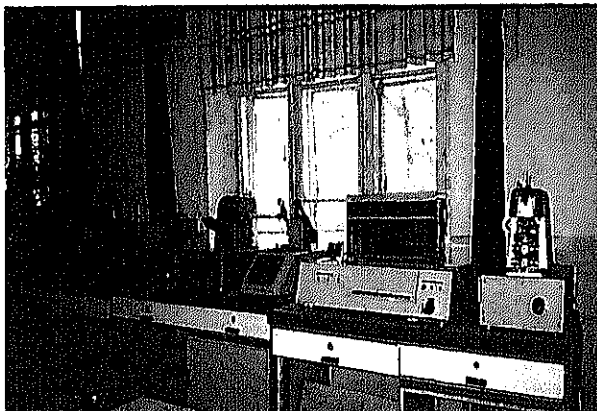
●タシケント 繊維軽工業大学実習工場



実習機材は老朽化が進んでいる



老朽化がひどく現在は使われていない機械



ウズベキスタン軽繊維工業大学実験室の様子



実験器具は老朽化している

略 語 表

ADB	Asian Development Bank
CIS	Commonwealth of Independent States
DANIDA	Danish International Development Agency
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development
GDP	Gross Domestic Product
GTZ	German Agency for Technical Cooperation
IMF	International Monetary Fund
JETRO	Japan External Trade Organization
JICA	Japan International Cooperation Agency
KfW	German Bank for Reconstruction
MESC	Kyrgys Ministry of Education, Science, and Culture
MLSP	Kyrgys Ministry of Labor and Social Protection
NGO	Non-governmental Organization
PDVT	Kyrgys Principal Department of Vocational Training
PTU	Vocational Training School
REC	Uzbekistan Republican Education Center
SNA	System of National Account
TA	Technical Assistance
TACIS	Technical Assistance for Commonwealth of Independent States
TICA	Turky International Cooperation Agency
UNDP	United Nations Development Programme
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization
UNHCR	United Nations High Commission for Refugees
UNICEF	United Nations Children's Fund
UNV	United Nations Volunteer
USAID	United States Agency for International Development
WTO	World Trade Organization

目 次

調査対象位置図

写 真

略語表

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の目的	1
1-2 調査の背景・経緯	1
1-3 調査団構成	3
1-4 調査行程	4
第1部 キルギス	9
第2章 キルギスにおける教育の現状と課題	11
2-1 教育開発計画	11
2-2 教育システムの概要	13
2-3 教員養成と教師を取り巻く状況	28
2-4 カリキュラム及び教材開発	31
2-5 教育インフラ	32
2-6 教育格差	40
2-7 教育分野の援助動向	42
2-8 我が国の協力の可能性	45
第2部 ウズベキスタン	59
第3章 ウズベキスタンにおける人材育成の現状と課題	61
3-1 ウズベキスタン経済の現状と課題	61
3-2 人材育成への取り組み	62
第4章 市場経済化に資する人材育成	64
4-1 市場経済化に資する人材育成の現状と課題	64

4-2	人材育成分野の援助動向	68
4-3	我が国の協力の可能性	71
第5章 ウズベキスタンにおける教育の現状と課題		76
5-1	教育システムの概要	76
5-2	教員養成と教師を取り巻く状況	85
5-3	カリキュラム及び教材開発	87
5-4	教育インフラ	89
5-5	教育格差	90
5-6	教育分野の援助動向	91
5-7	我が国の協力の可能性	94
付属資料		
1.	主要面談者リスト	103

表・図一覧

- 表2-1 キルギスにおける主要教育基礎指標
- 表2-2 2部制・3部制を採る学校数及び就学者数
- 表2-3 初中等教育モデルスクール建築仕様書施設・用具説明
- 表2-4 初中等教育モデルスクール設計仕様書
- 表4-1 ウズベキスタン国主要経済指標
- 表5-1 ウズベキスタンにおける主要教育基礎指標
- 表5-2 ウズベキスタン初中等教育カリキュラム（案）
-
- 図2-1 キルギス政府機構図
- 図2-2 教育科学文化省機構図
- 図2-3 教育予算サブセクター別内訳（1994年度）
- 図2-4 ビシュケク市内幼稚園（給食室）の様子
- 図2-5 キルギス初中等学校授業（5年生）の様子
- 図2-6 職業訓練センター（テレビ修理実習室）の様子
- 図2-7 キルギスにおける高等教育の制度
- 図2-8 国立教育大学（化学実習室）の様子
- 図2-9 最近ビシュケク郊外に建設されたモデルスクールの様子
- 図2-10 初中等教育モデルスクール建築設計図
- 図2-11 ビシュケク市内ジムナジウム（歴史学習室）
- 図2-12 初中等教育モデルスクール建設対象地・対象校
- 図2-13 財政難により建設途上で放置された学校
- 図2-14 キルギス出版社
- 図2-15 キルギス国立民族大学
- 図2-16 ビシュケク人文大学
- 図2-17 キルギス工科大学
-
- 図5-1 ウズベキスタンにおける現在の学校系統図
- 図5-2 高等中等専門教育省機構図
- 図5-3 ウズベキスタンにおける教育財政システム
- 図5-4 タシケント市郊外初中等学校教室内部

第1章 調査の概要

1-1 調査の目的

(キルギス)

キルギス国における教育分野のセクターサーベイを行い現状と課題について把握するとともに、既に要請が出されている無償案件を中心に、我が国の当該分野における今後の協力の方向性・可能性について検討することを目的とする。

(ウズベキスタン)

ウズベキスタン国における開発上の重点分野である教育・職業訓練を含む人材育成分野について援助ニーズを調査・把握し、我が国の今後の協力の方向性について検討することを目的とする。

1-2 調査の背景・経緯

(キルギス)

(1) 我が国は、キルギスが独立した1991年以降、同国の経済発展が地域の安定に重要との認識の下、市場経済化を支援すべく積極的な協力を行っている。95年10月にはプロジェクト確認調査団を派遣し、保健医療、教育、鉱工業、インフラ整備（道路・通信）等を援助の優先分野とすることを確認した。

(2) キルギスは、1991年の独立以前は旧ソヴィエト連邦（以下、旧ソ連と略す）に属していたこともあり、教育分野の指標を見る限り、95年現在で義務教育（初等4年、前期中等5年の9年間）の総就学率はほぼ100%を達成しており、後期中等教育（2年間）の就学率も約50%と比較的良好な数値を保っている。他方では、教育施設・機材の老朽化や不足の問題が指摘されているほか、従来の旧ソ連イデオロギーを一掃した独自カリキュラムの確立やこれに伴うキルギス語・英語による教科書の作成などが大きな課題となっている。

このような課題に対応すべく、キルギス政府からは、「初中等教育モデルスクール建設計画」、「教科書印刷機器拡充計画」、「キルギス工科大学整備計画」等の要請（いずれも無償）が出されており、我が国の協力を期待を寄せているが、日本側としては、キルギス国の教育分野の情報が不足しており、これら案件の位置づけや先方実施体制などが把握できないため、その妥当性を判断できない状況にある。

(3) このような現状にかんがみ、教育分野の現状と問題点を調査し、既要請の無償案件を中心に我が国の協力の可能性・方向性を検討すべく本件調査を実施するものである。

(ウズベキスタン)

- (1) ウズベキスタンは独立以前、旧ソ連内の一共和国として、社会主義体制下にあったが、1991年の独立以降は市場経済化推進のための諸施策が試みられている。政府は経済改革の実施に当たり、新たな経済体制を担う人材育成を重点課題として取り組んでおり、初等教育から高等教育及び職業訓練、また公務員の量的・質的拡充等を含めた「人材育成構想」を現在策定中である。
- (2) ウズベキスタン国も旧ソ連に属していたこともあり、識字率（97.2%：1994年）、初中等義務教育（初等4年、前期中等5年）の就学率（84%：1992年）等の統計数値を見る限り教育は量的にはある程度充実しているといえる。一方市場経済化への対応をめざした新しい教育制度への移行に伴い、カリキュラムや教科書の改訂、教員の再訓練など質的な面での充実が求められている。また、学校校舎、実験室、機材等の老朽化や不足が教育開発の障害となっていることも指摘されている。こうした状況の下、教育分野への援助ニーズは高く、1997年9月に行われた「重要政策中枢支援協力（市場経済化推進のための人材育成）実施調査」においても同分野に対する我が国の協力への期待が示された。同分野では現在「タシケント繊維軽工業大学教育施設整備計画」の無償資金協力の要請が出されている。
- (3) ウズベキスタン国の市場経済化に資する人材育成という観点から、政府部門について有能な公務員の確保、育成などを支援する意義が大きいという認識の下、これまで我が国は政府関係者の研修員受入れ、公務員の再教育を主たる目的とした重要政策中枢支援協力を行ってきた。ウズベキスタン国政府のこれら協力に対する評価、期待は高く、昨年9月に行われた上記調査においても、研修員枠の拡大、国別特設コースの設置など更なる支援の拡大及び今後数年にわたる人材育成協力計画の策定を求める要望が出されている。
- (4) こうした状況を踏まえ、今次プロ形調査ではウズベキスタン国の教育分野の協力ニーズ及び公務員等の人材育成ニーズにつき詳細調査を行い、上記「人材育成構想」にも留意した上で、同分野における中長期的な協力の方向性について検討を行い、具体的協力案件の発掘をめざす。

1-3 調査団構成

担 当	名 前	所 属
(1) 総括	和氣 太司	JICA 基礎調査部調査役
(2) 協力政策 (キルギス)	島田 淳一	外務省経済協力局無償資金協力課
(3) 財政金融政策(ウズベキスタン)	久保庭 真彰	一橋大学経済研究所教授
(4) 人材育成計画(ウズベキスタン)	橋口 道代	JICA 派遣事業部派遣第三課長代理
(5) 協力企画	武藤 小枝里	JICA 国際協力総合研修所業務課
(6) 人的資源開発	亀井 慶二	グローバル・リンク・マネジメント(株)
(7) 通訳 (露語)	伊川 久美子	(財)日本国際協力センター

1-4 調査行程

ウズベキスタン

日		行程	宿泊地
3/29	日	14:00成田 → 19:10フランクフルト (JL407)	移動
3/30	月	13:45フランクフルト → 22:55タシケント (LH3274)	移動
3/31	火	AM 在ウズベキスタン大使館表敬 PM 対外経済関係省表敬訪問、大臣会議、大蔵省	タシケント
4/1	水	AM 高等教育省表敬、世界経済外交大学 PM 国民教育省表敬、国家社会建設アカデミー	タシケント
4/2	木	AM (教育) 高等教育省協議、国民教育省協議 (人材) マクロ経済省、労働省 PM タシケント繊維軽工業大学訪問	タシケント
4/3	金	AM (教育) 中等職業技術学校視察 (人材) 中央銀行、国家税務委員会 PM 戦略研究所、National Bank	タシケント
4/4	土	AM 初等教育機関、中等教育機関訪問 PM 関連省とのラップアップミーティング (人材育成及び教育)	タシケント
4/5	日	資料整理	タシケント
4/6	月	AM 資料整理 PM 在ウズベキスタン大使館報告	タシケント
4/7	火	AM 資料整理 PM (教育) ドナー協議 (TACIS) (久保庭氏、橋口代理帰国) 03:50タシケント → 07:30フランクフルト (LH3277) 20:50→16:05 (翌日) (JL408) 成田	官団員(一部)移動 タシケント
4/8	水	(ウズベキスタンより移動) 07:15タシケント → 10:50アルマティ (HY4993予定)	アルマティ

(コンサルタント補足調査行程・ウズベキスタン)

日	行 程	宿 泊 地
4/29	水 アルマティ11:50 → 11:35タシケント (HY4994予定) 対外経済関係省との打合せ コンサルタント移動	タシケント
4/30	木 国家資産及び企業振興国家委員会との協議 日本大使館との打合せ 商工会議所訪問	タシケント
5/1	金 対外経済関係省との協議 対外投資庁との協議 ウズベクサブド (国内貿易会社) との協議	タシケント
5/2	土 資料整理	タシケント
5/3	日 資料整理	タシケント
5/4	月 就学前教育施設 (幼稚園) 視察 国立教育大学視察	タシケント
5/5	火 ドナー協議 (ADB) タシケント市教育局との協議 初中等学校視察	タシケント
5/6	水 国民教育省との協議 高等中等専門教育省との協議	タシケント
5/7	木 カプールウズベク繊維工場視察 ウズベク共和国基金との協議 ドナー協議 (TACIS) 高等中等専門教育省との打合せ	タシケント
5/8	金 国民教育省と協議 在ウズベキスタン大使館報告 (補足調査部分)	タシケント
5/9	土 AM 03:40タシケント → 07:20フランクフルト (LH3277) PM 20:50フランクフルト	コンサルタント移動
5/10	日 → 15:00成田 (JL406)	コンサルタント移動

キルギス

日 曜	行 程	宿 泊 地
4/8	水 (島田事務官移動) 4/7 13:35ウィーン → 01:10アルマティ (OS581) (ウズベキスタンより移動) 07:15タシケント → 10:50アルマティ (HY4993予定) PM 在カザフ大使館表敬	アルマティ
4/9	木 AM アルマティ→ビシュケク (陸路) PM 教育科学文化省表敬 国家投資委員会表敬 日本センター視察	ビシュケク
4/10	金 AM ビシュケク市及び Keper Aryk 村の学校視察 (モデルスクール建設計画) PM ドナー協議 (ADB)	ビシュケク
4/11	土 イシククル州 Dolon 村学校視察(モデルスクール建設計画)	カラコル
4/12	日 イシククル州建設途中校舎視察	ビシュケク
4/13	月 AM キルギス出版社 (教科書印刷機拡充計画) PM ドナー協議 (UNICEF、BVA-ZfA (独))	ビシュケク
4/14	火 AM キルギス国立大学 (日本学部設立計画) PM ドナー協議 (米国大使館、UNDP)	ビシュケク
4/15	水 AM キルギス工科大学訪問 (工科大学整備計画) PM 教育科学文化省とのラップアップミーティング	ビシュケク
4/16	木 AM ビシュケク人文大学視察 (日本センター設立計画) PM 資料整理	ビシュケク
4/17	金 AM (官団員移動) ビシュケク→アルマティ (陸路) PM (官団員) 在カザフ大使館報告、大使主催夕食会	官団員移動
4/18	土 (官団員移動) 05:10アルマティ → 07:10フランクフルト (LH3325) 20:50フランクフルト	官団員移動
4/19	日 → 15:00成田 (JL408)	官団員移動

(コンサルタント補足調査行程・キルギス)

日	曜	行 程	宿 泊 地
4 / 17	金	教育省との打合せ	ビシュケク
4 / 18	土	資料整理	ビシュケク
4 / 19	日	資料整理	ビシュケク
4 / 20	月	教育科学文化省高等中等専門教育局との協議 ビシュケク市教育委員会との協議 就学前教育施設（幼稚園）視察	ビシュケク
4 / 21	火	教育科学文化省初等教育局との協議 国立教育大学視察 テクニクム（中等職業技術学校）視察	ビシュケク
4 / 22	水	ビシュケク郊外モデルスクール視察 キルギス国立大学内遠隔地教育センター視察	ビシュケク
4 / 23	木	労働社会保障省職業教育局との協議 国立人材教育センター視察 ギムナジウム視察	ビシュケク
4 / 24	金	教育科学文化省施設建築局との協議 ドナー協議（キルギスチルドレンズファンド） 国立テストセンター視察	ビシュケク
4 / 25	土	資料整理	ビシュケク
4 / 26	日	資料整理	ビシュケク
4 / 27	月	教育科学文化省との協議 ドナー協議（世銀） ドナー協議（ソロス財団）	ビシュケク
4 / 28	火	ビシュケク → アルマティ（陸路） 在カザフ大使館報告（補足調査部分）	移動 アルマティ

第1部 キルギス

第2章 キルギスにおける教育の現状と課題

旧ソビエト連邦（以下旧ソ連と略す）下、教育インフラを整備しすべての人々に教育の機会を保障することは最重要政策の一つであった。その結果、旧ソ連の一員であったキルギス共和国（以下「キ」国と略す）では、全人口の約7割が中等教育を受け、100%に近い識字率が達成されていた。しかし、1991年12月の独立後、計画経済から市場経済への移行過程で旧来の教育施設、特に就学前教育施設の多くが経営難などの理由により閉鎖に追い込まれるなどの状況が生じている。他方、教育内容についてはキルギス化が進められ、また財政難に対処するための民間資本、海外援助の積極的な導入により、私立学校やリセ、ギムナジウム等新しい教育機関が活動を開始するなど「キ」国の教育は大きな変容の途上にある。

2-1 教育開発計画

独立から1年後の1992年、「キ」国政府は新しい教育法を制定し、教育に関する国家の基本的な原則・制度を国民に示した（教育法第2条、第3条）。教育法には以下のような国家教育政策に関する基本原則が規定されている。

- ・性別、国籍、職業、宗教、政治的見解にかかわらずすべての「キ」国民は平等に教育を受ける権利を有する。
- ・すべての国公立教育機関では、国家教育標準の範囲内において無償で教育を受けることが出来る。
- ・各教育機関においてキルギス語、ロシア語及び外国語を必修科目とする。
- ・民間による教育機関の設立及び教育活動の実施を認める。
- ・各教育レベルの国家教育標準は共和国政府により定められなければならない。
- ・研究業績及び国際的な教育の水準に適応しなければならない。
- ・合理的な人間行動原理に基づく教育が行われなければならない。

その後、社会経済状況の推移を受けて、市場経済下の人材需要に対応し得る、より現実的な教育開発計画が人材育成のための国家プログラム（Bilim Programme）としてまとめられた。国家プログラムのなかで示されている教育に関する国家目標は以下のとおりである。

- ・教育へのアクセスの維持
- ・教育の質及び効率性の向上

- ・教育制度の財政的安定性の向上
- ・市場経済化に資する教育開発を促進するための法制度の整備
- ・教育現場の環境整備

上記国家目標をうけて、国家プログラムは各教育サブセクターにおける具体的なアクションプランを次のように示している。

- ・就学前教育は、教育制度の第一段階として重要であり、今後、教育科学文化省の許可なしに就学前教育施設を閉鎖することはできない。
- ・一般普通教育では、社会的弱者のアクセスの維持が最優先課題であり、そのために特別支援基金を設立する。
- ・一般普通教育の質及び効率性の向上を目的として、教科書・教材作成のコンピューター化、学習用機材の国内生産の奨励、カリキュラムの改革、教員の職場・生活条件の向上を図る。
- ・職業訓練は、大学教育の予備的段階ではなく、雇用のための訓練を施す教育であり、工場における実習制度の導入、生産ユニットによる自主運営制度を積極的に導入する。
- ・高等教育に関して、更なる民間資金導入の必要性、学生助成制度の見直し（ローン制度の導入）、入学者選抜制度の客観化等、国家計画のなかでの高等教育計画の位置付けを明確化する。
- ・教育行政に関して、BP に示された目標及びアクションプランを実現するために教育科学文化省の改革、特に教育モニタリング部門の整備、教育情報システム部門の設立を図る。
- ・州教育局及びその他の地方の教育担当局の所掌事務は、施設・機材の改修、暖房施設の更新・近代化、教育管理システムのコンピューター化への協力のほか、教員の管理を含む。
- ・教育財政の分野において、可能な限りの財源を確保するために更なる授業料徴収制度の導入や私立学校の設立を奨励する。一方で貧困児童に対する教育機会の確保を図る。

教育法及び引き続いて発表された国家プログラムにより示されている教育セクターの今後の方向性と旧体制下のものとの相違は、民間資本の教育分野への参入の奨励及び教育組織、教育内容、教授方法、教育財政等に関して規制を緩和し、多様なアイデアの積極的な導入を図っていることである。

2-2 教育システムの概要

(1) 教育基礎指標

「キ」国における主な教育基礎指標は表2-1のとおりである。

表2-1 キルギスにおける主要教育基礎指標

		1990/91年	1994/95年
総人口		4,422,200	4,560,800 (1995/96)
	(内0 - 16歳人口)	1,827,000	1,882,000 (1995/96)
	(内地方部人口比率)	61.9	65.2 (1995/96)
就学前教育			
	学校数	1,604	411 (1997/98)
	(内地方学校数)	994	
	就学者数	190,100	46,067 (1997/98)
	(内地方学校就学者数)	88,000	
普通初中等教育			
	学校数		1,910 (1996/97)
	就学者数	962,500	968,000
	全生徒中女子比率	64.5	57.6
	退学率	6.9	6.1
	教員数	73,200	69,000 (1993/94)
	学校事務員数	334,500	295,400 (1993/94)
高等教育			
	学生数	58,500	55,200
	全学生中女子比率	51.0	60.0 (1993/94)
成人識字率		95.2	97.0
公教育支出 (対GDP比率)		8.2	5.6

出所：ADB、1997年、教育セクター開発プログラム報告書

上記教育指標によれば、1990～91年から1994～95年の間まず就学前教育に関して学校数が1,604から411へと、また就学者数も19万0,100人から4万6,067人へと激減している。就学前教育施設の閉鎖は総人口の3分の2を抱える地方部において特に顕著であり、教育機会の減少を招いている。

初中等教育に関しては、教員数が減少傾向にあること、男子児童・生徒に対する女子児童・生徒の比率が高いことが特徴としてあげられる。また識字率が高いものの、初中等教育段階での退学率も6%台とかなり高いため、教育の質を向上させるなどにより退学率を減少させていくことが必要である。また、教員以外の様々な学校職員数が極めて多いことも旧ソ連諸国の特色である。この背景の一つとして、社会主義体制の下、国家が働く意志のある全国民に対して職場を提供する必要があった点があげられるが、公教育支出の減少という状況のもとで教育機関に余剰人員を抱える余裕はなく、今後早急になんらかの対策を講じる必要がある。

高等教育に関しては、私学教育が認められたことから大学数が増加したものの、学生数自体に大きな変化はなく、逆にわずかながら減少傾向を示している。この背景としては、これまで無償で行われていた大学教育で、学生から授業料を徴集するなど一部有償制が導入されたこと、経済的理由から中等教育修了後就職する必要性が高くなったこと、大学卒業後国家が就職を保障する制度が廃止され、大学教育自体の魅力、特に経済的な魅力が減少したことなどが考えられる。

(2) 教育制度

「キ」国の教育制度は、普通教育と職業・高等教育により構成されている（「キ」国教育法第11条）。普通教育は、

- ・就学前教育（7歳まで）
- ・初等教育（Grade1-4）
- ・前期中等普通教育（Grade5-9）
- ・後期中等普通教育（Grade10-11）

により構成されており、その目的は、①知的可能性の向上、②社会における適合性の育成、③パーソナリティの形成、④より高度な教育プログラムの賢明な選択等である。

教育制度の一部として捉えられている就学前教育は1歳6か月より受けることが可能であり、その後6歳もしくは7歳から4年間の初等教育（Grade1-4）を受ける。初等教育就学開始年齢に幅があるのは、「キ」国では、心身の発達の度合いに個人差があるとし、小学校就学開始年齢を児童の保護者の決定に委ねたからである。初等教育修了後、合計7年間の中等教育を経て、高等教育に進む制度となっている。中等教育については5年間の前期中等教育（Grade5-9）、及び2年間の後期中等教育（Grade10-11）から成っている。義務教育については11年間の中等教育終了までとなっていたが、1992年の教育法制定後9年間に短縮された。しかし、9年間の義務教育では不十分であるという理由から、1998年の新学期より再び11年に延長されることになっている。

高等教育については、テクニクム、カレッジ、大学により、また大学院教育は大学により行われている。このうち教育科学文化省管轄下の教育機関に入学を希望するものは全員国立テストセンターの作成する入学試験を受験しなければならない。現在、大学は38校（内私立校12校）、職業技術教育を主体とするカレッジは4校、テクニクムは43校あるが、今後テクニクムについては、より近代化された職業教育を行うカレッジに転換されていく予定である。

職業訓練は中等教育修了者を対象として、主として職業リセないし職業訓練学校（PTU）により行われている。

(3) 教育行政

国家レベルにおける教育行政は、就学前教育から高等教育、科学及び文化行政まで含めて教育科学文化省（Ministry of Education、Science and Culture、以下 MESC と略す）が担当している。ただし、職業教育については、教育科学文化省の他、労働社会保障省の職業訓練局（Principal Department of Vocational Training、以下 PDVT と略す）が担当し、また特定分野の職業訓練については農業漁業省、保健省、運輸通信省等が独自の職業訓練校を有している（図2-1）。

教育科学文化省の所管事項は、教員養成・再訓練、カリキュラム開発、国家教育標準の設定・普及、教科書・教材の開発、教育過程の評価、試験・資格制度の管理、国公立学校と私立学校間の調整などである（図2-2）。

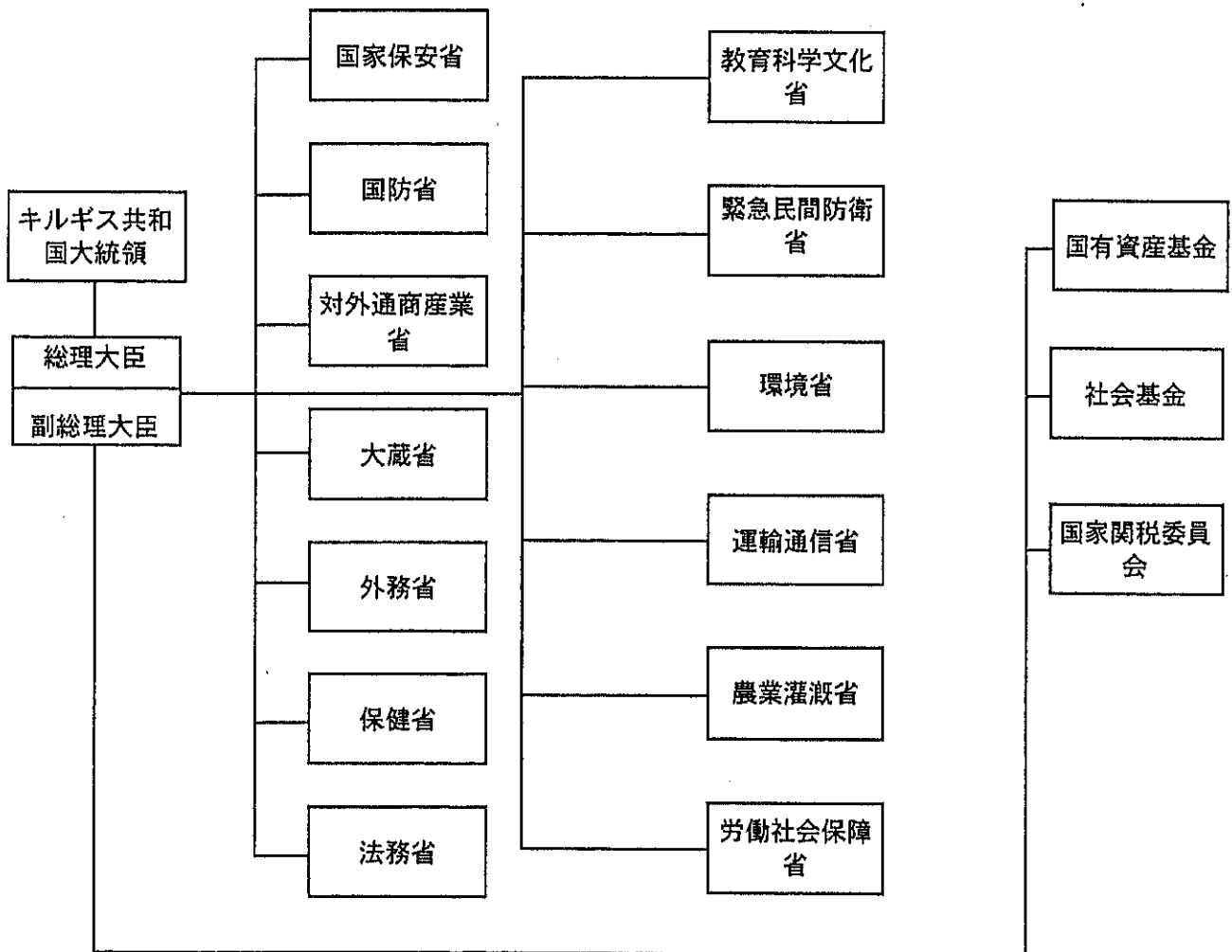
国レベルにおいて策定された様々な教育政策を地方レベルで実施する機関として、州及び地区に教育行政を担当する教育局が置かれており、加えて97年以降は各村にも教育局が設立された。州教育局は、学校施設・設備計画の策定、校長・副校長の任命等を担当するとともに、地区教育局から提出された予算案を審査するなど、地区教育局に対する監督業務も行っている。地区教育局は、管轄地区に関する予算案を作成する他、教員の採用・配置に関する業務、各学校で教えられている教育内容を標準カリキュラムに従ったものとするための管理監督を行っている。また新しく設立された村の教育局は、学校施設・機材の維持管理・修繕を担当している。

初中等普通学校と異なり、職業訓練については州の教育局と PDVT の管轄に属しており、職業訓練校の教員は PDVT 所管のテクニクムにより養成されている。また、初中等普通学校現職教員の再訓練については、教育科学文化省の監督の下、州の教育局及び MESC の教育研究所が具体的な事務を行っている。

既述のように教育内容に関する事項の指揮系統は教育科学文化省の下にあるが、他方財政にかかわる事項については州の教育局は、MESC もしくは PDVT ではなく、大蔵省と直接の関係性を有することになっている。したがって、MESC は地域の教育財政に関して何らの権限

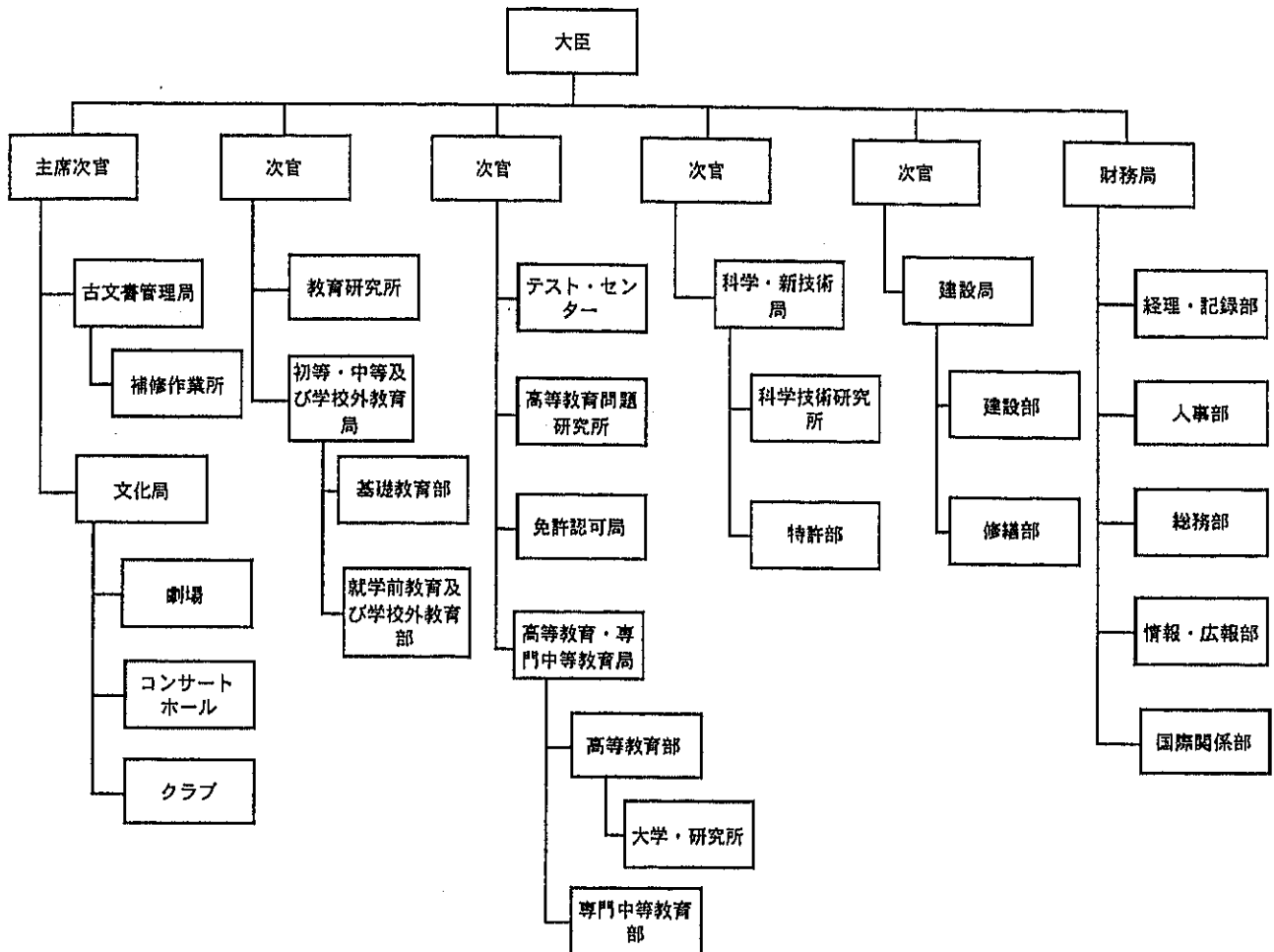
も有していないため、各学校の財政状況に関して監督権を行使することができない状況に置かれている。こうした状況を改善し、より効率的な教育行政システムを実現するため、ADB が MESC 及び大蔵省を含めた共同委員会を設立して各省の所掌権限の見直しを実施することになっている。

また、「キ」国政府は現在、ADB の支援を受けてコンピューターを使用した教育管理情報システムを構築するプログラムを開始している。このプログラムの内容は、①統計情報の収集・分析のシステム化、②試験制度の効果的なコントロール、③教育行政職員の効率的な配置計画の策定、などを中心としており、最終的には就学前教育から教職員研修までを含めた各セクターの情報の統合的な管理体制の確立を目的としている。



出所：在カザフスタン日本大使館資料

図2-1 キルギス政府機構図



出所：教育科学文化省より提出された資料より作成

図2-2 教育科学文化省機構図

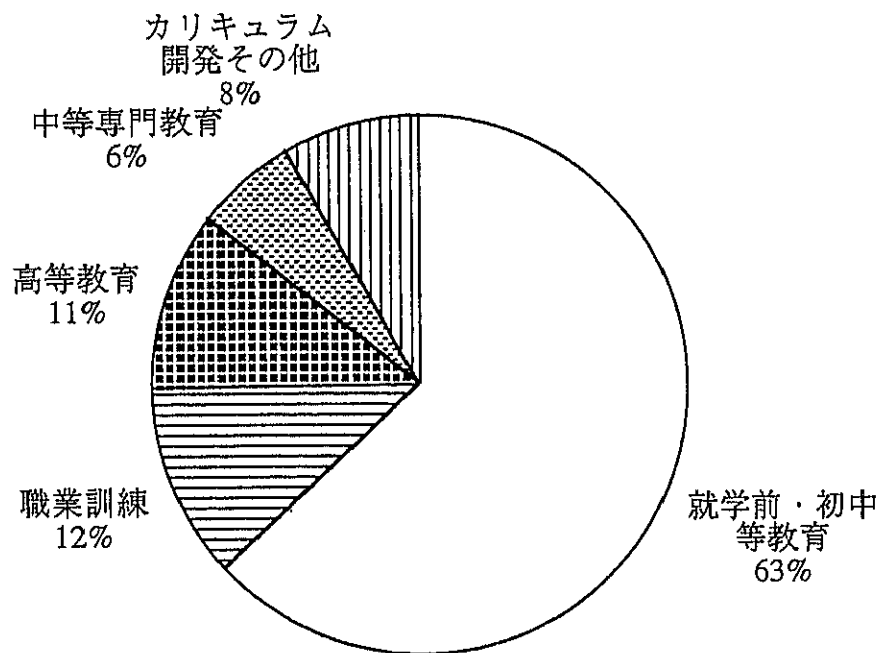
(4) 教育財政

教育分野に対する支出は「キ」国の国家財政のなかでも重要な位置づけを与えられており、1994、95年度の GDP に占める教育支出の割合は5.6%、全政府支出に占める教育支出の割合は24.6%と他の CIS 諸国ないし東欧諸国と比較してもかなり高くなっている。

「キ」国における教育予算は中央政府による予算及び州政府による予算により構成されているが、近年の中央政府の財政的逼迫を受けて、州政府による教育支出の割合が増加する傾向にある。中央政府による教育支出は主として、学校建築の他、就学前教育における食費補助、奨学金等として用いられ、地方政府による支出は教職員の人件費、施設機材整備・更新・修理などのために用いられることが多い。しかしながら、中央政府による予算はその執行が確実であるが、地方政府の場合は収入源が不安定であり、予定された支出のための財源が不足する場合も多い。その結果、教職員に対する賃金の遅配、老朽化ないし損傷した学校施設の放置という状況が生じている。このうち教職員給与未払い額は年々減ってきているものの、

1997年末時点で約500万ソム（内訳は、ナリン州60万ソム、チュイ州320万ソム、ビシュケク市120万ソム）にのぼっており、多くの教員が離職する主要な要因となっている。また、共和国予算ではなく地方の財源に多くを依存するようになると、財源の多少による地域間格差が拡大する可能性がある。

教育支出の教育サブセクター別構成を見てみると、教育予算中、63.0%が就学前教育及び初中等教育に充てられ、職業訓練には11.8%、中等専門教育には6.2%、高等教育には10.7%が充てられており（図2-3）、就学前教育及び初中等教育が教育支出のうえで大きな比率を占めている。加えて、就学前教育及び初中等教育に充てられている予算の多くは地方財政により賄われており、国家財政からの教育支出の多くは主として高等教育に向けられていることも「キ」国教育財政の特徴である。



出所：ADB、1996年、教育セクター・マスタープランプログラム報告書

図2-3 教育予算サブセクター別内訳（1994年度）

国家予算ないし地方予算による支出は依然として「キ」国の多くの教育機関にとり重要な財源であるが、一方で教育法はすべての教育機関に対して自主的な財政活動の自由を認めている（「キ」国教育法第39条、第40条）。すなわち、各教育機関は生産活動、商業活動を行い利益を上げる権利が保障されており、利潤追求活動により自らの教育組織を拡充することが可能な制度となっている。

例えば、ビシュケク市内の幼稚園や初中等学校の中には、標準カリキュラムを教えること

に加えて、外国語や演劇・ダンスなどを有料のプログラムとして用意することにより、追加的な収入を上げているところもある。

また、初中等学校では教科書使用料、設備改修費等様々な名目で児童・生徒より費用を徴収しているほか、高等教育機関では授業料などを徴収して学生を受入れており、また多くの大学は海外の大学や研究機関と提携することにより、学生・教員の海外研修や設備充実のための財政的支援を受けるべく活動を行っている。

(5) 就学前教育

1998年現在、全国に411の就学前教育施設があり4万6,067人が就学している。このうち女子就学者は2万117人であり、女子の占める割合は約44%である。

旧ソ連時代には女性の社会進出を受けて、就学前教育は重要な役割を担っており、かなりの数の就学前教育施設は国営企業や集団農場により経営されていた。しかし独立後は、財政難により多くの、特に工場や集団農場経営による教育施設が閉鎖に追い込まれたことから、1990年には1,604校あった教育施設が現在は4分の1程度と大幅に減少している。

就学前教育施設のうち、363は国営であり、残りが企業や集団農場により経営されている。これらの施設では、教員3,820人、健康管理や調理の補助をする職員が6,167人働いている。多くの就学前教育施設には、診療所や保健室が備えられており、また園児のための給食を提供している。しかし、人件費の負担や材料費など諸費用の高騰によりサービスのレベルを維持することが多くの幼稚園において困難になってきている。

国営の就学前教育施設の運営経費の負担は基本的に国家財政支出及び地方財政支出により賄われるが、給食費の半額は個人負担となっている。この個人負担は月当たり200ソムであるが、特に地方において、この費用のために就学前教育を受けさせることができない家庭が増えている。

他方、ビシュケク市内のいくつかの幼稚園では、標準カリキュラム以外の独自プログラム、たとえば音楽、演劇、ダンス、英語などを用意し、これら付加的なプログラムに参加する園児からは付加的な授業料を徴収することにより、自主的な財政運営を行っていかうとする就学前教育施設が出現しており、このような施設に対する入園希望者も増えてきている（図2-4）。

しかし、一方では、前述のように就学前教育施設の閉鎖による教育機会の減少が生じており、今後、就学前の段階で地域間や収入格差による教育格差が生じることが懸念される。



図2-4 ビシュケク市内幼稚園（給食室）の様子

(6) 初中等教育

1) 組織概要

「キ」国の初中等教育は、4 + 5 + 2のシステムであり、4年間の初等教育、5年間の前期中等教育、及び2年間の後期中等教育により構成される。このうち義務教育は9年間であるが、1998年より11年間に延長される予定である。

「キ」国における多くの初中等学校は、11年制の一般普通学校であり、小学校1年生入学時から11年生終了まで同じ学校で学習することになっている（図2-5）が、なかには4年生までの初等教育のみを実施する「小学校」、及び9年生までの初等教育及び前期中等教育のみを行う学校も存在する。また昼間の学校に通うことができない生徒に対しては通信教育制度と夜間学校が用意されており、夜間学校は8年生から、通信制に関しては10年生から入学することが可能である。

教育基礎指標のところでも示したように、初中等教育就学者数は約97万人であり、そのうちの44%を1年生から4年生までの初等教育就学者が占めている。教員数は約7万人であるが、女性教員の割合が高く、特に初等教育では95%が女性である。初中等教育レベルで教える教員に対しては週当たり18ないし20時間の授業をすることが義務づけられているが、教員の給与が低いため、教員は学校で教える以外に1つないし2つの仕事を持っていることが多い。

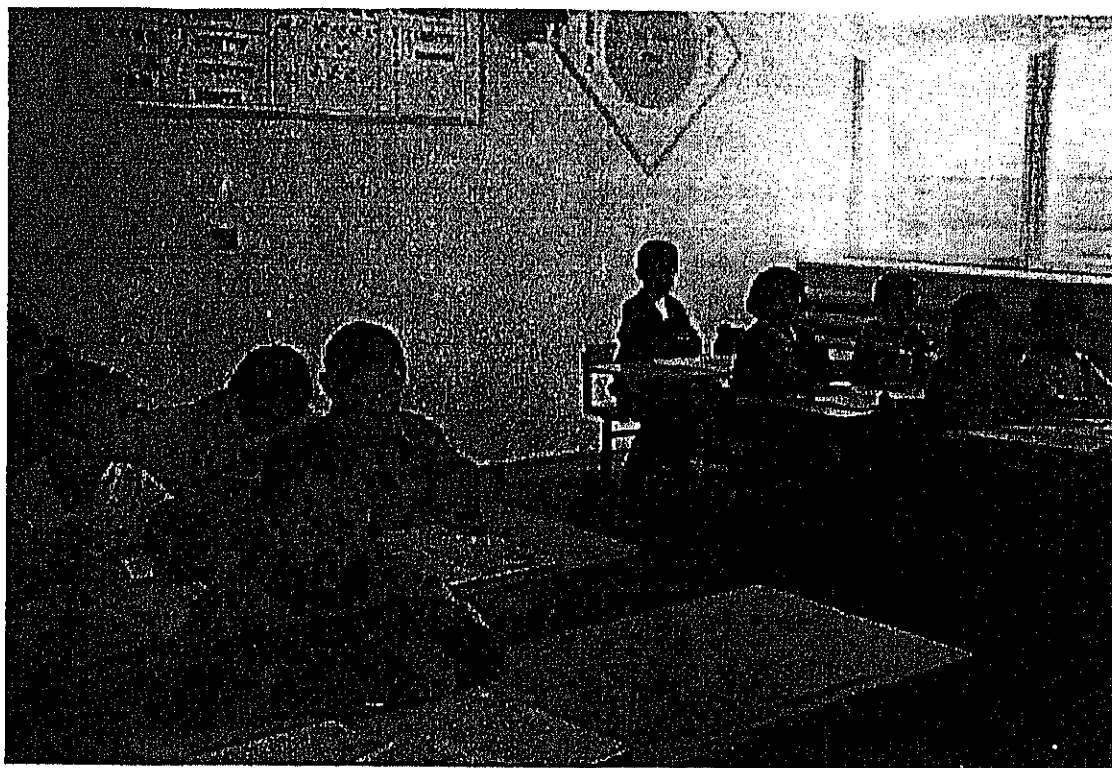


図2-5 キルギス初中等学校授業（5年生）の様子

1997年現在、「キ」国内には初中等学校が1910校あり、その中にはリセが44校、ギムナジウムが60校含まれている。また、英語、情報等の特定の科目に関してより深い知識を学習する旧ソ連時代の特別学校が273校ある。

初中等普通学校と異なり、リセ、ギムナジウムは特別に才能のある子供を更に伸ばすことを目的としており、入学するためには口頭試験、筆記試験に合格することが必要である。入学後は標準カリキュラムのほか、より高度な教育内容が教えられる。通常ギムナジウムは5学年から入学でき、リセは8学年から入学することが可能である。ギムナジウムでは、一般知識を深めることが目的であり大学教育の準備のための教育という意味合いがある。また、MESCの管轄であるリセでは一般的な知識を深めると同時に職業教育も合わせて行うことになっている。リセ、ギムナジウムの中には外国のドナーと契約して財政的な支援を受けているところもあるが、多くのリセ、ギムナジウムは初中等普通学校と同様に授業料は無料である。またギムナジウム、リセで勤務する教員については、質の高い教員を集めるという目的から、普通学校の教員と比べて報酬が平均20%程度高くなっている。

2) 教育機会

教育アクセスを維持することは国家プログラムの中で最優先目標の一つとして掲げられているが、その背景には、独立後の財政難の下で教育機会の減少をもたらしている次のような状況が生じているという事情がある（表2-2）。

表2-2 2部制・3部制を採る学校数及び就学者数

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
2部制学校数	1402	1382	1425	1401	1395
3部制学校数	33	43	46	41	36
2部制学校で学ぶ児童・生徒数(千人)	338.4	326.2	372.6	327.7	327.7
3部制学校で学ぶ児童・生徒数(千人)	3.9	5.4	5.8	5.6	5.6

出所：ADB、1996、教育セクター・マスタープラン プロジェクト報告書

①新しい学校施設の建設がほとんど進んでおらず、全生徒の半数以上が2部制もしくは3部制の学校で学習しなければならなくなっている(表2-3参照)。これは、学習時間の減少をもたらすとともに、遠距離通学を強いることにより、特に山岳地帯に住む児童・生徒の冬季の学習機会を奪う結果となっている。

②授業料は無償であるが、教科書使用料や食料費・施設維持管理費の徴収などの導入が家計負担の増加をもたらしており、経済活動の停滞の影響とも相俟って特に貧困家庭の児童・生徒の就学機会を奪う結果となっている。

また、教育を受ける機会が確保されたとしても、財政難や市場経済化に伴う経済的混乱の下で質の高い教育を受ける機会が減少していることも事実である。すなわち、

③学校施設・設備の改修・更新が、独立後ほとんど停止している状況であり、実験・実習機材や学習用図書へのアクセスが悪化している。また、トイレや暖房施設を含めた学校施設全般についても老朽化が進んでおり、衛生面・安全面から問題が生じている。

④待遇面などの理由により離職する教員が多く、質の高い新任の教員を採用することも困難であることから質の高い教員の確保が困難になっている。

このような状況は地方部の学校において特に顕著であり、「キ」国が地震災害の頻発する地域であることから引き起こされる影響とも相俟って、特に質の高い教育を受ける機会の減少という状況が生じている。また都市部にあっても、優れた施設・設備を有するリセ・ギムナジウムなどの英才教育学校が存在する一方で、地方から流入してきた新住民の住む地区には学校がないなど、格差が存在している。

3) 教育効率及び妥当性

独立後、旧ソ連時代の制度の全般的な改革を目的として以下のようなカリキュラム、教科書、教授方法、教育財政などの改革が行われつつある。しかし数十年続いてきたシステ

ムを変革することは容易ではなく、財政難ということもあり多くの課題を抱えているのが現状である。

- ①教授言語に関して、教育法はキルギス語を主要な教授言語として定めているが、他方、ロシア語、ウズベキ語、タジク語等他の言語を教授用言語とすることも認めており、生徒には教授用言語に関しての選択権が保障されている。またキルギス語で教育を行っている学校ではロシア語及びもう一つの外国語は必修科目であり、外国語学習は小学校1年生より始められている。このように教育改革は徐々に進んでいるものの、キルギス語を始めとする新しい教授用言語による教科書や教材の作成は遅滞しており、また、市場経済化による人材需要との関わりで優秀な外国語教育教員を見つけることが困難な状況にある。
- ②旧ソ連時代には、中央（モスクワ）から教科書を無償で配布する制度があったが、独立後は、独自に教科書を作成・印刷・配布しなければならなくなった。しかし、財政難のため教科書作成のための印刷機・用紙などの供給を外国ドナーの支援に依存している状況であり、新しい教科書の作成・印刷がなかなか進まない他、人文・社会科学系に比べて早急に改訂する必要性の少ない自然科学系の科目については依然として旧ソ連時代の教科書を使用している状況である。
- ③市場経済化に対応し得る教育、例えば情報教育等の導入を積極的に推進していこうとしているが、情報教育を担当しうる教員の不足に加えて、コンピューターが足りない、電気の使用ができないなどハード面の事情により教育内容の改革が思うように進んでいない。
- ④一方的な教師による講義形式が中心であった教授方法を改善し、児童・生徒による討議を取り入れた授業を導入しようと試みているが、新しい教授法を教えるための教材が不足し、また現職教員に対する再訓練を効果的に行える人材が不足している。
- ⑤初中等教育は主に地方財政により賄われているが、財源不足のためほとんどの地域では施設・設備の補修費の支出も困難であるなど必要最小限ないしそれ以下の支出しかできない状況であり、加えて政府の補助金削減により高騰しつつある暖房費が更なる負担を加えている。

現在、「キ」国の初中等教育の直面している多くの課題は、財政難によりその解決がさらに困難となっており、行政当局及び各学校は企業、保護者からの寄付、役務提供などを奨励しているが、十分な効果が上がっていない状況である。

(7) 職業訓練

1) 組織概要

職業訓練、特に労働者に対する職業訓練の計画・実施は労働社会保障省職業訓練局(PDVT)の所管事項である。PDVTは、60校の職業リセ、53校のPTU(職業訓練センター)を管理している(図2-6)。職業リセは9学年修了者に対し、10~11学年の一般普通教育及び職業教育を施す機関であり、PTUは職業教育のみを実施する機関である。したがって、職業リセの卒業生は、中等教育修了証書を取得でき、高等教育に進学することが可能であるのに対して、PTUで学んだ生徒は卒業後就職することになる。

職業教育を受ける生徒は、旧ソ連時代には7万5,000人程度であったが、年々職業教育に対する国庫支出が減ってきており、既存学校施設・設備の老朽化が進んでいることから、現在の学生数は職業リセ、PTU合わせて約2万4,000人、教員数は約3,000人に減少している。職業教育を担当する教員は、PDVT所管のテクニクム(現在1校のみ)により養成されている。また、PDVTには職業教育研究所があり、職業教育のためのカリキュラム、教科書・教材の開発、教員の再教育プログラムの開発、教授方法の開発などを行っている。

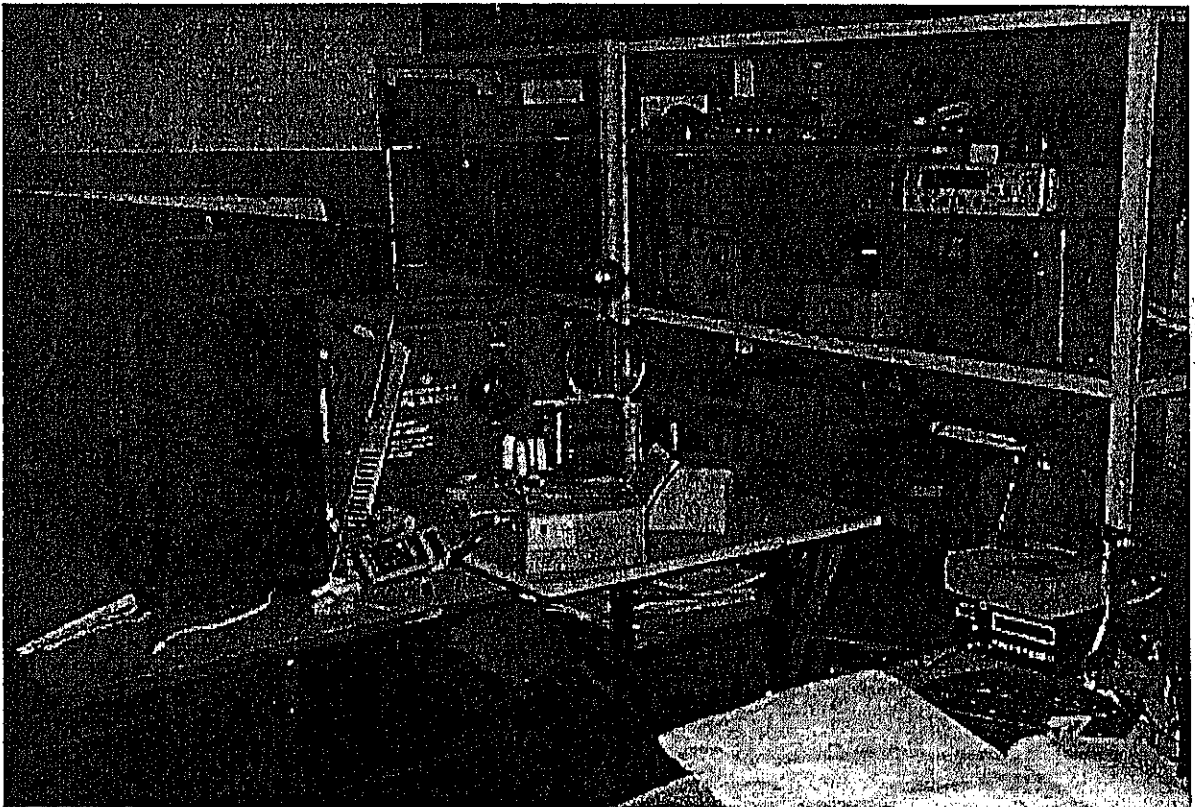


図2-6 職業訓練センター(テレビ修理実習室)の様子

2) 教育機会

初中等教育同様に、老朽化した教育施設・設備、質の高い教員の不足、教科書・教材の陳腐化などによる教育の質の低下が見られ、結果的に職業教育を受けようとする意欲の減退を招いている。

加えて、独立後、多くの職業訓練校が独立採算制を採用しなければならなくなったことから、学校の中には教育活動よりも施設・設備の貸与や、生産活動による収入の獲得を優先し入学者数を大幅に減らしている学校が増えてきており、職業訓練の機会が減少しつつある。

また財政難に対処するために、多くの職業訓練校は国内各地区の雇用センターから送られてくる成人失業者のための職業訓練を始めている。失業者の再雇用のための訓練費用は国庫により支出されるため、失業者を受入れることは確実な収入を学校にもたらしてくれるからである。

3) 教育効率性及び妥当性

旧ソ連時代、職業訓練校は特定の工場や集団農場との強い結び付きを有しており、工場や農場の必要とする専門的な技術を教えるのと引き換えに卒業後はほぼ就職が確実であった。しかし、独立後このような連携はなくなり、職業訓練校の修了者自らが職を見つけなければならなくなったことから、訓練技では、市場経済の下でより需要の高い技能を教える必要に迫られている。しかし、これまで市場でどのような技術者が要求されているか調査した経験はなく、今後どのような技術を教えるのが適切であるかについて、教員や政策担当者も明確な展望を有していない状況である。加えて、新しいコース、教育内容を教えるためには教員の再訓練が不可欠であるが、効果的な教員訓練を実施し得るトレーナーが不足していることから教員の再訓練がなかなか進まない状況にある。また、職業訓練を効率的に実施するためには、適正な機材の存在が不可欠であるが、機材を更新するためには莫大な費用が必要であり、現在の財政状況ではほとんど不可能な状況である。

(8) 高等教育

1) 組織概要

「キ」国の高等教育は、職業教育を中心とした2年制のテクニクム、及びより進んだ職業教育を実施する2年制ないし4年制のカレッジ、さらに4年ないし5年の標準修学年限である大学により構成される(図2-7)。

テクニクムは11年間の普通教育を修了した学生がさらに2年間の職業専門教育を受けることにより何らかの技能を身につけた後、社会に出て行くための教育機関であり、現在43校存在する。テクニクムを修了した学生に対しては、高等教育の第1レベルを修了した

ことの証明である前期高等教育修了証書が与えられる。テクニクムの卒業生は大学の第3学年に進学することが可能である。テクニクムは1993年に51校存在したが現在43校に減少している。教育科学文化省としては、今後テクニクムを徐々に2年制ないし4年制のカレッジに転換していく方針である。

カレッジは、基本的にはテクニクムと同じ性格を有するが、教育科学文化省担当者によれば、米国のジュニアカレッジ的な性格付け、すなわち多くの学生に対してより近代的な職業技術教育を行うという特徴を与えたいと考えているようである。現在は、4年制のカレッジが4校存在する。カレッジを修了した学生に対しては4年間の高等教育を修了した証明として学士（Bachelor of Technician）の学位が授与される。

大学は旧ソ連時代の5年制の大学と独立後開始された4年制の大学が併存している状況であり、4年間の高等教育を修了すれば学士（Bachelor of Science）、5年間の高等教育を修了すれば完全高等教育修了証書（Specialist）が授与される。97年度現在、大学数は38であり、これは1992年度の12と比較すると3倍以上に増えている。しかし、既存の大学の学部が分離して新たな大学となったものが多く、また各大学において授業料の徴収が行われるようになったことなどから学生数自体は独立直後と大きな変化はしていない。

また、独立後私立大学の設立が認められるようになったことから、1997年度には12の私立大学が教育活動をしている。これら私立大学の多くは、学生数を抑えつつ、市場経済への移行に伴い人材需要が高まっている。ビジネスや会計、法律、外国語等の分野に集中していることが特徴である。

私立大学の学生は全員授業料を支払う必要があるが、国立大学においても授業料無料の学生に加えて、大学との契約により授業料を徴収して学生を入学させることが可能となった。これは財政難による高等教育機関に対する国家予算の減少を受けたものであり、今後ともこの傾向が続くと考えられることから、国立大学を含めた各大学は新たな財源を自ら探す必要に迫られており、アメリカやヨーロッパ諸国の財団、大学等との提携により支援を受けている大学が増加しつつある。

2) 教育機会

最近数年で大学数は大幅に増えているものの、学生数はほとんど変化していないが、より詳細に見ると独立後以下のような変化が生じていることがわかる。

- ①民間資本による大学設立が認められるようになり、1998年現在12の私立大学が存在している。これら私立大学は、設備投資の必要性が少なく、また市場経済の下で人材需要の高い文科系、社会科学系の分野に集中しており、国立大学の学生数の減少が、私立大学の学生数の増加により相殺されている。また、教員についても給与の低い国立大学から私立大学へ移る人材が増えている。

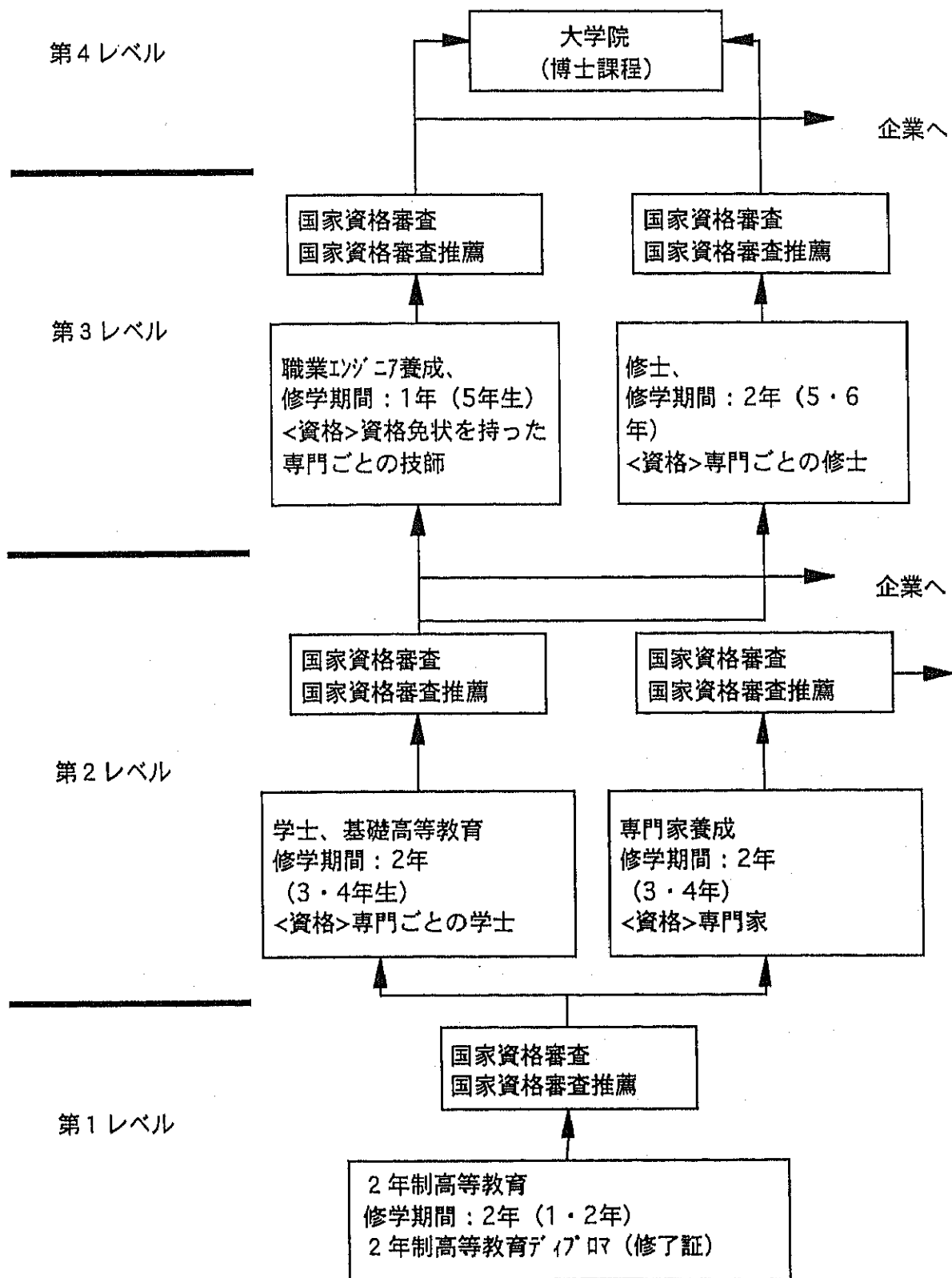


図2-7 キルギスにおける高等教育の制度

②理学、農学、工学、教育学専攻の入学希望者数が減少し、代わって市場経済の下で人材需要の高い法律、経済、経営、外国語、情報等の専攻を希望する学生が大幅に増加している。

③国立大学は従来、全学生を授業料無料で受入れていたが、一定数の学生について入試で一定の成績を収めた場合は授業料を支払うことにより大学に入学することができるようになった。この制度の導入は、大学で学ぶ機会を拡大した反面、学生の学力の低下とともに収入格差による教育機会の格差の拡大を招くのではないかと懸念がなされている。

3) 教育効率性及び妥当性

1998年現在38の大学が存在しているが、多くの大学は小規模であり、専攻も市場経済への移行に関連した法律、経済、経営、外国語等の学部が中心となっている。この背景には、政府が各高等教育機関独自の活動、特に財政的な面における財源獲得活動、を奨励していることが挙げられる。このことは一方で、各高等教育機関の自立、自主的な活動を奨励する結果となっているが、他方、各学校がそれぞれ独自に教材を作成したり、各校にある通信制課程がそれぞれ独自に教育メディアにアクセスして利用しようとするなど、教育の効率性を損なう結果となっている。高等教育である以上、自主的な教育活動の促進は妨げられてはならないものの、教育の効率性の減少は貴重な教育資源の浪費をもたらし、結果的に教育機会の減少をもたらすおそれがあり、特に通信制の高等教育の実施など社会経済的なインパクトの大きい分野においては、教育の効率性を向上させるためにも MESC 主導による政策の策定が必要である。

また、市場経済への移行に伴い新しい専攻、科目、教育内容などが導入されようとしているものの、財政難などの理由により、教員の再訓練、施設の改善、実習機材の更新等が進んでいないことも今後の課題として残っている。

2-3 教員養成と教師を取り巻く状況

(1) 教員養成

「キ」国における教員養成制度は、3つのコースにより構成されている。まず第1は、11年間の初中等教育修了後、教員養成を目的とした中等専門学校に入学することであり、3年6か月の教員養成課程を修了後、就学前教育もしくは初等教育の教員として勤務する資格を得ることができる。第2は、11年間の初中等教育修了後、4年ないし5年間の教育大学での教員養成課程を修了して教員資格を得るもので、この場合には初等教育で教えることも可能であるが、多くは中等教育で教えることになる。第3は、大卒もしくは大学院卒の資格を得た後、大学の教員として教えるものである。

教員養成コースにおける教育内容は、教育科学文化省の下にある各科目の専門家により構成される教授法専門家協会により開発され、教育科学文化省による審査・承認を受け、その後、教員養成コースの国家標準カリキュラムとして公表される。教員養成コースを有する各教育機関はこのカリキュラムに従うこととされている。教員資格を取るための必修科目は、歴史、哲学、法律、第二外国語、コンピューター、教育心理学であり、加えて卒業までに3回の教育実習を経験しなければならない。

今次の調査で視察した国立教育大学の教育環境については、物理、化学等の実験室の機材は数が非常に少なく、またかなり老朽化している機材が見受けられた。また、財政難による職員数の削減等の理由により実験用薬品類の管理も十分に行われていない様子である。他方、コンピューターは最新の機器が多数揃っており、また外国語学部についても外国ドナーの支援があるなど、人材需要の高いところでは設備が充実している（図2-8）。

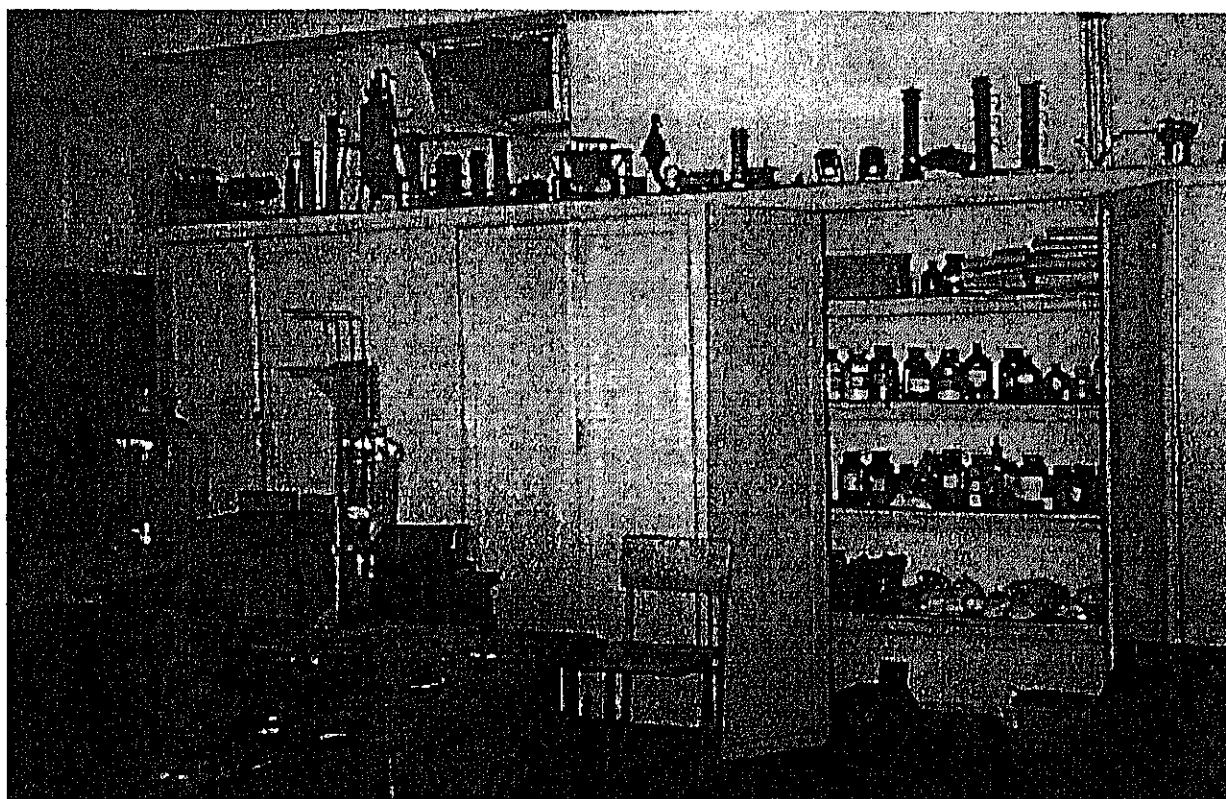


図2-8 国立教育大学（化学実習室）の様子

教員として学校で勤務後は、校長、地区教育委員会の代表者、教員の代表者などで構成される各学校の教員資格審査委員会が各学校所属の教員のレベルを審査・決定し、そのレベルに応じて教員の待遇が定められることになっている。このレベルは、5年ごとの教員の再訓練を受け、試験に合格した後、再び教員資格審査委員会の承認を経て引き上げられることが可能である。したがって、教員の再訓練を受けることは、教員にとり義務であると同時に、

自らの待遇を上げるための重要な権利である。

(2) 教員再訓練

教員の再訓練は旧ソ連時代と同様に5年に一度実施されている。再訓練を実施する機関は教育研究所及び各州に存在する教員再訓練センターである。再訓練のプログラムは、9か月に及ぶ当該教員にとっての新しい科目を教えるための再訓練から、数日間の訓練まで多岐に渡っている。独立後、新たな科目がカリキュラムに加えられることが多いことから、9か月再訓練コースの需要が増えているものの、財政的な事情から受講者の人数を制限せざるを得ない状況となっている。

このように現職教員の再訓練の必要性が増えつつあるにもかかわらず、実施のための財政的な支出が非常に困難であるということから、「キ」国政府はADBの支援を受けて、より多くの教員に対し、低コストで再訓練を施すことができる教員再訓練を主目的とした遠隔地教育のネットワークを構築することを計画している。

また、定期的な教員再訓練に加えて、新たに導入されることになった教科ないし教育内容に対応できるように各種セミナー及び教育会議が開催されている。これらは、環境教育に関するもの、コンピューター操作技術向上を目的としたもの、外国語教育教授法に関するものなどがあり、多くはソロス財団やKfWなど外国ドナーの支援を受けて行われている。

(3) 教員の待遇と質

現在「キ」国内では約7万人の初中等教員が教えているが、定年などにより退職する者に加え、低い給料更には給料の遅配などの理由により教職を離れる者が年間約6,000人にも達している。他方、教員養成プログラムを修了した学生に対しては教員としての仕事が保障されているにもかかわらず、経済的理由などから教職以外の職業を選択する学生の割合が増えている。この傾向は、市場経済への移行に伴い需要の高い分野の学生、例えば、外国語、情報等の専攻で著しく、これらの専攻分野における優秀な教員の不足が生じている。

これに対し「キ」国政府は、中心的な大学であるキルギス国立大学及びキルギス国際大学に新しく教員養成学部及び現職教員再訓練学部を設立し質の高い教員養成学部卒業生の絶対数を増やすことにより対処しようとしている。加えて、地方の学校に赴任することを敬遠する教員が多いことも指摘されており、政府は特別手当を支給したり、土地を与えることにより対応しようとして試みている。また、教員のモラル向上を目的として、独立以降45人の教員を国家表彰し、900人の教員に対して教育科学文化省最高位の表彰をしている他、旧ソ連時代と同様、毎年8月の「教員の日」には、イヤー・オブ・ザ・ティーチャーの選定を目的としたセレモニーも行われている。

しかしながら、財政難ということもあって初中等教育教員の報酬が低いという問題に関しては手がつけられておらず、特に人材需要の高い分野においては今後とも質の高い教員の不足という状況が続くことが予想される。

2-4 カリキュラム及び教材開発

(1) カリキュラム

独立前、初中等教育カリキュラム及び教科書は旧ソ連政府が開発したものを使用しており、独自の教育内容はほとんど存在しなかった。しかし、独立後、「キ」国政府はキルギス社会・文化の独自性を前面に打ち出すとともに、国際的にも通用するカリキュラムの開発をめざしている。

カリキュラム、教科書及び教材の開発は教育科学文化省及び付属教育研究所の所管事項となっている。カリキュラムの作成に関しては、まずカリキュラムの基本的な方針を教育科学文化省初等中等及び学校外教育局が決定し、この方針に則って教育研究所が具体的なカリキュラムを作成する。このような過程を経て作成されたすべてのカリキュラムは、カリキュラム専門家により構成される教育科学文化省内の特別委員会に諮問され承認されなければならないとされている。

独立後のカリキュラム改訂の過程で、旧ソ連時代のイデオロギーを反映した科目は削除され、代わってキルギス固有の文化を反映した美術、音楽、キルギス語等の科目、また市場経済への移行に関連した法律や経済の基礎を学ぶための科目や外国語などが新たに導入されている。現行のカリキュラムはほとんどが必修科目により構成されているが、地域の状況に応じて選択科目も設けられている。

高等教育に関しても、その教育の質と効率性を向上させるためには国家標準を定めることが重要であると認識されており、学士課程に関しては42の専攻分野、修士課程に関しては25の専攻分野の「国家標準」が制定されている。また、エコロジー、物理、化学、数学、生物学、自然科学、コンピューター・サイエンス、経済理論等の基礎的な科目に関するカリキュラムの作成も行われている途上である。

(2) 教科書・教材の開発

カリキュラム同様、教科書・教材の有無ないしその内容は、特に途上国において教育の質を決定するもっとも重要な要因であると考えられているが、この点に関しても「キ」国は困難な問題を抱えている。

独立以前は、教科書は中央政府からすべて無償で与えられていたが、独立後は「キ」国政府は独自に教科書を作成配布しなければならなくなった。また、既述のように旧ソ連時代の

カリキュラムをキルギス固有の文化に適合し、かつ、国際的に通用するものに変更しようとしているため、多くの教科の教科書・教材を早急に作成、出版・配布する必要に迫られている。さらに、多民族国家であることから、キルギス語、ロシア語など複数の言語により教科書を作成する必要があることも更なる負担を加えている。

教科書及び教材の開発に関しては、カリキュラムの場合と同様に基本的には教育科学文化省初等中等及び学校外教育局及び省付属教育研究所の管轄事項である。教科書作成については、まず各教科を担当する教育専門家（あらかじめコンクールにより選出されることになっている）によって用意された原稿が、教育科学文化省初等中等及び学校外教育局及び付属教育研究所により審査・承認され、その後教育科学文化省内に設置される専門家による特別委員会によりさらに審査・承認されなければならない。その後、原稿は出版社に送られ、そこで印刷・製本された後、各学校に送られることになっている。1997年度には、14種類の教科書（293,000部）、及び10種類の教材（10,500部）が出版されている。しかし教科書の作成に関する教育科学文化省の予算は非常に少なく、これまで、DANIDA、UNICEF、ソロス財団等のドナーが印刷用紙の供与などの支援を行っている。

各学校に送られた教科書については、1冊ごとに使用料を徴収して児童・生徒に貸与されることになっている。使用料については、1年生から4年生までは1冊3ソム、5年生以上は1冊5ソム、1年間必要な全教科書を使用した場合は35ソムとなっている。ただし、経済的困難を有する児童・生徒に対しては無料で貸与されるなどの救済措置がとられている。

2-5 教育インフラ

(1) 教育施設・設備

旧ソ連時代、50年代から60年代にかけて都市部で、70年代から80年代にかけては地方部で、年間60校ないし90校の学校施設が建設されていた。当時建てられた初中等学校施設は旧ソ連の中央政府で決定された建築「モデル」に基づいて建てられたものであり（図2-9）、地方の学校であってもかなりの程度整備された設備を有する教育施設であった。このモデルスクールの標準図面は図2-10に、またその施設・設備の仕様書は表2-2および2-3に示すとおりである。

「キ」国における学校施設の建築基準では、高等教育機関、初等中等教育機関共に1人当たり6平方メートルの敷地面積が確保されることが条件である。また、キルギス独自の地理的条件を考慮して、暖房施設については冬期を通じて20度に温度を保持し得ること、耐震性については8ないし9バールに対応できることが建設条件となっている。

建設資材として煉瓦もしくはコンクリートを使用しているところがあるが、コンクリートを使用したのは大量に学校を建設していた時期のやむを得ない代替措置であり、「キ」側と

してはできれば強化煉瓦を使用したいと考えている。屋根はスレート葺となっている（以上詳細は図2-10参照）。

学校建設数に関しては、1996年度には15校（収容数4,480人）が新設され、また18校（同2,562人）の施設拡張がなされており、97年度については、新規建設数は32校（同10,158人）、施設拡張は48校（同7,144人）である。また学校施設の改修が行われた件数は、96年度が68校、97年度は80校である。これらの建設・改修のための費用は、共和国予算の他、地方政府予算、住民・スポンサー等による寄付及びイスラム開発銀行の資金などにより賄われている。

「キ」国の気候条件から冬期における暖房は不可欠なものと考えられるが、暖房設備については、石炭の産地に近いところでは内壁に埋め込まれた空洞の鉄管内で石炭を使用して暖房する設備が設置されている。また、他の地域では電気を利用した中央スチーム暖房設備が用いられている（図2-9）。後者の暖房設備は、近くに工場が在るため電気使用量が多く、1日の電気使用可能時間帯が限られているような地域では十分に利用することができないという欠点がある。しかし「キ」国厳冬期の寒さに十分対応することが可能であり、加えて石炭利用設備より安全であることから、1996年度には118校が、また97年度には53校が電気利用暖房設備に転換されている。

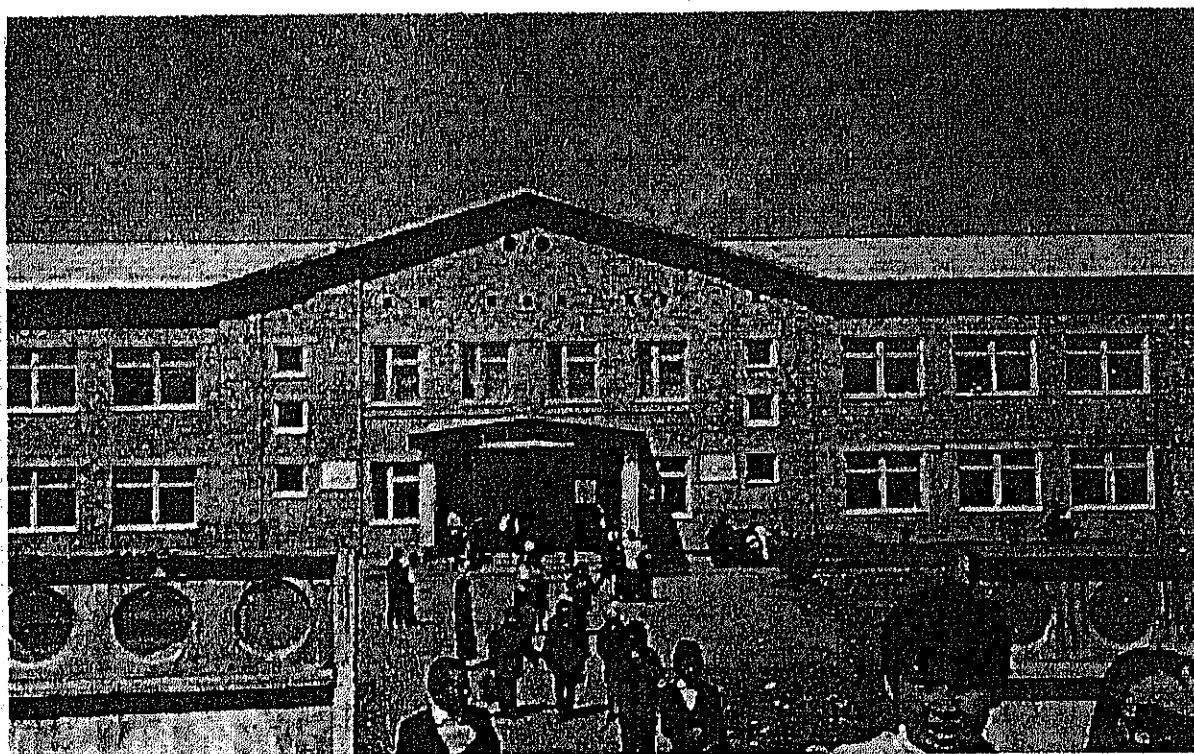
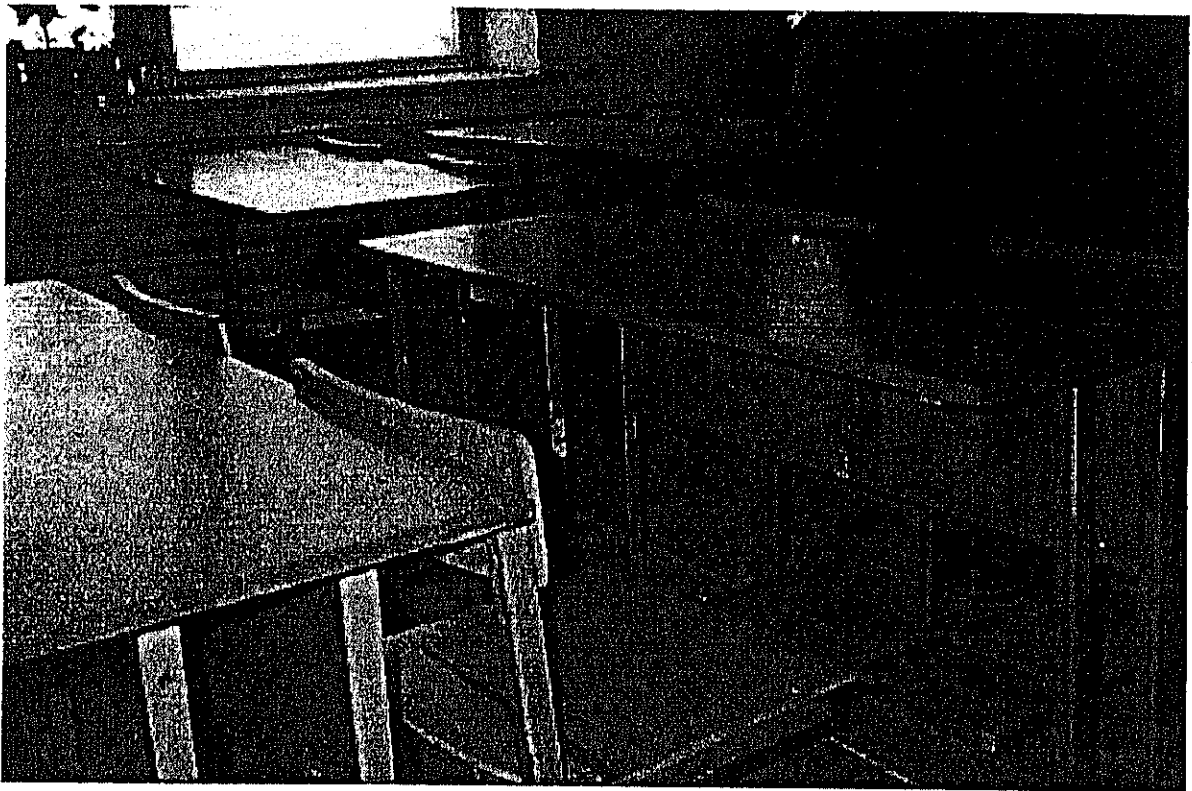
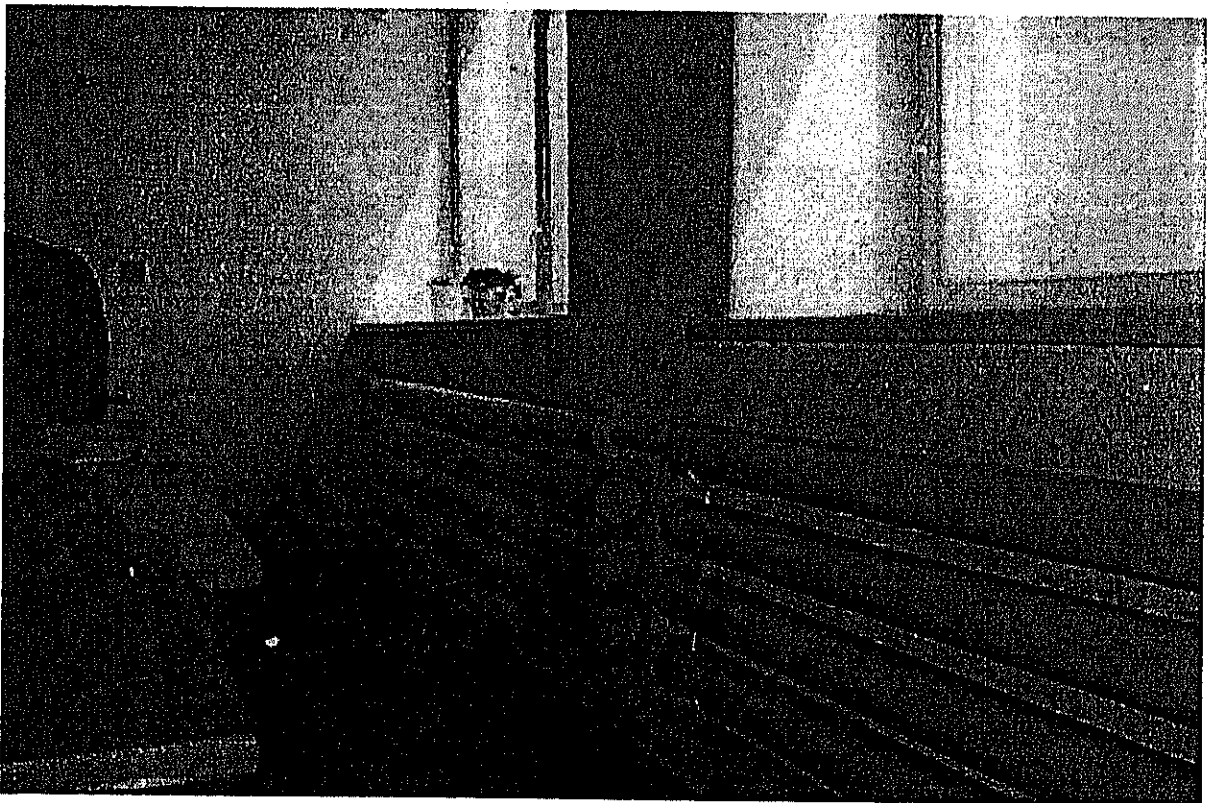


図2-9 最近ビシュケク郊外に建設されたモデルスクールの様子



モデルスクール内部の机・いす



モデルスクールに設置された暖房設備（スチーム）

<p>СССР</p>	<p>СТРОИТЕЛЬНЫЙ КАТАЛОГ ЧАСТЬ 2 ТИПОВЫЕ ПРОЕКТЫ ПРЕДПРИЯТИЙ, ЗДАНИЙ И СООРУЖЕНИЙ</p>	<p>ТИПОВОЙ ПРОЕКТ 224-Г-609с.86 УДК 727.1:691.421</p>
<p>ЦИТП</p>	<p>НЕПОЛНАЯ СРЕДНЯЯ ШКОЛА НА 9 КЛАССОВ (360 УЧАЩИХСЯ)</p>	<p>D S C D</p>
<p>МАРТ 1987</p>		<p>На 3 листах На 6 страницах Страница I</p>

ФАСАД I - I2

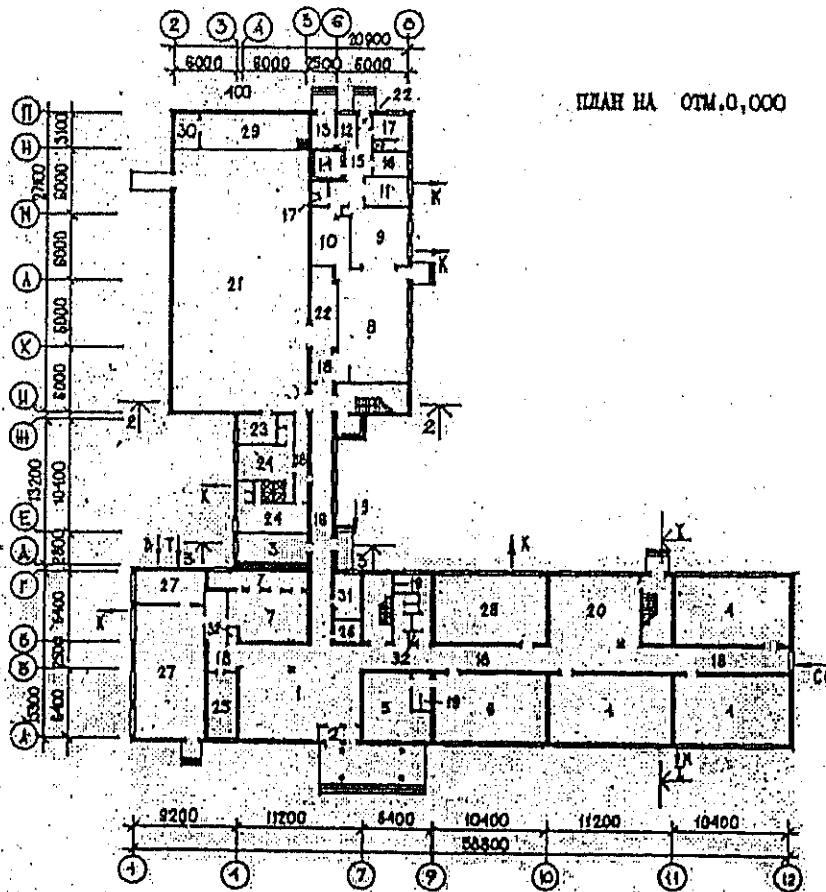
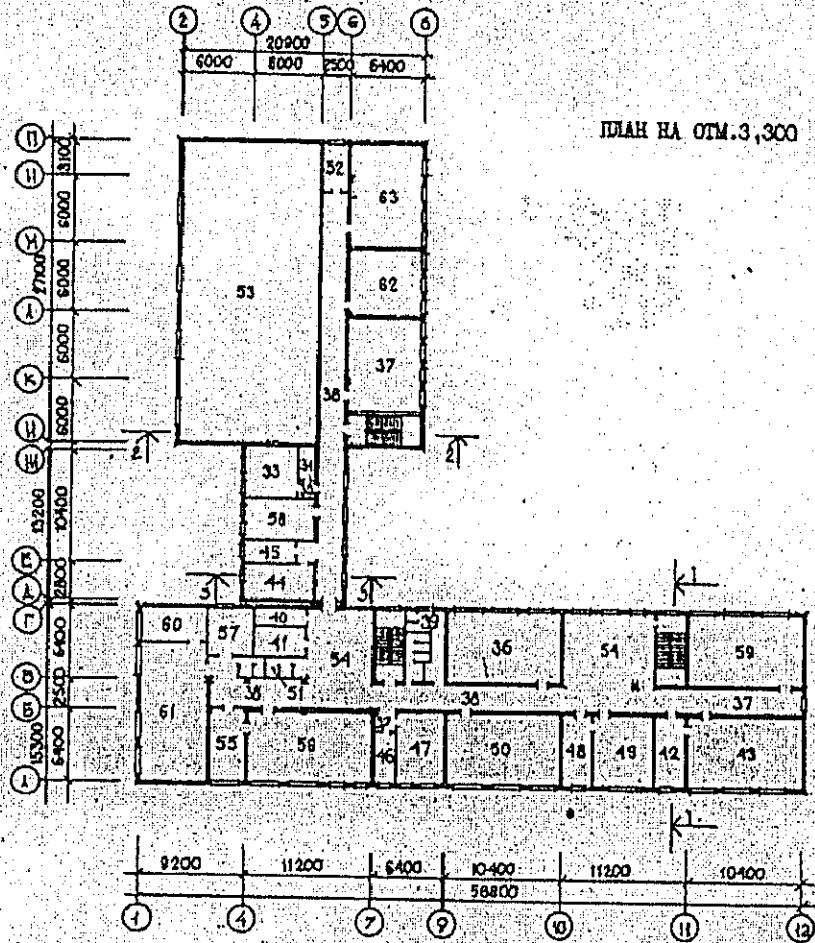


图2-10 初中等教育モデルスクール建築設計図



РАЗРЕЗ I-I

РАЗРЕЗ 2-2

РАЗРЕЗ 3-3

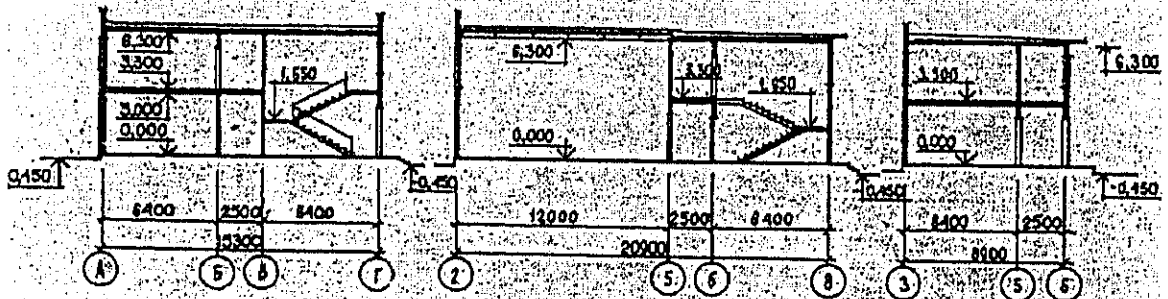


表2-3 初中等教育モデルスクール建築仕様書施設・用具説明

番号	名称	面積 (平方メートル)	番号	名称	面積 (平方メートル)
	1階				
1	玄関	90.73	35	通廊	2.89
2	通廊	7.48	36	クラブ室	59.58
3	PTA室(集会室)	16.00	37	音楽室	54.57
4	教室	183.40	38	廊下	174.80
5	レクリエーション施設	29.33	39	生徒用トイレ、洗面所	17.95
6	予備教室	59.58	40	放送施設	6.32
7	配管系	43.80	41	技術用務員室	10.80
8	食堂	61.50	42	実験室	15.58
9	作業所	28.52	43	数学室	59.52
10	食器洗い場	16.27	44	校長室	14.81
11	肉・魚作業所	9.74	45	事務室	8.56
12	野菜作業所	4.78	46	副校長室	8.82
13	野菜貯蔵所	5.65	47	職員室	22.81
14	冷凍室(フロン付き)	6.94	48	実験室	15.58
15	荷物積載用板	7.20	49	外国語室	32.00
16	乾燥品貯蔵庫	5.51	50	国語室	59.58
17	シャワー、トイレ(客用)	11.54	51	外来客用トイレ、洗面所	5.32
18	廊下	155.25	52	教室内外活動組織者の部屋	8.36
19	生徒用トイレ	18.83	53	体育館	
20	レクリエーション	68.44	54	レクリエーション場	119.07
21	体育館	273.98	55	化学ラボ	16.80
22	機械体操器具	15.83	56	化学ラボ	66.33
23	インストラクター室	8.62	57	生物ラボ	16.21
24	更衣室、シャワー、トイレ	39.83	58	図書館	23.52
25	医務室	15.43	59	歴史、社会科、地理室	59.52
26	電力盤	4.66	60	物理ラボ	16.62
27	鋼鉄・木材加工作業所	88.26	61	物理ラボ	71.64
28	工作室	59.58	62	家庭科室	35.57
29	舞台	28.28	63	網物教室	53.92
30	備品室	5.70			
31	写真実験室	11.03			
32	物置	2.02			
	2階				
33	映写室	19.96			
34	機材	3.77			

表2-4 初中等教育モデルスクール設計仕様書

D2BA 建築構造と資材			H5UA 外装	
基礎	壁下はコンクリートM100の一枚岩。円柱下は、M150コンクリートの一枚岩		壁	レンガ積み（目地ぬりつき）、主玄関の壁及び窓枠-高品質の漆くい塗り（白いセメントで）、太陽光線耐熱性を持ち、セメントの粉含有の白亜石灰溶液
円柱	M200コンクリートの一枚岩鉄筋コンクリート		台座	装飾用の漆くい塗り（水平の溝付き）
つなぎ梁	M200コンクリートの一枚岩鉄筋コンクリート		内装	漆くい塗り、こすり取り、塗装、セラミック板
天井	多重層コンクリートパネル、シリーズ1.141.1-23C、製品2,3及び1.141J-24C、タイプ4		C3GA 電気関係施設・機材	
壁	M・50、標準530-80、溶液でつける19-M75のレンガ		上水道	村内の飲料水、入水予定圧力-14.8M、出水予定圧力-1.79 l/s
仕切り	強化レンガ及びコンクリートのブロック（TY21-09-01-82）		下水道	分別式-生活排水、産業排水
横木	一枚岩の鉄筋コンクリート。シリーズ1.138-10、1、タイプ7		暖房	中央スチーム暖房、熱伝導体-150° ~70℃
被覆材	体育館・工作室の上は、つば付きのプレート3×12m、シリーズ1.465.1-3/80、寸法2、その他の施設の屋根は鉄筋コンクリートパネル・シリーズ1.141.1-23C、2、3あるいは141.1-24C、2、3、タイプ4		送風	機械式排気用換気扇
屋根	平辺ったい混合材		お湯	中央送水式、予定入水圧11.7M、予定出水圧0.94l/s
階段	鉄筋コンクリート混合材シリーズ1.050.1-1C、1、タイプ1、プレハブシリーズ1.050.1-1C、1、タイプ1		電気	外のネットワークより、電圧380/220V
階段の手すり	1.050.1-1C、2のシリーズ		通信	放送設備、電話、テレビ、呼び出しベル
床	モザイククリノリリューム、セラミック板、コンクリート、木材、寄せ木、2.244-1、4シリーズ		C2ED 施設内備品	
窓	1.236-6、1シリーズ、タイプ6		教室機材、実験室機材、学習用机、いす、棚、黒板、テレビ	
ドア	1.136.5-19、1シリーズ、タイプ3、1.136.10シリーズ、タイプ7、個々のドア、アルバム(監)、タイプ(備)		食堂	電熱器PECM-4SB、かま-KPE-160、食器洗い機MMU-500
最大組み立て量（つば付きの被覆材板）	6.6トン		映写機	プロジェクタ-16YK(監)
J30B 風圧速度	45KGS/平方メートル÷0.44KPA		J3NB 積雪量	70kg/M ² ÷0.69KPA
R2CO 耐熱性	第2級		G2EE 地理的条件（電熱関係用）	普通
NIBD 予想外温	マイナス15.25°（平均）30℃		G2MQ 耐震性	8,9（基本）パール
G2DD ソ連邦内での気候分類	6(キルギス共和国)			

また、「キ」国では、学校へのコンピューター整備が積極的に進められており、すべての地域の学校を情報システムで結ぶことが計画されている。これまでに1,500台のコンピューターがADBの協力を受けて購入され、様々な教育機関に分配された。その結果、初中等学校では600人に1台、職業学校では230人に1台、高等教育機関では54人に1台の割合でコンピューターが整備されている。また、1997年度には、20の学校がインターネットにアクセスすることができる“共和国スクールネット”で結ばれている。

職業教育及び高等教育の施設・設備に関しては、国家財政削減の影響を受けてほとんどの学校で施設・設備の改修・更新が進んでおらず、市場経済化に対応するための教育内容に改革することが困難な状況にある。他方、学校施設の維持管理については、今次の調査で視察した職業訓練校では、設備・機材が整然と整備されている様子が見受けられた。

(2) 教育施設、設備の課題

初中等教育に関しては、独立後、財政難などの理由により教育施設の建設がほとんど進んでいない状況であり、依然として多くの学校で2部制ないしは3部制が採られており、授業時間に影響を与えるのみならず、多くの児童・生徒は長距離通学を余儀なくされている。他方、旧ソ連の建築基準では、1教室55平方メートルで25人定員とされていることから、教室面積は一般的に狭く、机・椅子についても2人掛けの固定式であることから、定員より多くの生徒を教室に受入れることが困難な状況にある。したがって、今後学校の新設・増設が大規模に行われるのであれば、多くの学校で2部制ないし3部制という形態が当分続くものと予想される。

また、最近建設された数少ない学校においても、財政難のため教室のみが建設され、理科実験室や図書室、体育館、運動場、食堂等施設が全く整備されていないという状況である。加えて、「キ」国の気候条件を考慮すると暖房施設は不可欠であるが、石炭を利用した暖房施設は厳冬期の寒さには十分な対応ができないほか、衛生面及び安全面で問題があり、また電気を利用した中央スチーム暖房を設置している学校もあるが、電気事情があまりよくない地域においては、停電時は使用できないという問題を抱えている。その他、キルギス特有の条件として地震が多いという事情が在り、過去の地震災害により校舎に損傷を受けているにもかかわらず使用を続けているケースも見られた。

教育設備一般に関しては、理科実験室の充実した機材に加えて、マルチメディアプレゼンテーション機器など、最新の教育機材が設置された都市部のジムナジウムがある一方で、地方の学校におけるコンピューターの普及率は依然として高いとはいえず、たとえ設置されている場合でもキルギス製のかなり老朽化したものであったり、停電の影響などのためほとんど使用されていない状況であるほか、一部の地方の学校では図書館も使用できない状況に在

るなど教育施設・設備に関して大きな地域間格差が見られる。

施設の建築に関しては、鉄筋、ガラス、木材など多くの建築資機材を外国から輸入する必要があること、国内のサブコントラクターの水準があまり高くないこと、及び山岳地形であることから特に冬期には現地作業のみならず、物資輸送、通信に関しても相当の困難が予想されること、などの課題を抱えている。

2-6 教育格差

(1) 男女間格差

旧ソ連時代に達成された女性の社会進出の背景として、各教育レベルにおける女性の就学率の高いことが挙げられる。独立後も、就学者数統計を見る限り教育における男女間の格差は、他の途上国諸国のような深刻な課題ではないと考えられる。また、現在のところ特に男女間格差の是正を目的とした「キ」政府による施策、ないしはドナーによる支援が考えられていないことも、少なくとも現在の「キ」国においては、教育分野における男女間格差の是正ということは主要な課題ではないということを裏付けるものであるといえる。

しかし一方で、「キ」国がイスラム圏である中央アジア諸国の一員であることも事実であり、独立後、固有の文化を尊重しようとする気運が台頭してきているとも言われている。また、昨年、UNICEF が中央アジア諸国で実施した女性教育に関する調査では、男と女の子のいる家庭では、80%の家庭が男の子供に対して優先的に教育を受けさせようと考えているという結果が出ている。したがって、今後の女性の教育機会の推移については注意深く見守る必要がある。

(2) 地域間格差

男女間格差と同様に教育の地域間格差に関しても、旧ソ連時代にはあまり問題とならなかった。地方に建設された学校も、都市部に建設された学校と同様の設計様式に基づく「モデルスクール」であったし、集団農場などの経営による就学前教育施設が多数存在した。1クラス当たりの生徒数が都市部の学校に比べて少ない分、むしろ有利な扱いを受けていたともいえる。

しかし、独立前後の経済的な混乱を契機として状況は一変した。既述のように、地方の多くの就学前教育施設は閉鎖に追い込まれ、初中等学校の施設・設備も改修・補修を受けないまま放置されている場合が多い。また、地震災害により損傷した学校施設も地方に散見されるが、使用することが危険な状態であるにもかかわらず改修されることなく放置されている状態である。独立後、リセ、ギムナジウム等の英才教育校が建てられている（図2-11）がすべて都市部に集まっており、地方の児童生徒にとってはより質の高い教育を受けることが困

難な状況になりつつある。

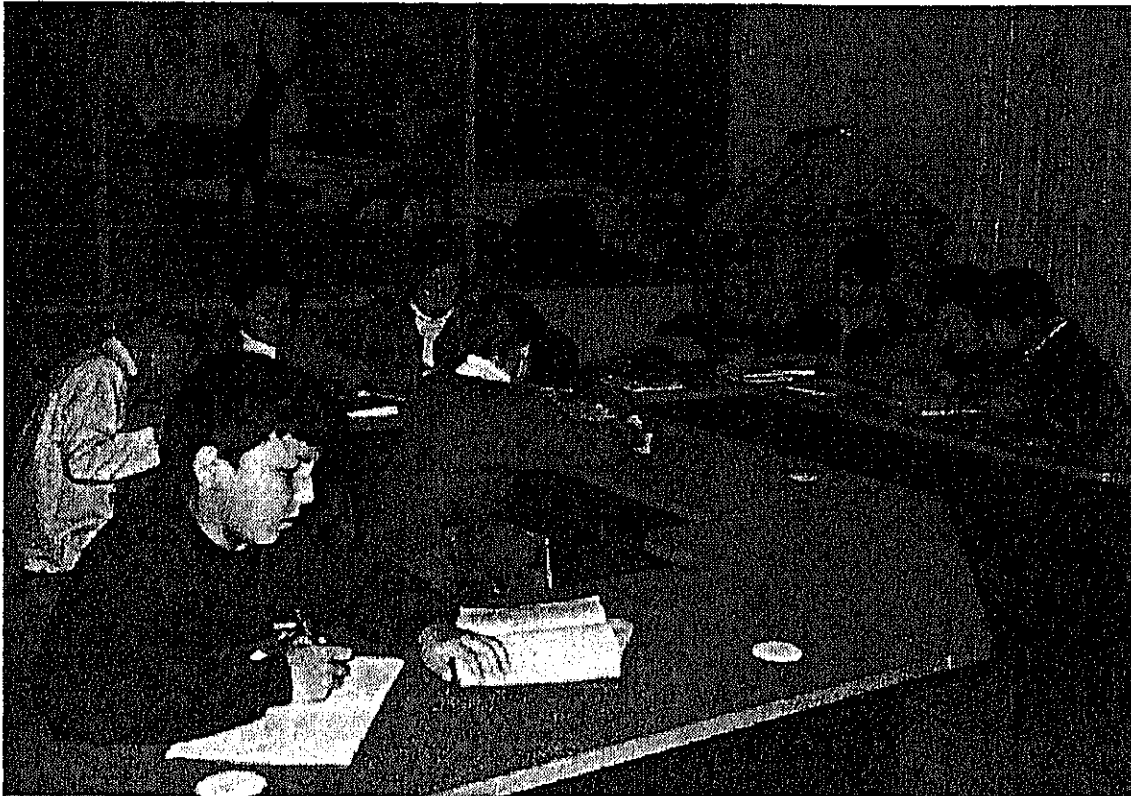


図2-11 ビシュケク市内ギムナジウム（歴史学習室）

高等教育機関についても都市に集中しており、地方在住の学生には通信教育の方法も残されているが、通信教育のための方法が確立しておらず（現在年1回のスクーリングのみで、郵便、ラジオ、テレビ等は使用されていない）、通信教育用の教材もない状況である。現在、国立民族大学が各学部で独自に行っている通信教育制度を、遠隔地教育センターを設立することにより統合しようと試みているが、他の大学も独自の教材、独自の通信方法を使用することにより似たような試みを始めようとしており、かえって非効率・高価なものとなるおそれがあり、結果的に地方在住の学生の高等教育を受ける機会の減少を招きかねない。教育科学文化省のイニシアティブによるより効果的な遠隔地教育システムの確立が必要である。

都市部と地方部では、今のところ就学率自体に大きな差が見られないとしても、教育の質には格差が生じてきており、財政難や市場経済原理の導入に伴う経済的混乱の拡大と並行して今後このような格差が更に拡大する可能性があるため、今後の動向を注意深く見守る必要がある。

2-7 教育分野の援助動向

初中等教育分野では、ADB が包括的な協力を進めているが、ドナー間の協調はあまり進んでいない模様である。一方、高等教育分野では諸外国の政府、政府関係機関、民間団体、大学との間で交流・協力が進んでおり、学部設立、機材供与、留学、研修等の協力が実施されている。

(1) ADB

ADB は1996年度に作成したマスタープランを踏まえ、1998年3月より教科書開発、教員の再訓練、暖房設備改善、実験室の機材供与等を含む包括的アプローチによる基礎教育分野に対する支援を行っていく予定である。5年間で約2,340万ドルの支出を予定している。具体的なプロジェクトの内容は以下の4分野である。

- ①1年生から7年生までを対象とした新しい世代の教科書開発として、20種類の教科書を出版する。このプロジェクトでは教科書内容の改訂、用紙の供与が主となり、印刷機の供与は含まれていない。対象を7年生までに限ったのは資金的な理由からであり、今後は8年生以降の教科書開発についても支援することを考慮している。
- ②教員の再教育、資格向上、さらに教員養成を目的として遠隔地教育のネットワークを構築する。また、対象は教員だけでなく、学校事務職員を含めることにより学校の自主運営、例えば学校菜園の運営、成人カレッジの実施、などのシステムを導入したいとしている。
- ③実験室用機材及び机、椅子などの学習用機材の供与。このプロジェクトは、機材の購入、設置、機材を使用する教員の訓練を含むが、施設の整備は含まれない。設備設置のため施設改修が必要であれば、州政府の予算で行われる予定。
- ④暖房システムの再構築。特に地域の特性、例えば石炭の産地に近いとか、ガスが容易に手に入るなど、を考慮に入れて地域ごとに最も適切な暖房システムを考案する計画。

支援対象校を選定するため、まずスクールマッピングを実施する計画であり、1998年度中には完成の予定。ただし、一般論として、都市部より地方、特に山間部の学校の方が優先度が高いと考えている。

このプロジェクトの財源は、ADB、「キ」政府等により拠出される予定であるが、「キ」政府としては他のドナーによる参加も積極的に受入れる方針である。

(2) UNICEF

UNICEF は、「キ」国の独立直後より緊急予防接種プログラムを実施してきた。その後1994年に現地事務所を開設、教育分野における援助を開始し、これまでに教科書作成用紙100万トンの供与を実施してきたが、この支援は既に終了している。現在 UNICEF が実施している

支援は次のとおりである。

- ①初等教育の質の維持を目的とした、ノートや鉛筆、消しゴムなどの学習用消耗品の供与。
このプロジェクトは最貧地域であるナリン州及びタラス州を対象として実施されており、現在までに4万8,000USドルの支援が行われている。1998年度は、ナリン州とオッシュ州の初等教育学校に2万4,000USドルの学習用消耗品が供与される予定。
- ②地元 NGO であるキルギスチルドレンズファンドと共同で実施しようとしている、地域レベルにおける教育情報収集システムの整備。この支援の目的は地域ごとの就学率や退学率の測定であり、初年度予算として2万8,000USドルが計上されている。
- ③子供の権利条約に基づく平和教育の推進。特に、異民族ないし経済的弱者に対する寛容性を根付かせることを目的としている。
- ④保健部門のプログラムと関連した衛生教育の実施。特に、手を洗うことの重要性を教育のなかで気づかせようとするもの。
- ⑤身体や心身に障害を有する児童に対する教育を行っている教育機関に対する支援。具体的には、毛布や食料及びノートや鉛筆等の学習用品の供与を実施している。

UNICEF としては男女間格差の拡大に対する懸念を有しており、1997年度は中央アジア諸国の女性の教育の現状に関する調査を行っている。しかし、現在のところは男女間格差の是正を目的とした具体的なプログラムを実施する予定は有していない。

(3) UNDP

UNDP は1993年に「キ」に事務所を開設して以来、民主制移行に対する支援、環境問題対策、貧困対策を中心として合計700万USドルの協力を行っている。UNDP の教育分野に対する支援は以下の4項目である。

- ①タラス州ウスゲン地区におけるモデル校の建設。これは地震災害を受けた地域に対する緊急人道援助の一環として行われたものであるが、現在も教科書やコンピューターの供与が行われている。
- ②国立テストセンターの設立・運営。設立費の半額は「キ」政府によって拠出された。UNDP は建設費を拠出するほか、テスト作成に用いられるコンピューターや印刷機の供与を行っている。
- ③オランダ政府との協力の下での政府アカデミーの設立・運営。昨年度は161名のビジネス専攻修士、51名の公共政策専攻修士を輩出している。今年度からは会計学の修士課程も開設する予定である。

(4) その他の援助機関の動向

1) 世界銀行

世界銀行は1993年にキルギス事務所（現職員25名）を設立し、特に市場経済への移行に関する協力を行っている。教育分野に対する支援としては、労働社会保障省の管轄する職業訓練校（PTU）9校に対して、そこで職業教育の行われている6職種に関連した、コンピューター、印刷機器類等の教育機材の供与を行っている。また、会計、経営、税務等経済分野の高等教育教員に対する再教育、欧米や日本の高等教育機関と提携した海外研修の実施、科学アカデミー図書館に対する経済関係図書の供与等の協力を実施中である。

2) ソロス財団

ソロス財団は、様々な途上国において教育分野の開発を資金的に援助している国際民間援助団体である。「キ」国では1994年より活動を開始し、1997年度までに約1,100万USドルを活動経費として支出している。活動内容は、保健分野、出版分野、法律分野等多岐に渡っているが、現在は元教育大臣をキルギス事務所長に迎え、特に教育分野に対する支援に力を入れている。

具体的な支援内容としては、幼稚園10校、初中等学校50校をパイロットスクールとして、校長・教員に対する研修を実施し、新しい教授法や討論プログラムの導入を指導している。また、就学前教育施設、初中等学校、職業訓練校、大学等あらゆる段階の教育機関800校に対し、暖房施設の設置、施設・設備の改修、コンピューター、プリンター等教育機材の供与及び教科書・図書の供与するといった支援を行っている。

3) キルギス児童基金

キルギス児童基金は、旧ソ連時代のレーニン・ファンドを基にして設立された民間援助団体（NGO）であり、キルギス全土に支部を有し、社会的弱者の救済を目的として活動している。財政的には、国庫からの支援を受けずに、寄付、事業からの収益金、国際機関との協力をベースにして活動を行っている。

具体的な活動内容としては、UNICEF のプロジェクト実施機関として、保健衛生教育プログラムの実施、教育情報の収集整理活動を行っている。特に教育の地域間格差、男女間格差、地域ごとの退学率などに関する詳細な情報については現在収集中であり、1998年秋には、報告書が完成する予定である。

また、基金独自の活動としてビシュケク市内にストリートチルドレンのための教育施設を建設し600名程度の児童・生徒を収容している。施設においては、健康診断、衣服・食物の供与、学校に復帰するためのカウンセリングを実施している。

2-8 我が国の協力の可能性

「キ」国の教育セクターの開発計画については、ADBの支援を受けて実施したマスタープランの作成を受け、1996年3月に Bilim（知識）国家教育計画の策定、1997年11月には教育法の改正が行われた。これらは、旧ソ連時代の教育制度を新しい社会経済状況に適応したものとすることを目的としており、義務教育年限の延長、職業技術教育の見直しなどを含んでいる。新しい社会状況に対応するための教育内容・方法の開発、教科書の作成、教員の再訓練等があらゆる教育段階において緊急の課題となっている。

一方、国家財政の逼迫から教員給与の遅配や離職、教育施設・機材の老朽化などの問題が顕在化している。こうした中、各ドナーの支援に期待するところが大きく、諸外国の教育システムの導入にも積極的であるが、主体的に教育施策を立案・実施する体制が人的にも予算的にも十分整っていない。

高等教育分野では、諸外国の政府、政府関係機関、大学、民間団体が、直接、同国の各高等教育機関に対し、学部設置、機材供与、専門家派遣による授業実施、留学・研修のなどの直接的な協力を実施している。特に同国のような小国では、高等教育機関の数も限られていることから、こうした特定分野の高等教育機関への協力は、同国の特定分野の人材育成に効果的に影響を与えることが予想される。したがって、我が国の協力を検討する際も、こうした状況を念頭にいれる必要がある。

初等中等教育では、現在のところ、比較的高い教育水準が保たれていることもあり、各ドナーによる支援及びドナー間の協調・連携の動きも高等教育に比べ活発でない。我が国としては、各ドナーの動きを見極め、必要に応じて連携・協調を図りながら経済協力を進めることが望ましい。

これまでの先方政府からの要請案件は、無償資金協力による施設建設、機材供与が中心であったが、同国の教育の現状にかんがみると、教育施設・機材の更新とともに教育内容・方法の改善も重要であると思われる。このため、先方政府に対してなんらかの技術協力の検討を促すことも一考である。また、今回調査対象の無償資金協力と合わせて専門家または青年海外協力隊派遣を実施することも有効である。

(1) 教育分野の課題

1) 就学前教育

独立後就学率が最も減少したのは就学前教育であり、特に地方における減少率が高い。これは、旧ソ連時代に、工場などが労働者の子どものために設置していた施設が、独立後の経済悪化により閉鎖に追い込まれたこと、授業料を負担できる経済的余裕がないなどの原因が考えられる。他方、都市部では保護者の希望に応じ、課外プログラムを有料で実施することにより財源の確保に努めるなど、自主運営する就学前教育施設も出現してきてい

る。こうした中、就学前教育における就学率の地域間格差及び社会階層間の拡大が今後、懸念されている。

2) 初中等教育

小学校入学時にはほぼ100%近い就学率であるものの、10年生に進学する生徒は半数以下であり、中等教育進学率も必ずしも高いとはいえない。これらの原因としては、①教科書使用料や施設維持費などの保護者の教育費負担の増加、②経済的理由による教員の離職、施設不足及び既存施設の老朽化による教育の質の低下、③経済的な困難による教育機会費用の増大などの理由が考えられる。1998年度より、義務教育年限を11年間に引き上げることが予定されているが、これらの課題を山積したままの状況下では、完全実施は困難である。

カリキュラム、教科書に関しては旧ソ連時代のものから新しい社会経済体制に適合したものに交換しつつあるが、財政難の影響もあり、あまり進んでいない。また、これらの改革にかかる経費は教科書の使用料等として保護者の負担としてはねかえるなど特に社会的・経済的弱者の教育アクセスに対する悪影響が懸念される。

3) 職業訓練・高等教育

旧ソ連体制下において手厚い保護を受けていた高等教育機関は、独立後財政援助の縮小を受けて自主財源の獲得を迫られている。そのために、各校は有料で学生を受入れたり、実習室で生産した商品を市場で販売し、財源の確保に努めているが十分な成果はあがっていない。しかし、高等教育機関は、より一層の自主財源確保の方法を探り自主運営を行うことが求められている。

教育内容に関しては、市場経済化に対応し得るような新しい専攻分野、授業科目、教育内容、教授方法、教育機材等の導入が求められているものの、財源難ということもあり自ら行うことは困難な状況である。大学の中には、国際機関や各国ドナーなど、海外の基金、大学などと独自に協定を結び支援を受けているところもあるが、より効率的な支援を受けるためには情報収集を調整する政府機関の活動が求められる。

なお、独立後、大学の学部などが分離して新たに大学を設立するケースが多く、大学数は独立前の3倍以上となっている。

4) 教員及び教員訓練

独立後、給与の低いことや遅配を理由として離職する教員が相次いだ。その後、給与の遅配に関しては、地方財政に任せきりにしていた状況に国庫が介入するなど、改善はされているが、給与レベルの引き上げについては依然として進んでいない。その結果、質の高い教員を獲得することは困難であり、特に市場経済下において需要の高い外国語、情報等の分野では教員不足が深刻である。

また教授法についても、旧来の、教員が一方向的に教えるものであり、政府としては、今後、生徒を中心とした授業形態に変換したいと考えているものの、こうした教授法を現職教員に指導できる教員の人材自体が不足している状況であり、市場経済における需要に対応し得る人材を育成できていないとの批判がなされている。

5) 教育行財政

教育行政はこれまでモスクワ中央政府の意思決定及び運営体制の下で行われていたことから、キルギス教育科学文化省の教育政策に関する立案・実施・調整能力は必ずしも高いとは言えない。同様に地方レベル、学校レベルにおいてもその教育運営管理能力は必ずしも高いとは言えず、市場経済下での自主運営を推進するためにも、すべてのレベルにおける教育行政担当官の職務能力の向上は急務の課題である。

また、教育政策の立案・実施にあたっては、教育に関する基本的な統計情報の存在が不可欠であるにもかかわらずほとんど存在しないのが実状である。教育科学文化省の職員も統計情報の意義、収集・整理方法を理解していないため、まず統計に関する基本的な知識を習得する必要がある。現在外国ドナーの支援を受けて地元 NGO が地域レベルでの情報収集に乗り出しているが、貴重な統計情報を共有するためにもなんらかの形での政府職員との協力・交流が望まれる。

教育財政に関しては、現在教育科学文化省に教育予算に関する権限はなく、大蔵省が監督している。したがって、教育機関の内部効率を改善するための施策としての教育予算の利用方法に対する指導などを教育科学文化省が行えない状況にあり、今後なんらかの改善が求められるところである。

(2) 我が方協力の可能性

1) 初中等教育モデルスクール建設計画（既要請案件：無償資金協力）

同国の初中等学校は建設以来30年以上経過したものが多く、施設の老朽化が進んでいる。また、独立後の財政難のため、旧ソ連時代に建設が開始されたものの建設途中で放置されている校舎、1993年の地震により亀裂が生じるなどの被害を受けたものの改修されないでそのまま使用されている校舎などが散見された（図2-12）。本計画対象校も建築途中校舎又は未改修校舎であり、標記計画の必要性と緊急性は高い。

また、本計画の実施にあたっては、モデルスクールの建設に加えて、協力隊員を同スクールに理数科教師等として派遣することで同計画の効果は更に大きくなることが期待される。

加えて建設計画を検討するに際しては、建設サイトが首都であるビシュケク市及びその近郊以外の地方都市である場合、資機材の輸送等に必要なアクセス道路が不便であり、冬期の積雪量も多く気温も氷点下20度まで下がることのある厳しい自然条件に配慮する必要

がある。また、同国の建設業者はビシュケク市に集中し、数も限られ、その実施能力も必ずしも十分とは言えず、現地調達可能な建築資材が限られ、地方では計画停電が実施されているなどの実施上の課題は多い。さらに設計にあたり、同国の自然環境に適した暖房設備等にも配慮することが必要である。

今次調査においては、申請のあった5校中、ビシュケク市内新設校建設候補地、ケペルーアrik村普通学校、ドロン村普通学校の3対象地区の現地視察を行った。視察地域の概要は次のとおりである。

①ビシュケク市新設校候補地（新規建設）

対象地域はビシュケク市東部郊外に位置し、都市に職を求める地方出身者の世帯が多く、失業率の高い地域である。公共施設は、電気、上水道はあるが、ガス及び下水道の施設はない。当該地域の就学前及び初中等学校就学年齢層の人口は約5,000人であるが、近隣に学校がないため、なかには10kmの距離をバス通学している児童もいる。

その結果、市内の学校では定員より多くの児童を受入れる状況となっており、2部制、3部制を実施している学校もある。

学校建設を予定している土地は公共施設のために留保しているもので（図2-12）、土地の利用については国が市へ権限を与える仕組みになっている。当該地域では、11年生までを受け入れる初中等学校を計画しており、各学年2クラス、合計22クラスを予定しているが、就学希望者が多いことも予想されるため必要に応じて2部制、3部制の実施も検討している。また教員については、教員養成大学からの新卒者を派遣する予定である。

②ケペルーアrik村普通学校（建て替え）

対象地域はビシュケク市内から西方約70キロ、道路事情が悪く、冬には平均30cmの積雪がある農村地帯である。村の全世帯数は160戸で、村の児童・生徒全員が対象校に通学している。

建替え対象校（図2-12）は1928年の設立であり、15の教室、技術工作室、及び図書館を有している。1993年の地震により被害を受けており校舎の壁にはいくつかの亀裂が見られた。また全体的に施設の老朽化が激しく、図書館が設置されている棟は屋根が落ちかけており使用できない状態である。

対象校の児童・生徒数は300人、11年生まで18クラスあり、1部制で授業が行われている昨年度の卒業生は半数以上が高等教育に進学している。教員数は30人（女性22名、男性8名）であり、ほとんどの教員が大卒の資格を有している。



ビシュケク市内建設対象更地



ケペルーアrik村第498初中等学校

図2-12 初中等教育モデルスクール建設対象地・対象校

③ ドロン村普通学校（建て替え）

対象地域はビシュケク市より北東400kmに位置しており、冬は積雪が1mとなる農村地帯である。ただし、農家の経済状態は悪く、各農家はほぼ自給自足でまかなっている。また、この地区では近隣地区に工場があるため電気の供給が、1日5時間に制限されている等の問題もある。

申請対象校は、1960年の地震により校舎が崩壊し、70年代に場所を移転して再建されたものである。しかし、地震災害後、緊急に建てたため基礎工事も十分でなく、老朽化が激しい。また、教室は日当たりが非常に悪く、教室数も足りないため、理科実験室を教室として使用している状況である。従って、先方は新校舎建設を希望しており、候補地として現在の学校から500m程離れた村の入り口に位置した丘の上の空き地を準備している。当該候補地は旧ソ連時代に建替えが行われる予定であったが、独立後、整地途中で放置されている。

対象校にはドロン村と隣村のコシテベ村の児童・生徒が通学しており、生徒数は300人、教員数は30人である。現在11年生まで15クラスあり、1部制で授業が行われている。キルギス語とロシア語以外に英語、独語が教えられており、またコンピューターのクラスもある。教員の7割は女性であり、またほとんどの教員が大卒の資格を有している。

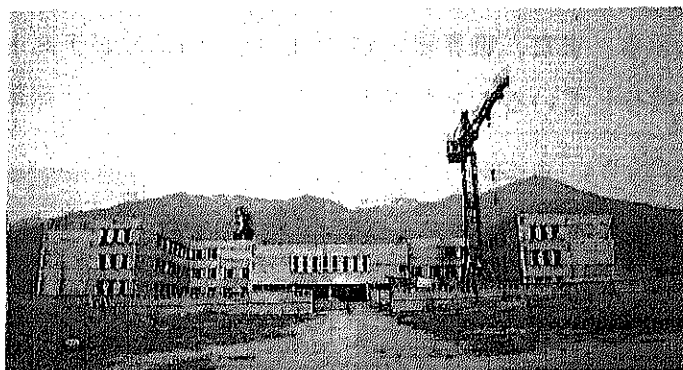
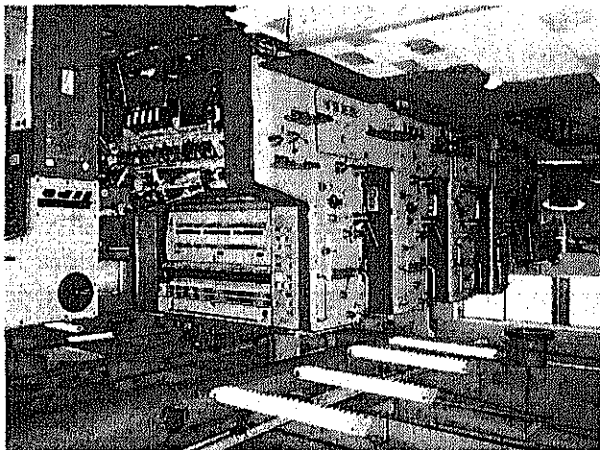


図2-13 財政難により建設途中で放置された学校

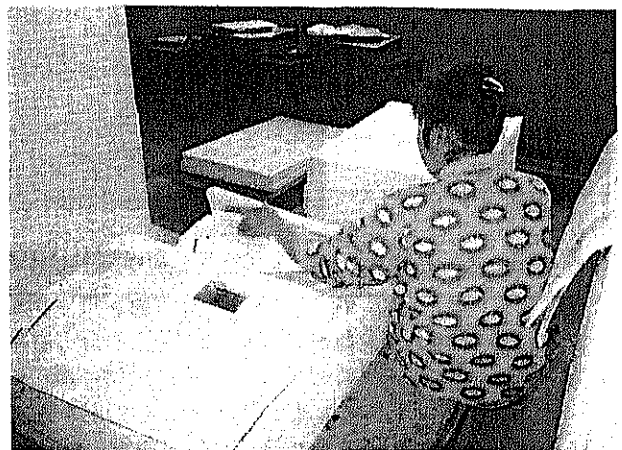
2) 教科書印刷機拡充計画（既要請案件：無償資金協力）

初中等教育から高等教育の教科書、教材、参考書等の出版は、半官半民会社であるキルギス出版社により行われている。同出版社は72年前に創立され、現在70名の専門職員が勤務している。社内には最新の編集用コンピューター機器が揃っており、大量印刷を行う前段階のプロトタイプ作成がなされている。また印刷工場では、老朽化した旧東欧製の印刷機等が使用されているも、キルギス語で書かれた各教科の教科書が印刷されており、また英語の教科書も印刷可能である（図2-14）。したがって、現状設備であっても、教授言語としてのキルギス語の導入、外国語教育の積極的な推進という教育政策に十分対応し得ると考えられる。

加えて、同出版社は2000年までに完全民営化を予定していることから、本件の実施機関としては不適當である。なお、「キ」国においては中小規模であるが既に複数の民間印刷会社が存在しており、また、世界銀行が PTU に、UNDP がテストセンターに対して既に複数の印刷機を供与していることも考慮する必要がある。



教科書印刷機



印刷中の教科書

図2-14 キルギス出版社

3) キルギス国立大学日本語学部設立計画（既要請案件：無償資金協力）

今次要請内容は、既に設置されている日本語コースのレベルを国際的な水準まで引き上げることを目的とし、日本研究・日本語教育を専門に行う日本語学部を大学内に設立する、加えて、支援委員会が実施している「キルギス日本センター」の活動内容を同大学が引き継ぐことも含まれている。

今次調査では、先方から、上記キルギス日本センターの活動を継続するために同大学に日本語学部の設立を希望しており、日本語学部設立のための敷地も大学内に確保している（現在は植物園）との説明があった（図2-15）。また、同大学の日本語コースは、開設以来、学生数が増加するなど日本語や日本文化への関心が高まっていることが確認できた。同案件については、支援委員会が実施している日本センターの今後の動向等も含む十分な情報を収集したうえで今後の協力の可能性について検討する必要がある。

○キルギス国立大学の概要

同大学は1932年に設立され、22学部、5研究所と27のセンターがあり、67の専攻分野を揃えている。学生数は19,800人、このうち入学試験の成績優秀者を中心に全学生の6割が無料で、残りの学生が有料で授業を受けている。競争率は平均5倍であり、昨年度は約3,500人が入学している。修学年限は旧ソ連時代と同じく5年間であり、1、2年生時には、語学とコンピューター教育を中心に行っている。

日本語コースのある東洋学部は5年前に設立され、中国、韓国、日本、トルコ等アジア7か国の哲学、言語、地域・国研究を行っている。

現在、日本語コースは日本人教員4名（民間ボランティア）とキルギス人教員2名が教えている。日本語力の不足しているキルギス人教員が1、2年生を担当し、日本人教員が3年生以上のクラスを担当している。日本語コースでは、現在75名の学生が学んでおり、日本語の他、日本の文学、歴史、地理等を学んでいる。4、5年生時には、大使館、中小企業などで実習をしたり、海外研修に参加する機会がある。



日本語学科教室



日本語学部建設予定地（現在は植物園）

図2-15 キルギス国立民族大学

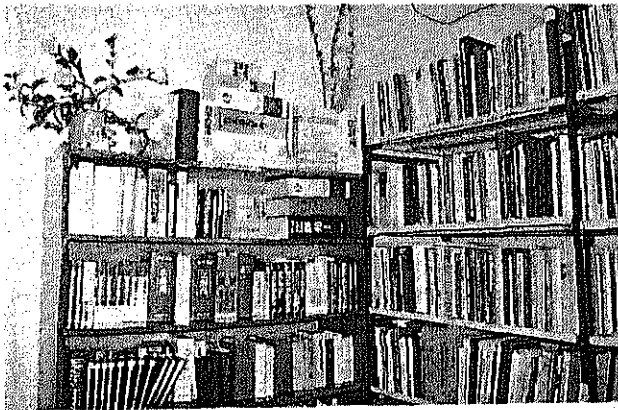
4) ビシュケク人文大学日本研究センター設立計画

今次要請内容は、日本語教育の普及及び日本研究の振興を目的とした日本研究センターの設立であり、教育専門家5名の派遣を含んでいる。今次調査では、日本語学科開設以来、学生数が増加するなど日本語や日本文化への関心が高まっていることが確認できた。今後の情報収集の必要性はあるが、先方政府の同案件に対する優先順位も低いことから今後の協力の可能性については慎重に検討する必要がある。

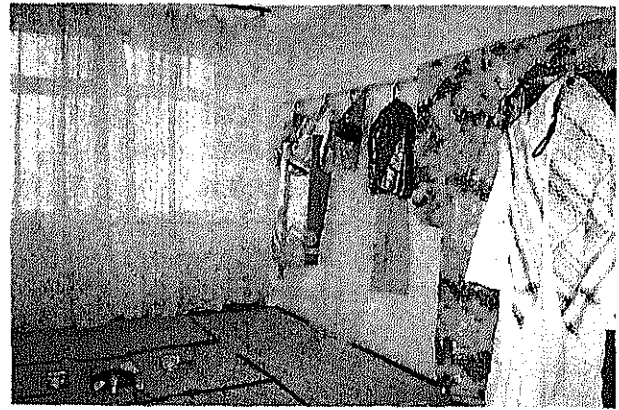
○ビシュケク人文大学

ビシュケク人文大学は、1979年にロシア語教師の育成を目的として創立された。その後、市場経済への移行の中、産業界による人材育成需要に対応するため、現在は主としてヨーロッパ言語・東洋言語の専門家育成、基礎応用研究、人文科学の知識普及、国際関係の研究を目的とした人文系高等教育機関に変容してきている。在籍学生数は約4,000人、8学部、25学科を有している。また夜間学部もあるが、独立後、有料になったことから学生数が減少してきている。

日本語学科は1993年に東洋学部内に設立され、日本人教員（民間ボランティア）及び同学部卒業生のキルギス人教員が、85名の学生に日本語、日本の歴史、経済、文学を教えている。日本語学科卒業生は、国立民族大学の教員として勤務したり、カザフスタンの日本大使館で勤務するなど評価が高い。また、東洋学部内には日本の民間団体より寄贈された日本語関係の蔵書約7,000冊、AV 機器ビデオ教材等が揃えられている（図2-16）。



日本語学科ライブラリー



東洋文化実習室

図2-16 ビシュケク人文大学

5) キルギス工科大学整備計画

今次要請内容は、生産技術学部、エネルギー学部、機械製作学部、基礎科学学部、ビジネス・マネジメント学部及び大学印刷室に対する各種機材の供与であり、また専門家の派遣も含まれている。

今次調査で、同大学が「キ」国の技術系人材養成に中心的な役割を果たしていることが確認された。またほとんどの教育機材は旧ソ連時代に設置されたもので老朽化・陳腐化が進んでいるにもかかわらず、財政難を理由として1996年以降新たな設備・機材の購入費が全く支出されていないなど、機材供与の必要性は高いと考えられる（図2-16）。また、機材の維持管理に関しては、コンピューター施設に60名、その他の機械設備に115名が確保されており、人的な体制は整っていると思われるが、現在の維持管理費が年間4,000USドルであることから、機材供与後の維持管理費の確保は今後の課題である。

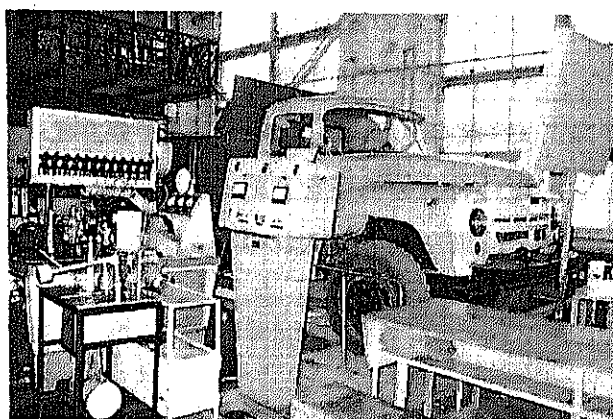
また、具体的な協力を進めるに当たっては、教育方法、教材の活用方法等が旧ソ連の教育システムを踏襲している点に配慮するとともに、専門家派遣についても検討する必要がある。

○キルギス工科大学概要

同大学は、製造業、建設業、運輸業、電力業界に対する技術者供給を目的として1954年に設立されたフルンゼポリテクニクを前身としており、現在までに1万5千人の技術者を供給している。設立当初の学生数は276名であったが、1998年現在の学生数は5616名（内無償学生2013名、有償学生3585名）、教員数は340名（内男性180名、女性160名）である。また、中央アジア諸国等から約700名の留学生を受入れている。



電気工学科実習室



自動車工学科実習室

図2-17 キルギス工科大学

6) 教育科学文化省への知的支援（未要請：研修員受入れ、専門家派遣）

現在キルギスでは教育分野全般にわたって改革が進められており、これらの改革を計画、調整、実施する教育科学文化省の役割が非常に重要である。しかし、財政難もあって職員の研修などは十分に実施されておらず、教育行政担当官の能力向上を図ることが困難な状況にある。また、職員の能力開発に関しても、その分野及び方法などについても明確な方針が決められていないことから、まずは職員の能力向上を目的とした総合的なプログラム作りが最優先課題である。

こうした問題に対し、専門家を派遣し、研修プログラム作成・実施に資するような実践的な知識とノウハウを提供する、ないしは地域特設等の研修員受入コースを通じて協力することが有効と考えられる。教育専門家の派遣先としては教育研究所、テストセンター等が考えられるが、今後更に情報収集し、検討することが望ましい。また、専門家の派遣にあたっては、現地語（ロシア語、キルギス語）の問題に留意する必要がある。

7) 教員養成能力向上支援（研修員受入れ、専門家派遣）

現在、キルギスでは教員養成大学もしくは教員養成中等専門学校卒の資格がそのまま教員資格として通用する制度となっている。また、市場経済化に対応できるようなカリキュラム、教科書の作成が急がれているが、それに伴う教員養成及び現職教員再訓練のためのカリキュラムについてはまだ明確な方向性が示されていない。加えて、教員養成大学の設備も財政難などの問題から更新されていない状況であり、課題は多い。

また、給与を含めた教員の待遇は決して高いとは言えず、独立後の経済の混乱の中で、現職教員の離職が相次いでいる。このように教員に関しては課題が山積している状況であるが、教育の質的向上を実現するためには教員の質を改善することは不可欠の要素であり、教員資格制度の整備、教員の待遇改善、教員養成・再訓練システムの近代化は緊急の課題であるといえる。今後、ADB が中心となって現職教員の再訓練を目的とした遠隔地教育システムの構築を目的とした支援を行う予定であるが、我が国としては ADB 等との連携・協調を視野に入れつつ、更なる情報収集をした上で今後の協力を検討していくことが望ましい。

1. 発掘案件

案件(1)	初中等教育モデルスクール建設計画(既要請)
背景	建設以来30年以上経過した学校施設が多く、施設・機材の老朽化が進むとともに、地震による被害を受けて未改修の校舎も存在。本計画の対象校も建設途中又は未改修校舎であり、協力の必要性和緊急性は高い。
目標	老朽化した学校施設の修復・建設
協力内容	・建て替え3校、新設2校(300人・750人の生徒数)の学校建設および機材供与 ・理数科教師等の派遣
想定されるスキーム	無償資金協力 JOCV
留意点・課題	モデルスクールへ理数科教師等のJOCVの派遣を行うことで同計画の効果が一層大きくなることが期待される。 建設サイトが地方の場合、施工期間等具体的な実施を検討するについては、資機材の輸送等に必要なアクセス、厳しい自然条件(積雪量・気温等)に配慮する必要がある。また、建設業者の実施能力が不十分であること、現地調達可能な建設資材に限りがあること、地方での計画停電など課題は多い。設計に当たっては、自然環境に適した暖房設備等に配慮が必要。

案件(2)	教科書印刷機器拡充計画(既要請)
背景	教科書の作成・配布の重要性、印刷機拡充の必要性は認められた。 本件実施機関である出版社は2000年までに完全民営化を予定。また、同国では既に中小規模の民間印刷会社が複数存在。
目標	教科書整備による教育の質の向上
協力内容	・教科書印刷用機材の供与
想定されるスキーム	無償資金協力
留意点・課題	上記のように実施機関である出版社は完全民営化を予定しており、本計画の対象としては不適當である。なお、世銀がPTUへ、UNDPが国立テストセンターへ印刷機を供与。

案件(3)	キルギス国立大学日本学部設立計画(既要請)
背景	日本及び日本語に対する関心は高く、同大学日本語コースの学生数も開設以来、増加傾向にある。 同大学は「キルギス日本センター」のカウンターパート機関であり、先方は日本センターの活動を継続するために日本語学部の設立を希望と説明。
目標	日本語及び日本研究の振興
協力内容	・日本学部設立及び機材の整備
想定されるスキーム	無償資金協力
留意点・課題	要請が出されてから日が浅く、今後の協力の可能性については、今後十分な情報を収集した上で検討することが望ましい。

案件(4)	ビシュケク人文大学日本研究センター(既要請)
背景	キ国における日本及び日本語に対する関心は高い。同大学日本語学科の学生数も開設以来、増加傾向にある。
目標	日本語及び日本研究の振興
協力内容	・日本研究センターの設立及び機材の整備 ・教員の育成
想定されるスキーム	無償資金協力
留意点・課題	要請が出されてから日が浅く、今後の協力の可能性については、今後十分な情報を収集した上で検討することが望ましい。先方政府の同案件に対する優先順位は低い。

案件(5)	キルギス工科大学整備(既要請)
背景	同大学はキ国の技術系人材養成に中心的な役割を果たしている。 教育機材のほとんどは旧ソ連時代のもので老朽化・陳腐化が進んでいる。
目標	大学における教育研究環境の改善
協力内容	・各学科(基礎科学、機械、電力、経済学科など)における機材整備。 ・大学教員・研究者の育成。
想定されるスキーム	無償資金協力 個別専門家派遣 研修員受入
留意点・課題	機材の維持管理について人的体制は整っているものの、維持管理費の確保が課題。 教育方法、教材の活用法等が旧ソ連のシステムを踏襲している点に配慮し、専門家派遣についても検討する必要。なお、専門家の派遣にあたり、現地語(ロシア語、キルギス語)の問題に配慮が必要。

案件(6)	教育科学文化省への知的支援(未要請)
背景	同省の政策立案体制は十分ではなく、また、我が国の協力推進のためにもきめ細かい、案件発掘とフォローが望まれる。
目標	教育分野への援助効率・効果の向上
協力内容	・同省へ専門家(教育アドバイザー)派遣。 ・情報収集、案件発掘、フォローアップと実施の促進を図る。
想定されるスキーム	個別専門家派遣
留意点・課題	具体的な派遣先等についてさらに情報収集する必要がある。専門家の派遣に当たっては、現地語(ロシア語、キルギス語)の問題に配慮が必要。

案件（7）	教員養成能力向上支援（未要請）
背景	市場経済化等時代の変化に対応したカリキュラムの改訂や教育方法の改善に十分対応しうる質の高い教員の養成のため、初等中等教育を中心に教員養成の改善の必要性が高い。
目標	質の高い教員の供給
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成校の施設改善、教育実習用機材の供与。 ・同校と教育研究所に専門家を派遣し、教員養成課程・インサービストレーニングの開始・改善支援を行う
想定されるスキーム	無償資金協力、個別専門家派遣／チーム派遣
留意点・課題	ADBが教員養成分野においても支援を予定していることから、具体的な協力の可能性を検討するに当たっては、当該ドナーとの連携・協調を視野に入れさらに情報収集をする必要がある。

第2部 ウズベキスタン

第3章 ウズベキスタンにおける人材育成の現状と課題

3-1 ウズベキスタン経済の現状と課題

ウズベキスタン（以下「ウ」国と略す）経済は、独立直後の4年間はマイナス成長を記録したが、1996年からプラス成長に転化し、97年は成長率5.2%を達成し、回復基調を確実なものとしつつあるように見える。独自通貨導入後の94年に1881%に上ったインフレ率も、財政引き締め政策への転換によって、96年に入って2桁台に安定化し、97年は20.4%に止まり、安定化を印象づけることにさしあたり成功している。一方、貿易収支は、国際市況が「ウ」国主要輸出品目に好感を示さないこと、そして、「ウ」国が機械設備輸入を増大させていることから、96年に1億3,000万ドルの赤字を計上し、97年も引き続き1億3,500万ドルの赤字を示し、為替管理改善ならびに金融システム改革全般の足を引っ張っている。

「ウ」経済は、カリモフ大統領による「漸進的市場移行」と「一国経済の樹立」とに基調を置いた経済政策を展開してきた。そのポジティブな側面としては、①独立直後の生産落ち込みが比較的軽微であり、プラス成長への転化も相対的に早かったこと、②96年におけるエネルギー自給の達成と穀物自給率の改善、③国内生産企業の保護・育成による輸入代替促進と輸出志向企業成長が挙げられる。

一方、ネガティブな側面は、①改革が分野別縦割りで、整合性に欠け、非効率なものとなっていること、②改革のスピードが遅く、旧ソ連時代の管理システムをいまだに多くの面で引きずっていること、③私有財産、競争原理、情報ディスクロージャーが欠如していることが指摘されている。ネガティブな側面はポジティブ面の裏面として表裏一体のものとして現れており、市場移行の進め方の一般的な困難によるところが大きい、「ウ」国民の間に市場経済原理に対する知識・理解の不足がみられることも大きく作用していると考えられる。また、当初積極面とみなされた積極的外資導入策が96年後半以降の国際収支悪化をもたらし、今度は、国際収支悪化が為替統制強化というネガティブな政策を生み出し、外資熱を冷え込ませ、IMFとの関係のオフトラック化という由々しき問題を惹起してしまった。

「ウ」国政府の経済政策上の課題は、第1に、外為管理・市場政策の転換をはじめとする金融・銀行改革を推進させることによって市場経済化を確固たるものとすることである。こうした改革の進展によってIMFとの関係は改善され、外資導入の再活性化も可能になる。第2に、市場経済に関する知識・理解を高めるために教育政策・人材育成政策を発展させることである。こうした人材育成政策の進展によって、同国の改革に関する過度の慎重さ、ないしためらいは払拭されよう。第3に、産業部門間の整合性のある経済発展・改革政策を樹立することである。そのための前提は、このような政策樹立のための統計情報を国際的スタンダードに則って整備し、情報公

開を促進することである。こうした措置によって、綿花生産と綿織物業の均衡的発展・改革ならびに中心産業とその他の産業とのバランスのとれた発展・改革が可能となろう。第4に、国内経済を全般的に活性化するために中小企業の育成をはかることが、「ウ」国政府の優先課題の一つとなっている。

3-2 人材育成への取り組み

(1) 人材育成構想

「ウ」国は旧ソ連より独立後、1992年に教育法を制定し、「ウ」国固有の文化に基づくカリキュラム、教科書、教授法の導入、新しい教育機関の設立、私立学校設立の許可及び卒業資格の改訂などといった教育政策を打ち出した。しかし、その後の市場経済への移行とそれに伴う人材需要に対応し得る質の高い人材育成の必要性の顕在化という事態を受けて、新たに総合的な人材育成計画を作る必要が生じた。このような状況下、1997年8月に新しい教育法が、また同年10月には国家人材育成構想（The National Programme of the Personnel Training System）が相次いで発布された。

新教育法は、性別、言語、年齢、国籍、政治信条、宗教、職業などにかかわらずすべての国民及び永住権を有する外国人に対し、教育を受ける権利を認めるとともに、義務教育を9年間から12年間に延長し、3年間の後期中等教育においてすべての生徒は、その能力もしくは適性に応じてアカデミックリセまたは職業カレッジにおいて学習することができると規定した。また様々な形態の教育機関が並立している高等教育について、最低4年間就学する必要がある学士課程と、学士課程終了後さらに2年間学ぶ修士課程に整理し、国民は“契約ベース”（有償）であれば誰でも高等教育を受ける権利があるとしている。

国家人材育成構想では、現在「ウ」国の教育が直面している課題を次のように捉えている。

- ・就学前教育就学者は、1～7歳児の25%を占めているにすぎないものの、就学前教育を受けた児童と受けていない児童を比べると成績に大きな差が生じている。
- ・旧ソ連時代の流れを引く講義中心の教授法のため、児童・生徒は自主的に思考する能力を身につけることができず、また自己判断能力にも欠けている。
- ・10代後半の青年の多くは自己の将来像を描くことができず、高等教育就学率も10%程度に留まっている。一方、就職も困難であり、また職業訓練の機会も容易に得ることができない。
- ・職業技術教育は、旧態依然とした組織運営方法や財務体質を温存した学校で、何十年も前の機材を使用して行われており、新しい技術の導入に対応することができない。
- ・高等教育は、社会状況の変化を受けて組織改革及び教育内容の変革を実施する必要に迫られているものの、組織としての独立性がなく、労働市場の人材需要、産業構造の変革、国

際社会の動向など、刻々と変化する社会状況の変化に対応することができない。

- ・最も大きな課題の一つは、教員の質が低いこと、及び質の高い大学教員の不足である。就学前教育の教員の20%しか高等教育を受けておらず、また高等教育においては60%の教員が大卒の資格を有しているにすぎない。

このような課題を受けて、人材育成構想では、教育制度の根本的な改革、旧来の思考体系の破棄、市場経済化に対応し得る高度な人材育成を行い得る国家教育制度の確立、という点を最重要目標として掲げた。そして目標達成のために以下のような具体的な施策をとる必要があると述べている。

- ・教育、人材育成分野における競争原理の導入
- ・近代的な教授方法の開発、推進
- ・質の高い教員の投入による教育／人材育成分野に対する社会的評価の向上
- ・客観的な評価制度及び試験／資格制度の確立
- ・効率的な人材育成制度確立のための情報システムの確立
- ・人材育成の量的及び質的側面に関して、産業界との連携の強化
- ・継続的な人材育成システムの確立に関しての財源の確保
- ・人材育成に関するシステムについて、諸外国からの協力の確保

ただし、大規模な教育改革を短期間で効果的に実現することは不可能とされ、具体的な施策の実施は3段階に分けて行われることが構想に述べられている。

まず第1段階（1997年～2001年）では既存の人材育成システムの改革・開発を行うにあたっての法制度や財政制度、教授方法、技術設備等の整備を行う。第2段階（2001年～2005年）では、生徒の能力や可能性に応じた後期中等教育の義務教育化が達成されると同時に、質の高い訓練を受けた教員が派遣されることによりよりよい教育環境を形成する。また、人材育成に関しての情報システムを確立し、教育・人材育成分野に市場経済原理を大幅に導入する。

さらに第3段階（2005年以降）においては、職業訓練校の自主経営能力の強化と同時に、国家高等教育システムを確立する。また、人材育成に関する情報システムを国際情報ネットワークと接続し、社会経済状況に応じた人材育成システムの開発を更に推進する。

なお大規模な人材育成構想を実現するにあたっては、政府の努力のみでは不十分であることも認識されており、私立学校における教育の積極的な推進を行うとともに、学校独自の財源確保を促進することによる自主経営システムの確立を柱とした教育サービスの分野における市場形成を進めることが不可欠であるとしている。

第4章 市場経済化に資する人材育成

4-1 市場経済化に資する人材育成の現状と課題

(1) マクロ経済・統計

インフレ沈静化と成長転換とを一応達成した「ウ」国経済が、マクロ経済の安定化と成長とを一層発展させるために必要としているのは、第1に、金融・財政システム改革の進展、第2に、個々の産業政策と改革を全体的に整合性のとれたものとする総合経済政策の樹立である。また、こうした改革や政策樹立の前提作業として、基礎的データベースである経済統計を国際的スタンダードに則って整備し、情報公開を促進することが急務となっている。

1) 金融

「ウ」国中央銀行の改革進捗度は、中銀ファシリティー（スタンディング、公開市場操作等）、インターバンク通貨市場、国債市場のどの点からみても旧ソ連移行国の中で最低ランクに位置する。また、市場経済化の進展に伴って銀行・金融システムも拡大していくことが不可欠であるが、この面においても「ウ」国の遅れは顕著であるし、中央銀行・商業銀行などの金融機関で現在働く人材も知識・技能が十分身に付いているとはいえない。中央銀行は公開できる水準のアンニュアル・レポートでさえ作成し得ていないのが現状である。したがって、金融面については、現に働いている人々の能力向上と今後の改革進展をにらんだ若手人材育成とが並行して行われる必要がある。また、首都と地方の人材能力格差の是正を図っていくことも課題となる。

2) 財政

財政面に関しては、構造改革を推進するためには税制が適切に整備され、実際に機能することが不可欠だという認識の下、現行税制を改善していくことが課題となっている。人材育成面について、税務学校設立が計画されているところであるが、税徴収の実務者、幹部、税制政策立案者などの人材育成を進めることが課題となっている。

3) 統計

計画経済から市場経済化への転換に対応するためには、適切な情報に基づき、経済政策などを策定し、円滑に実施する必要がある。しかし、政策策定の基礎となる統計情報システムに関して、計画経済向きのMPS（物的生産物方式）から市場経済向きのSNA（国民経済計算体系）への転換が進められてはいるもののはなはだ不十分であり、抜本的見直しの必要がある。生産面と支出面で整合性のとれたGDP（国内総生産）統計を作成し、産業間の経済ネットワーク関係（原材料投入、付加価値、投資、消費、輸出等）について整合性のとれた経済政策を策定するための基礎統計は産業連関表である。市場経済への移行

に当たっては、農業、鉱工業、運輸サービス、商業サービス並びに教育、医療、社会保障、金融、財政等の非物的サービスの各部門での改革が必要であるが、それらを全体的整合性を確保した上でいかなる手順で行うのが最適で社会的緊張を最低限に抑えうるのかが問題となる。こうした問題に対処する場合にも産業連関表は有効な基礎情報を提供する。

「ウ」国のマクロ経済統計省統計局では、1998年1月6日付閣議決定*に盛り込まれた具体的スケジュールに基づき、その作成準備を行っている。作成にあたっては市場経済向きのSNAを採用することになるが、「ウ」国にとっては未経験であるため、具体的、技術的な問題点が明らかになってきており、質量ともに世界最高峰の水準の産業連関表を作成してきた我が国の協力を必要としている。

* (参考資料) 「1998年1月6日付閣議決定」

ウズベキスタン共和国において行われている経済改革の情動的基礎を改善し、国民経済計算体系(SNA)を利用した予測マクロ経済計算の整合性を高めることを目的として、以下の4項目が決定された。

1. ウズベキスタン共和国マクロ経済・統計省国家統計局は、財貨・サービスの生産と分配に関する実績産業連関表の作成を段階的に実現しなければならない。
第1段階で、1997年度の実績にもとづき、国民経済計算体系(SNA)に依拠した財貨・サービスの生産と分配に関する小規模実績産業連関表の作成を統計実践に導入し、そのために適切な方式を作成しなければならない。
第2段階(1998~1999年)では、財貨・サービスの生産と分配に関する1999年大規模(ベンチマーク)産業連関基礎表を作成するため、所有形態にかかわらず共和国領土内の全法人についての財貨・サービス生産投入(費用)構造を全国一斉調査する準備を進め、実施することが義務づけられる。
第3段階(2000~2001年)において、一斉調査の結果をまとめ、1999年国民経済計算体系の枠内で、大規模実績産業連関表を作成し、2001年9月1日までそれをウズベキスタン共和国内閣に提出しなければならない。
2. 所有形態及び経営の組織・法律上の方式にかかわらず、全法人は、1999年次における自己の生産投入(費用)をマクロ経済・統計省国家統計局の定める所定の形式に従って無償で一斉調査のために国家統計機関に提供する義務を有する。
3. カラカルパキスタン共和国・各地方・首都タシケントの行政機関ならびに全政府機関は各法人の生産投入(費用)に関する一斉調査の準備と実施を行い地方国家統計機関に協力しなければならない。
4. 生産投入(費用)についての一斉調査を実施・処理し、大規模産業連関表ならびに小規模接続産業連関表を作成するというを目的とした国家注文に対し、マクロ経済・統計省の国家統計局の申請に応じて、ウズベキスタン共和国財務省は、1998~2001年度の国家予算から目的別特別融資措置を講じなければならない。

ウズベキスタン共和国首相 U・スルタノフ

(2) 民間企業振興

「ウ」国では、経済の現状と国民の生活様式を考慮して、中央計画経済から市場経済への移行、すなわち私的所有、競争的環境、商業金融機関等の導入は「漸進的」に進められることとなった。市場経済化に向けた経済の構造的改革の一環として、国家部門から払い下げられた中小規模の民間企業の振興が図られており、企業数が増加しつつある。しかし、雇用促

進と農産物需要創出のために一層の中小企業振興を図っていくことが必要で、そのための行政面でのフレームワークづくりや人材育成が課題となっている。特に、中小企業の参入規制が不透明で煩雑であるため、雇用創出上その早急な解決が必要となっている。また、貿易促進のための体制整備、企業経営効率化のための人材育成が急務となっている。

1) 貿易促進

「ウ」国対外経済活動の目標は、綿花、鉱物資源、石油・ガス等の輸出拡大による外貨収入の確保、及び現在の食料品・完成品中心の輸入からより効率的な生産組織のための輸入構造への転換である（表4-1）。しかし、上記目標に基づく貿易の促進をもたらすためには、対外貿易の自由化、適切な管理体制の整備、貿易関連の法的基盤の確立が不可欠である。また、制度面における整備に加えて、人材育成面においては、輸出入業務及び関連業務に対する理解を深めるとともに、海外市場開拓のための知識・技能の習得を早急に行うことが求められている。これらは、外国投資や企業経営部門の人材育成と密接な関連性を有している。

2) 投資促進

投資促進に関しては、国際的な投資傾向の分析を行い、「ウ」国内の現状と照らし合わせて、外国からの投資が誘致されやすい状況を作り出すことが最優先であるとの認識の下、投資活動のモニタリングや外国投資家に対する PR 活動、各種サービスの提供、コンサルティング活動等が行われている。これらの活動は近年、財務省と UNDP の資金により設立された外国投資庁が中心となって進められているが、活動内容が多岐に渡るとともに、各分野における高度な専門知識が要求されることから、職員の能力向上が急務の課題となっている。

3) 企業経営

企業経営効率アップについては、労働者の能力・技能向上、特に若年層について労働市場での競争力を向上させるための教育の必要性が認識されており、現在外国ドナーの支援を受けて、企業家育成を目的とした能力開発センター、欧州企業との情報交換を目的としたビジネス協力センターなどが活動している。しかし、中央計画経済下での経験しか有しない多くの企業家は、どのような商品を、どのような地域に、どのような方法でマーケティングするべきであるかといった知識・技能が十分身に付いていないのが現状であり、市場経済化に対応し得る知識・技能、マネジメント能力、マーケティング能力を具備する人材の育成が依然として困難な課題として残されている。

(3) 公務員研修

公務員（中央及び地方の）の再研修ニーズが大きく、全公務員の再研修をめざして「ウ」

国唯一の公務員再研修機関である国家社会建設アカデミーが研修を実施している。しかし、研修内容および教員の質の向上、研修生の外国での実務経験、研修機関（アカデミー）の外国機関とのネットワークづくりが課題とされている。また、将来的には各省庁／機関のより具体的なニーズに応じた研修を行うことの必要性も認識しており、今後の課題となっている。

表4-1 ウズベキスタン国主要経済指標

1997	
(実質成長率%)	
GDP	5.2
鉱工業生産	6.5
農業生産	5.8
固定資本形成	17
小売商品販売	12.7
実質貨幣所得	12.7
(億米ドル)	
輸出	43.875
輸入	45.230
(年末比%)	
インフレ率	27.0
(%)	
失業率	0.4

GDP比における産業構成 (単位：%)

	1996	1997
鉱工業	17.8	15.9
農業	22.4	26.8
建設業	8.3	8.0
運輸・通信	6.8	5.9
商業・食堂	7.0	8.3
その他	23.3	22.4
純生産物税	14.4	12.7

所有形態別就業人口構成 (単位：%)

	1996	1997
国有セクター	33.9	28.7
非国有	66.1	71.3
内訳		
民間企業	3.0	—
賃貸企業	0.3	—
株式会社	9.7	—
社会組織	0.5	—
合併企業	0.4	—
コルホーズ	19.1	—
個人農	1.2	—
その他	20.1	—

主要輸出品の割合 (単位：%)

	1996	1997
綿花	36.3	36.0
化学・プラスチック製品	2.3	1.7
鉄・非鉄	3.4	4.6
機械	2.8	6.3
食品	7.7	3.8
エネルギー製品	5.7	12.0
サービス	7.9	8.2
その他	33.9	27.4

主要輸入品の割合 (単位：%)

	1996	1997
食品	29	19.3
化学・プラスチック製品	12.7	12.5
鉄・非鉄	6.5	7.5
機械	35.0	45.9
エネルギー製品	1.0	0.6
サービス	0.2	7.5
その他	15.6	6.7

出所：マクロ経済統計省

出所：マクロ経済統計省

4-2 人材育成分野の援助動向

(1) USAID

USAID は現在「ウ」国に15ないし20人の専門家を派遣している。カザフスタンが中央アジアの拠点となっているので、地域プログラムとしてカザフスタンからタシケントに専門家が来訪することもある。マクロ経済関連では財務省に対して予算、財務政策分析分野の専門家を派遣している。統計関連分野に対しては専門家を派遣していない。研修については米国で数週間から1か月程度の受入れを行っている。

USAID の実施している具体的な市場経済化促進・人材育成関連のプロジェクトは次のとおりである。

- ・財政改革： 財務省及び国家税務委員会へ専門家を派遣し、財政改革への協力を行っている他、税コード、政府予算システムの見直しを行っている。
- ・中小企業育成： 中小企業融資基金を設置し、中小企業育成促進を図っている。この協力にはアメリカ企業との合弁事業を進めるという側面も含まれている。
- ・貿易及び投資促進： 貿易、投資を促進するための法整備に対する協力を行っている。この支援は、将来の WTO 加盟に向けて「ウ」国の貿易・投資環境を国際標準に近づけ、より自由な物、サービスの出入りを促進することを目的としている。
- ・企業開発： 民営化した企業に対し、技術、経営、ビジネスプランニング面での支援を、主として退職後の企業幹部により実施している。
- ・小規模農家に対する支援： 農家、アグリビジネスの計画、経営、資金繰り、マーケティング、作物の流通について協力を行っている。
- ・銀行改革： 中央銀行に対する長期的協力を行っている他、銀行の会計、監査について技術移転、研修を行っている。
- ・人材育成： 政府、民間から人選し、アメリカ等、海外での研修を行っている。これまでに、約1,400名が研修を受けている。研修分野は WTO 関連、税制、医療保健制度、NGO リーダーシップなどである。

(2) EBRD (欧州復興開発銀行)

「ウ」国に対する97年度現在までの融資額では EBRD が約6億ドルで最大であり、US 輸銀が5.5億ドルと続いている。日本は OECF と輸銀を合わせて5億ドルであったが、「ウ」国と IMF がオフトラックの状況下、日本からの融資も中断している。日本の EBRD に対する拠出は8.5%である。

このような状況下にあるにもかかわらず、「ウ」国側は為替の一本化、外貨規制、IMF との関係改善といった施策を打ち出せず、経済改革は遅々として進まない状況にある。

EBRD の協力として、経済改革のためにドイツ人専門家が大臣会議の顧問として派遣された。また、対外経済活動銀行にもアメリカ人専門家が顧問として派遣されている。彼らに対して、「ウ」国側は事務所、車、秘書を提供するなどの便宜供与を行っている。

さらに EBRD は、Regional Banking Training Center を設置し、これまでに5,000人の銀行員の再教育を行ってきた。このセンターには西側の講師が派遣され、「ウ」国のみならず、キルギス、タジキスタンからも研修生が参加している。

銀行関係の人材についてはこのような機関が存在するため、研修の機会についてはやや恵まれているといえる。加えて、西側の銀行での研修プログラムも存在する。

統計については、旧ソ連時代の考え方も影響しているのか、本当の統計値が分からない状況になっている他、統計手法の問題もある。1991年から1996年については混乱期であり、統計が出なかった。今後協力の必要な分野である。

(3) UNDP

UNDP は、人材育成プログラムとして「Management of Change Project」を UNV を通じて実施中（第1フェーズ）である。実施にあたっては「ウ」国労働省が窓口となっている。

本プロジェクトは、30代の政府機関職員を3～6か月間海外の関連機関で実務経験をさせることを目的としており、1996年より開始されている。1996年度には16名が選考され、アメリカ、イギリス、フランス、トルコに派遣された。語学ができることが条件である。外国語の能力が不足している場合にはウズベキ語とトルコ語が言語的に似ているため、トルコに派遣されている。

派遣者の専門分野は環境、保健、その他行政職であり、1997年には第2フェーズとして、21名が UNDP フェローという肩書きで派遣された。派遣国においてはホームステイをすることになっており、実務経験を通じた技術習得だけでなく、考え方や姿勢を社会経済の変容に適合したものとさせていく点にも重点が置かれている。また、帰国後は2年間政府内で勤務することが義務づけられおり、加えて、研修成果を普及させるため、所属機関内等での研修を開催することが義務づけられている。その際には必要に応じて、外国からの講師を招くこともできる。

派遣者の選考に関しては、「ウ」国側が候補者のショートリストを作成し、その後、UNDP 側で設置した選考委員会が面接を実施、応募者のうち約20%が選出されるシステムである。

派遣者1人当たりのコストは約1,000USドルであり、UNDP が経費（航空賃、生活手当など）を負担しているが、GTZ とコストシェアリングしている場合もある。3年目には更に他のドナーとのコストシェアリングを検討したいとのことである。その他、TICA（Turkey International Cooperation Agency）、アメリカの Academy for Educational Development が本プロ

ジェクトに協力している。

1年目の派遣者については、16人のうち2名のみが女性であったが、2年目の20名は全員が女性であった。また、「ウ」国政府としては、タシケントだけでなく、地方の行政機関からの参加者も増やして行きたい意向を有している。

(4) ADB

ADBは中央アジアにおいて「ウ」国とカザフスタンに事務所を開設している。現在「ウ」とIMFがオフトラックの状況になっていることもあり、ADBはプロジェクト借款のみ実施している。(BOP、セクタープログラム借款は実施していない)また、中央アジアにおいては世界銀行が医療セクターに、ADBが教育セクターに協力するデマケーションとなっている。

市場経済化のための人材育成関連では、ADBは商業銀行の技術向上のために金融アカデミーと地域銀行訓練センター(Regional Banking Training Center)に専門家を派遣し、金融アカデミーでは長期の研修を、地域銀行訓練センターでは短期の研修やセミナーを実施している。

(5) TACIS

TACISの協力予算は年間約1,500～1,600万ドル(1996～97年の予算が2,700万ECU:3,200万USドル、1998～99年は2,900万ECU:約3,000万USドル)であり、TACISにとって「ウ」国は4番目の規模の協力相手国となっている。協力の約80%が技術協力、約20%が機材供与となっており、資金協力と連携する場合もある。将来的(2000年以降)には現在の技術協力中心の協力からフィービリティ調査、投資に直接的に結び付ける形となる可能性が大きい。TACISにより現在実施中のプロジェクトの概要は以下のとおりである。

1) 国家社会建設アカデミーへの協力プロジェクト

ヨーロッパの6つの企業(大学を含む)がコンソーシアムを組み、技術協力、機材供与を実施するものであり、1998年1月に開始された。協力期間は2年間である。

プロジェクトの目的は公務員制度関連の政策助言、アカデミーの運営強化、教員の育成であり、アカデミーを国際的にネットワークさせることもプロジェクトの一つのコンポーネントとなっている。政策助言、アカデミー運営強化に関して、関係者のヨーロッパへの2～4週間程度の視察旅行を計画している。教員養成については、指導内容と指導方法の両面が含まれており、30人の教師の欧州視察が計画されている。アカデミーのカリキュラムの改善もこの協力の中に含まれている。

2) 労働市場と人材育成プロジェクト

高い人口増加率、企業を取り巻く環境の変化は雇用にも影響を及ぼしており、労働市場に見合った教育、研修が必要であるという認識のもと、労働省、高等中等専門教育省、国家予測統計委員会を対象としたプロジェクトを実施している。プロジェクトの目的は、労働統計システムについての技術移転、労働市場のニーズに合致した人材育成プログラムを策定し具体的なアクションプログラムを実施することであり、具体的な活動は支援対象政府機関により行われることになっている。

まず、国家予測統計委員会による活動は、①労働力調査の新規作成、②既存企業調査の再構成、である。高等中等専門教育省による活動は、①企業家教育のためのカリキュラムの作成、②トレーナーの訓練、③訓練需要を明らかにするための教育・人材育成分野の統計の作成、である。また、労働省による活動としては、①高等中等専門教育省と合同での企業家教育のためのカリキュラム開発、②トレーナーの訓練、に加えて③作成されたカリキュラムのパイロットスクールでの実施、④労働統計の作成・分析、である。

当プロジェクトは、以上のような具体的な活動を行うにあたり、事前セミナーや欧州へのスタディツアーを実施することにより、技術移転を行おうとするものである。

3) サマルカンド大学とフェルガナ大学での MBA コースの設置

上記の他、政府機関職員能力向上を目的として、以下のプロジェクトが今後実施される予定である。(入札のプロセスがあるため、実際に開始されるのは1998年末～1999年はじめころ)

- ・公務員制度改革についての政府方針の策定 (方向性、財源、実施計画)
- ・公務員研修、再研修についての人材育成計画の実施
- ・国家社会建設アカデミーに行政トレーニングセンターを設置する
(インサービストレーニング/中央政府、地方レベル)

4-3 我が国の協力の可能性

(1) 協力案件の提案 (協カスキーム)

1) マクロ経済・統計 (関係機関: 大臣会議、マクロ経済統計省)

市場経済移行の戦略立案・プロセスマネジメントを全体的に整合性のとれたものにするためには、「ウ」国における総合的な政策策定、決定機関である大臣会議に対する政策アドバイザーの派遣を検討すべきである。

また、経済政策策定の前提としての統計情報整備については、マクロ経済統計省統計局において具体的スケジュールに基づき、その作成準備を行っているが、「ウ」国にとっては未経験であるため、具体的、技術的な問題点が明らかになってきている。本件に対する

支援としてチーム派遣の可能性を含め専門家派遣、研修員受入の組み合わせによる協力を検討すべきと考える。協力実施に際しては、統計情報を政策に反映させていくため、マクロ経済統計省の政策立案部門と統計局との密接な協力関係について留意する必要がある。研修員受入に際しての研修内容については、産業連関表作成の具体的方法論の習得に加えて、得られた統計情報を政策にいかに関反映させていくかという側面についても触れる必要性があり、国別特設コースの設置も検討すべきと考える。

2) 金融（関係機関：大蔵省、中央銀行、対外経済活動銀行、金融アカデミー）

金融セクターの人材育成については、国家社会建設アカデミーに対する重要政策中枢支援協力の中で、今年度財政・金融分野を扱うことが決定しているが、大蔵省、金融アカデミー、中央銀行、対外経済活動銀行など金融関係機関に対してもセミナー、ラウンドテーブルミーティング等の開催の検討をすべきである。また、金融セクター発展のための若手人材育成については、世界経済外交大学での専門家による講義や「ウ」国の基金による留学生の我が国の大学での受入れなどが行われてきたが、この面についても今後両国で情報交換を含めて協議を重ねていく必要がある。

3) 財政（関係機関：大蔵省、国家税務委員会）

財政分野の人材育成については、税制関連では、1998年2月に日本政府の技術支援プログラムの一環として、現地調査および税専門家との議論をもとに税制改革のための具体的な政策提言を含んだレポートが「ウ」国大蔵省に提出されている。本レポートでは、税務行政の効率性向上が税制改革にとって最重要であると捉え、税務当局職員の資質の向上が不可欠であると報告している。今後の協力の可能性としては、税務行政分野に係るセミナーの開催、専門家派遣などの技術支援が考えられるが、その際、上記のレポートも示唆するように、我が国の税務大学校が有するノウハウを取り入れることも検討すべきと考える。

4) 民間企業振興（中小企業振興、貿易振興 投資促進 企業経営）

（関係機関：大臣会議、対外経済関係省、労働省、国家資産委員会、対外投資庁、商工会議所）

「ウ」政府の有する、貿易、投資などあらゆる面について中小企業振興が重要であるという認識の下で、具体的問題点について更なる情報収集、分析を行ったうえで協力の可能性を探る必要がある。

投資促進について、外国投資庁からは、投資活動の分析、モニタリングにおける日本の経験に学びたいということであるが、現在職員の再訓練プログラム自体が存在しないことから、総合的な再訓練プログラムの構築に対する支援のなかにこれらを組み合わせた内容の協力を検討する必要がある。また、企業経営については、具体的なビジネスプランを作成でき、フィージビリティスタディのできるマーケティング専門家の派遣、また中小企業

に関する組織論やファイナンス、保険に関する研修の実施などの協力についての検討が行われる必要がある。

中小企業振興に関する人材育成については TACIS、GTZ が支援を実施しており、JETRO も協力の可能性を検討中である。今後の効果的な協力の推進を検討するにあたっては、これらドナーの動きも見極めつつ検討する必要がある。また、民間の経済団体との協調にも留意する必要がある。関係機関から若年層の海外での企業などにおける実務経験についての要望が出されたが、これに対しては青年招へい制度を活用することの検討が可能である。

5) 公務員研修（関係機関：国家社会建設アカデミー、ウストズ基金）

公務員の研修に関しては、現在実施中の国家社会建設アカデミーに対する協力について今後とも内容、実施方法などを充実させる必要がある。また、同協力の中での専門家派遣に際しては、テーマに応じ、関係する省庁等でのセミナー、ラウンドテーブルミーティングの実施を検討すべきである。なお、高等教育教員の再教育に関して、ウストズ基金への参加による研修の実施、専門家の派遣を検討することが可能である。

1. 今後フォローすべき発掘・形成案件

分野(1)	マクロ経済・経済政策		
背景	<p>計画経済から市場経済への体制転換に対応するために適切な情報に基づく経済政策の策定が必要であり、それを可能にするための人材の育成が必要である。</p> <p>マクロ経済省統計局は産業連関表作成準備を進めている。</p>		
目標	<p>経済体制移行にあたっては、どのような手順で改革を進めていくのか、また、それに沿った人材をどう育成していくのか戦略を立てることが必要である。</p> <p>国民経済計算体系への転換を進める必要があり、方法論的基礎の修得が必要である。</p>		
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣会議へ政策アドバイザー専門家を派遣し、経済改革(含人材育成)について指導する。 ・マクロ経済統計省に専門家を派遣し、経済統計の方法論的基礎を指導する(産業連関表作成に係る技術支援)と共にその統計情報を「ウ」国の政策に反映させる側面についても指導する。 		
想定されるスキーム	個別専門家派遣(チーム派遣) 研修員受け入れ(国別特設)	今後の対応	正式要請書提出後検討 (→派遣事業部、研修事業部)
留意点・課題	<p>統計情報を政策に反映させていくためには、マクロ経済統計省の政策立案部門と統計局との協力関係に留意する。また、支援方法としては、チーム派遣の可能性を含む専門家派遣、研修員受入との組み合わせを検討すべきである。研修員の受け入れについては、「ウ」国のニーズに個別に対応できるよう国別特設コースの設置も検討すべきである。</p>		

分野(2)	財政・金融		
背景	<p>市場経済化の進展に伴い、金融システムは拡大しているが、それを支える人材の能力向上が必要である。</p> <p>財政面に関し、経済構造改革を推進するための税制の整備とその施行が必要である。</p> <p>税務学校の建設が計画されているが、税制に関する人材の育成が必要である。</p>		
目標	金融・財政(税務)関連の人材の育成		
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国家社会建設アカデミーで重要政策中枢支援を通じてのセミナーの実施 ・金融関係機関に対するセミナー・ラウンドテーブルミーティング等の開催 ・関係機関への税制関連の専門家の派遣 		
想定されるスキーム	個別専門家派遣(長期/短期) 研修員受け入れ	今後の対応	正式要請書提出後検討 (→派遣事業部、研修事業部)
留意点・課題	<p>金融分野の人材の能力向上支援については、首都と地方の人材の能力の格差の縮小が課題である。</p> <p>税務分野の人材育成では、日本の税制紹介並びに、「ウ」の税制の問題点を把握することを目的とした専門家派遣等の協力を検討する必要がある。</p> <p>大蔵省も金融・財務分野の協力を実施しているため、協力にあたっては、連携・調整を行い重複を避ける等留意が必要である。</p>		

分野(3)	民間企業振興(中小企業振興、貿易振興、投資促進、企業経営)		
背景	<p>民間部門の企業数は増加傾向にあるが、中小企業振興を図るために行政面でのフレームワーク作り、人材育成が課題である。</p> <p>貿易振興では貿易促進のための体制整備、企業経営では効率化の推進のために人材育成が急がれている。</p>		
目標	中小企業に関する制度の整備及び人材育成		
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業振興を推進する機関への専門家の派遣 ・民間企業振興に携わる人材の能力向上及び育成、特に若年人材の育成 		
想定されるスキーム	個別専門家派遣 研修員受け入れ、青年招聘	今後の対応	正式要請書提出後検討 (→派遣事業部、研修事業部)
留意点・課題	<p>中小企業振興分野の人材育成については、既に TACIS、GTZ などのドナーが支援を実施しており、JETRO も協力の可能性を検討中である。今後の協力については、これら他ドナーの動きを見極めつつ検討する必要がある。</p> <p>若年層の人材育成として要望が出された、海外企業等における実務経験については、青年招聘制度を活用することで検討する。</p>		

分野(4)	公務員研修		
背景	<p>公務員の再研修に対するニーズは高く、その研修内容、教員の質の向上、研修生の海外での実務経験、研修機関の外国機関とのネットワーク造りが望まれる。</p> <p>将来的には各省/機関各々のニーズに応じた研修の必要性がある。</p>		
目的	公務員(中央/地方)の再訓練		
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国家社会建設アカデミーに対する協力内容及び実施方法等の一層の充実 ・専門家派遣に付随し、関係省庁等でのセミナー・ラウンドテーブルミーティングの実施 		
想定されるスキーム	個別専門家派遣、研修員受け入れ	今後の対応	正式要請書提出後検討 (→派遣事業部、研修事業部)
留意点・課題	高等教育教員の再教育に対する協力に関しては、ウストズ基金に対する研修の実施、専門家の派遣等の検討が可能である。		

第5章 ウズベキスタンにおける教育の現状と課題

5-1 教育システムの概要

(1) 教育基礎指標

「ウ」国における主な教育基礎指標は表5-1のとおりである。

表5-1 ウズベキスタンにおける主要教育基礎指標

		1991/92年	1996/97年
就学前教育	学校数	9,659	8,464
	(内国立学校数)	3,096	3,709
	就学者数	1,349,358	955,168
	(内国立学校就学者数)	575,426	545,491
	就学率	37.1	24.5
普通初中等教育	学校数	8,557	9,507
	教員数	384,001	438,860
	総就学者数	4,655,499	5,241,118
	内女子就学者数	2,327,724	2,570,036
	女子就学率	87	84
	男子就学率	85	86
ギムナジウム	学校数	8	136
	就学者数	5,295	68,100
リセ	学校数	8	238
	就学者数	3,560	52,700
職業学校	学校数	471	442
1学年入学者数	6歳	161,000	50,644
	7歳	416,700	562,328
9学年修了者数		431,500	454,921
10学年入学者数		314,300	269,650
(9学年修了者に対する割合)		73	59
11学年修了者数		297,800	229,472

出所：ADB、1997年、基礎教育教科書開発プロジェクト報告書

教育基礎指標によれば、独立後5年間で就学前教育の就学率が37.1%から24.5%に大幅に減少している。初中等教育に関しては、就学率はかなり高いものの、男女別就学率の推移を見ると女子生徒の就学率が87%から84%に低下してきており、今後男女間格差が生じる可能性がある。

他方、ギムナジウム、リセは、公立の普通教育学校として、英才教育を行う学校として、独立後、設立され、以来、学校数、生徒数ともに大幅に増加をしていることがわかる。リセ、ギムナジウムには、近代的な施設、設備が整っており、また初等中等普通学校よりも待遇が良いことから優秀な教員が集まっているため人気が集中している。

(2) 教育制度

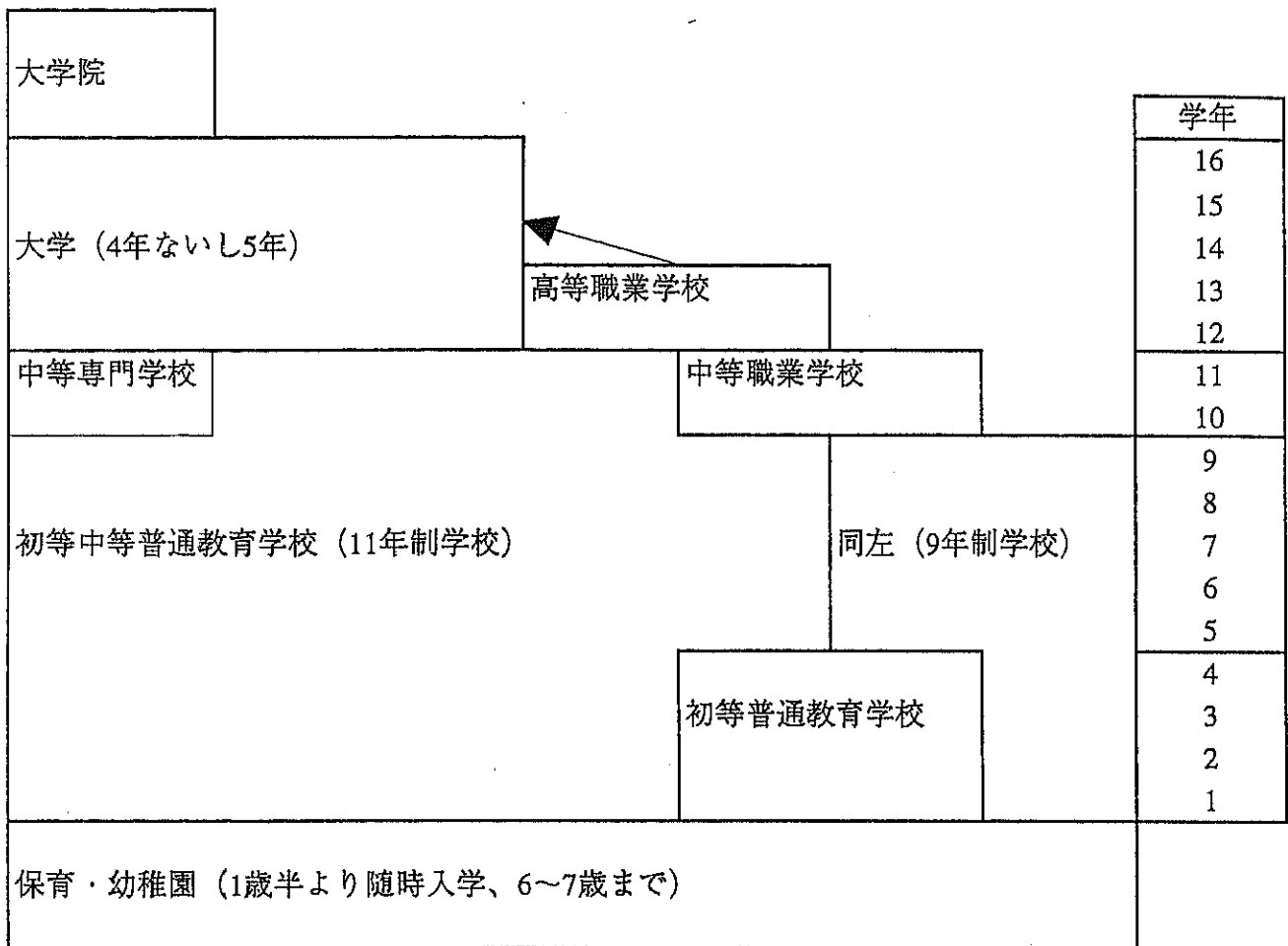
現在、「ウ」国の教育制度は図5-1に示すように、1歳半より入学が許される就学前教育に始まり、その後、各児童の発達段階に応じて6歳もしくは7歳で初等教育を受け始め、4年間の初等教育、5年間の前期中等教育、2年間の後期中等教育を受ける4-5-2のシステムである。義務教育年限については、独立当初には11年間であったが1992年の教育法により9年間に短縮され、初等教育及び前期中等教育の合計9年となっている。後期中等教育の2年間については、大学教育の準備のためより専門的な学習を行う中等専門学校及び職業教育を行う職業学校がある。11年間の初中等教育終了後は、大学もしくは高度な職業教育を行うテクニクムに入学することが可能である。大学の修業年限は各大学により異なり、4年～5年となっている。その後は大学院教育が用意されている。またテクニクムの修学年限は2年間であり、テクニクムの修了者については同じ専攻分野であれば大学の3年次に進級することが可能である。

しかし、現行制度で、初中等教育を終えた学生が、職業能力を身に付けることなく社会に出ていくという事態を重く受け止めた「ウ」国政府は、1998年度より義務教育年限を初等教育4年、前期中等教育5年、後期中等教育3年の合計12年間に引き上げる新しい教育制度の導入を決定した。

新制度下の後期中等教育では、中等専門教育を行うアカデミックリセ及び職業教育を行う職業カレッジが用意され、生徒が自らの希望により選択することができることになっている。なお、希望の学校に入学するためには国立テストセンターの作成する入学試験に合格する必要がある。国家人材育成構想では、前期中等教育修了者のうち7割が職業教育に進むことを想定している。

また、新しい制度の下では、後期中等教育修了者はその後大学に進学することが可能である。大学教育は競争試験に合格して入学した（国立）大学の学生については原則無償であるが、入学定員の一部を有償で教育を受ける学生の入学枠に充てることが可能となったので、

一定の成績を有し、授業料を納めれば、大学教育を受けることは可能である。また、さらに大学院レベルの課程が用意されている。



出所：ウズベキスタンにおける聞き取り調査より作成

図5-1 ウズベキスタンにおける現在の学校系統図

(3) 教育行政

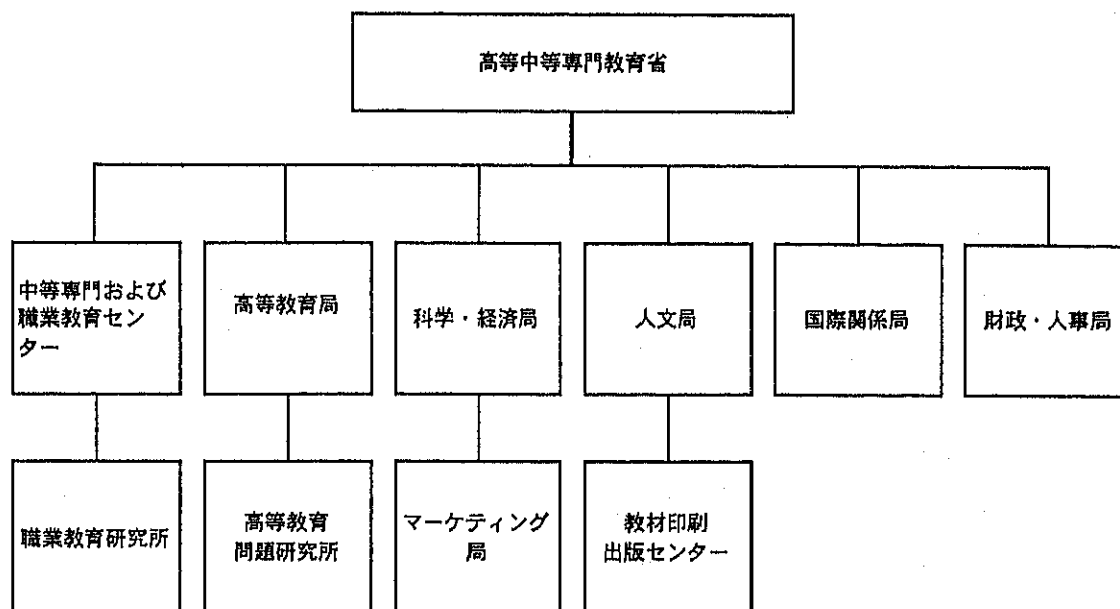
ゴルバチョフ政権期の旧ソ連時代に、教育行政が過度に中央集権的で、非民主的であることが批判されたことから、分権化が進められ、旧ソ連末期には既に地方の教育行政機関の権限が拡大された。「ウ」国独立後も、こうした流れを更に推し進める方向で動いており、特に就学前教育、初等中等教育においては地方の教育行政機関の権限が拡大されつつある。就学前教育や初等中等教育については現在、中央政府は、「ウ」国全体にかかわる教育政策、制度、基準等を制定し、地方政府は、中央政府の定めた方針をもとに、地方の実情に応じた教育を実施することとなっている。

1) 中央教育行政機関

「ウ」国中央政府は、共和国大統領及び大臣会議のもと、22の省庁により構成されているが、主な教育行政機関としては教育行政の方向性を決定する大臣会議教育労働局、国民教育省（就学前教育、初等中等教育、教員養成・研修などを管轄）及び高等中等専門教育省（高等教育、中等職業・専門教育を管轄）がある（図5-2）。

このうち教育行政における大臣会議教育労働局の役割・権限は、①国家教育政策、制度の決定及び法律の整備、②国公立教育機関の設置・運営・再編・廃止、③教育機関の教職員・研究者に対する資格審査方法の決定、④教育プログラムの開発、⑤国家教育標準、教育評価方法の認可、⑥外国教育機関の教育活動の認可などである。また、教育省の役割・権限は、⑦国家教育政策の実施、⑧各種教育機関の教育活動の調整、⑨教科書・教材の開発、出版、⑩教員養成及び教員再訓練の実施、⑪国家教育標準策定に関する資料の提供、⑫学校施設建設及び学校資器材の調達などである。

なお教育省以外に、労働省、農業省などもそれぞれ所管の教育機関を有している。



出所：高等中等専門教育省での聞き取り調査により作成

図5-2 高等中等専門教育省機構図

2) 地方教育行政機関

「ウ」国の地方行政は、①州、タシケント特別市、カラコルパキスタン自治共和国、②地区ないし市の2つのレベルに分かれており、それぞれに地方行政機関が設置されている。

1992年の教育法により、就学前教育及び初中等教育に関する日常的な管理業務は州教育

局及び地区教育局により管轄されることになった。

このうち州教育局の役割・権限は、①中央政府の定める教育政策の実施、②地方独自の教育計画の作成・実施、③所管する教育機関の設置・再編・廃止、④地区教育局より提出された学校施設・設備計画案及び予算案の審査、⑤地区教育局に対する技術的、教育的な支援、⑥所管する教育機関の長の任命などである。

また、地区教育局の役割・権限は、①中央政府及び州政府により決定された教育政策の実施、②当該地域の予算の決定、③所管の教育機関の教員配置・採用計画案の作成、④当該地域の教育機関の活動計画の管理・指導などである。

(4) 教育財政

初等中等教育予算は地方自治体が負担することになっており、企業などより徴収する企業利益税、付加価値税などの収入が財源となっている。しかし、現状では地方税は中央政府からの財政移転の補完的位置づけを与えられているにすぎず、地方政府の歳入構造は不十分かつ不安定である。したがって、地方政府による収入が当初見込みに達しなかった場合には中央政府が財源補填を行うことになっている。例えば、1997年度においては、地方政府の教科書購入費の大部分を中央政府が肩代わりしている。

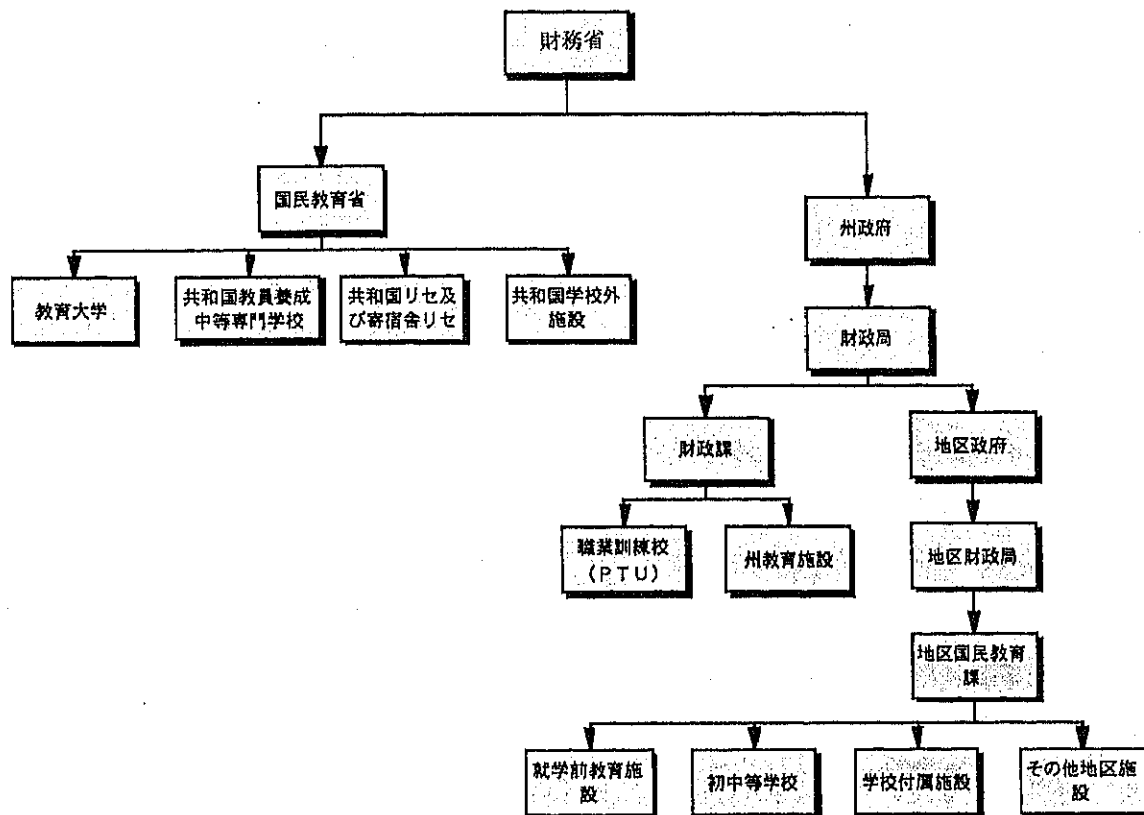
初等中等教育に関する教育予算の決定システムについては、先ず地区政府が所管教育施設の予算を作成して州政府に提出して審査を受けた後、大蔵省に提出されることになっている。また、教育大学ないし国立の中等専門学校等に関する予算については国民教育省が取りまとめた後、財務省に提出される。予算案は大臣会議、さらに国会の教育委員会により審査・決定されることになっている（図5-3）。

職業訓練校及び高等教育機関については、ほとんどの学校が国立であることから、その経費については国家予算が大部分を負担している。また、旧ソ連時代には高等教育の授業料は無償であり、現在でも入学試験に合格して入学した国立大学の学生については原則としてこの無償制を維持している。しかし、1992年度より大学が入学定員の一部を有償で教育を受ける学生の入学枠に充てることが可能になったため、現在入学試験において一定レベルの成績を上げた学生について授業料を徴収して入学することを認めている。

近年の財政難は、社会開発部門の予算、特に教育予算の削減をもたらしている。国家予算のなかで教育予算が占める割合は、1993年には24.4%であったが、1997年には16.7%に減少している。教育予算削減の影響は特に資本投資部門に集中しており、教育施設設備の改修・更新を遅らせている。

国家財政難による教育予算の削減という状況下、地方レベル及び学生レベルで独自の財源を確保することや教育予算配分の効率化は大きな課題である。政府は、高等教育においては

部分的な授業料徴収制度の創設、初中等教育においては、これまでの使用料を徴収して教科書を貸与する制度に代えて、1998年度より教科書購入制度の導入という教育費用回収策を打ち出しており、各教育機関についても有償の教育サービスや事業、寄付金などによる独自の財源の開拓を積極的に奨励するなど新しい学校財政システムの導入が積極的に進められている。



出所：国民教育省より提出された資料より作成

図5-3 ウズベキスタンにおける教育財政システム

(5) 就学前教育

「ウ」国教育法によれば、就学前教育の目的は、健康な身体と健全な性格の育成及び学校教育を受けるための準備であり、幼稚園等のほか、家庭において行われることも可能であるとしている（教育法第11条）。

就学前教育については国民教育省が教育内容の決定などを行い、州教育局及び地区教育局が施設建設、設備整備計画等の策定、実施、教員の募集、採用、再訓練、教員資格審査、人件費支払いなどを行っている。したがって、地域の財政事情によって教育施設・内容に格差が生じてきている。

就学前教育施設には1歳6か月より7歳になるまで随時入学が可能である。入学希望者は

居住地区の教育局に希望を出すことになる。タシケント市内であれば、居住地区の普通幼稚園であればたいい入学が可能であるが、特別なプログラムを実施している設備の整った幼稚園では希望者が多いため、何年も前から希望を出さなければならないようなところもある。

しかし「ウ」国全体では就学前教育の就学率は大きく減少しており、その背景として、かつて国営工場や集団農場により経営されていた多くの就学前教育施設が、独立後の経営難により閉鎖に追い込まれたという事情がある。就学率の低下については、「キ」国同様、「ウ」国においても特に地方部で顕著である。就学前教育就学率の大幅な低下という事態を深刻に見た政府は、就学前教育を教育制度の重要な柱の一つとして、今後教育施設を閉鎖するには国民教育省の許可が必要であるとする対応策を発表した。しかし、財政上の裏付けについては明確ではないため、本施策により就学前教育就学率の低下に歯止めが係るか否かは明らかではない。

就学前教育及び一般初中等教育は、ウズベキ語、ロシア語、カザフ語、キルギス語、タジク語、トルクメン語、カラカルパク語の7言語のうちいずれかを使用して行われている。しかしウズベク語で教えている幼稚園の中には、ロシア語のクラスを持っているところも多く、中には、特別有料プログラムとして英語を教えている幼稚園もある。また、これらの言語以外の言語（ウイグル語、韓国語、タタール語）を使用する民族が集中的に住む場所では親の希望により母国語を学ぶクラスやグループを作っているなど、多民族国家であることを反映して教授言語に関する事情はかなり複雑であり、教科書・教材の作成や教員の養成などに関して困難な課題を提供している。

(6) 初中等教育

現在、「ウ」国の初中等教育は4-5-2のシステムで構成されており、各児童の心身の発達に応じて6歳もしくは7歳より初等教育を4年間受けた後、5年間の前期中等教育及び2年間の後期中等教育が用意されている。1997年制定の新教育法によれば、初等教育の目的は、中等教育を受けるために必要な基礎的な知識、技術を学ぶことであり、中等教育の目的は、知識の基礎を築き、自立的な思考、リーダーシップ、専門性を発達させることと規定されている（教育法第12条）。また1992年以来、それまで11年間であった義務教育が9年間に短縮されていたが、今後新しい制度の下で12年間に延長されることになっている。

学校数は約9,500であり、その内約7,000校が11年制の初中等教育を行う学校である。その他は、4年間の初等教育のみを行う小学校、及び9年間の初中等教育を行う学校である。またこれら以外に、75の夜間学校、85の発達障害児用寄宿舎学校がある。加えて、キルギス同様、リセ、ジムナジウムといった新しいタイプの学校も増加している。例えば、1992年には8校のリセ及び8校のジムナジウムしか存在しなかったのに対し、1997年にはそれぞれ238

と136に増えている。

初中等教育の就学者生徒数は約500万人であり、その内約70%の生徒が地方部の学校で就学している。1996年現在、初中等教育就学率は約86%と推定されている。しかし、正確なデータ収集はなされていないものの、近年地方の学校では退学率が徐々に増加しつつあるとの報告もある。就学率低下の背景としては、

- ・教科書使用料の徴収など私的費用負担の増加
- ・市場経済への移行に伴う機会費用の増大
- ・教育施設、設備の老朽化などによる教育の質の低下

などの理由が考えられる。

また、1998年度新学期よりこれまで使用料を徴収して貸与していた教科書を、小学1年生用の教科書を除いて購入制に転換することになっており、将来的に更なる就学率の低下を招く可能性がある。政府は経済的に困窮している児童・生徒に対しては無償で供与するという救済措置を考えているものの、現在の「ウ」国の経済状況、特に地方部の経済状況を考慮する時、短期的には就学率の減少に一層の拍車をかけるのではないかと懸念される。

初中等教育教員数は、43万8,860人であるが、このうち73%が大卒、22%が教員養成を目的とした中等専門学校卒、2%が一般普通学校卒、残る3%は教職に従事しながら高等教育機関で勉学を続けている。

学習内容は国民教育省の策定した標準カリキュラムをもとにして組み立てられており、初等教育の年間授業時間は、1年生が630時間、2年生759時間、3年生792時間、4年生891時間である。教科については、算数、数学などの他、ウズベキスタンの歴史、母国語、道徳、環境、経済、情報等の分野の科目も導入されている。教科書に関しては、独自の教科書の開発が進められており、いくつかのオリジナルな教科書も出版されている。児童・生徒1人当たりの教科書充足率は平均約60%であるが、生物、地理、国語などいくつかの教科の教科書に関しては100%に近づいている。また、一般普通学校にコンピューターを設置する計画も進んでおり、97年度では50%以上の学校にコンピューターが導入されている。

現在11年制である初等中等教育は国民教育省の管轄であるが、今後3年間の後期中等教育の制度が導入されることに伴い、9年間の初等中等教育については国民教育省の管轄に、3年間の後期中等教育については高等中等専門教育省の所管となることになっている。したがって、現在の11年制の初等中等普通学校についても、今後いずれかの学校として再編されることになっているが、具体的な計画については現在策定中である。

(7) 職業教育

現在、「ウ」国の職業教育は、442校の職業学校及び232校のテクニクムによって行われている。このうち、職業学校は初等技術者育成を目的としており修学年限は1年ないし2年であり、テクニクムについては中堅技術者育成を目的としており修学年限は通常3年ないし4年である。職業学校及びテクニクムには9年間もしくは11年間の初中等教育を修了した生徒が入学することができる。現在、在学者の40%が11年間の初中等教育修了者であり、60%が9年間の初中等教育修了者である。現在職業学校の総在籍者数は約22万人であり、テクニクムの在籍者数は約9万人であるが、在籍者数は独立後年々減少する傾向にある。その背景の一つとして、職業教育の内容が古く、学校施設・設備も老朽化していることから、新しい市場経済の下で求められている技術者人材需要に応えられないということが挙げられる。

1997年度に相次いで発表された教育法及び国家人材育成構想は、後期中等教育を3年間の義務教育とし、特に新しく設立される職業カレッジにおける職業技術教育の拡大充実を大きな柱としているが、その背景には、既述のように現行の職業学校が時代の要求に応えられないので、初中等教育修了者の多くはその後職業訓練を受けることなく失業するなど社会問題になりつつあるという認識がある。

今後設立される予定の職業カレッジの数、教育内容、職業カレッジ教員の養成方法などに関しては、最近、高等中等専門教育省内に設立された“中等専門及び職業教育センター”により検討されることになっている。

現在のところ、職業カレッジ及びアカデミックリセを合計1,600校（1校の収容能力は300人程度を想定）設立し、2004年までに後期中等教育を完全に整備するという計画である。また、パイロット校として、1998年9月より22校の職業カレッジ、14校のアカデミックリセが開校する予定である。職業教育は、合計3,500の職種について行われる予定であるが、なかでもエンジニアリング、軽工業、情報通信、建設、農業及び関連産業、サービス業、石油ガス産業、鉱業、食品加工業、伝統工芸が主要分野として考えられている。しかし、各学校がいかなる職種の職業教育を行うかは、各地域の産業構造を考慮して決定されることになっている。また、多くの教員が必要となってくるが、教員の養成に関しては現在のところ、教育大学及び工科大学への入学者数を増やすことにより対処しようとして計画している。

(8) 高等教育

現在、高等中等専門教育省の所管する大学数は58であり、学生数は15万6,691人、教員数は1万8,481人である。学生数の40%が女子である。ただし、専攻分野によりばらつきが大きく、例えば工科大学では85%が男子学生であるが、医科大学には女子学生が多い。成績は一般的には女子学生のほうが良い。大学の修学年限は旧ソ連時代と同様5年間の大学と4年

間の大学が混在している。

大学に入学するためには、通常国立テストセンターの作成した入学試験に合格する必要があるが、数学、物理、芸術など様々な科目で実施される共和国学習オリンピックで優秀な成績を上げた者に対して優先的な入学資格が与えられる場合もある。カリキュラムについては、各大学及び学術教育計画評議会により開発され、高等中等専門教育省により承認されたものが使用され、年間の学習時間は約1,200時間である。教授言語はウズベキ語、ロシア語、英語が使用されている。また、卒業するためには卒論を作成する他、国家試験に合格しなければならない。しかし、卒業後は旧ソ連時代のように就職が保障されているわけではなく、また現在のところ大学に学生の就職の斡旋をするような組織もない。

現在、大学教員の約60%が必要な学位を有しているが、社会の変化に対応した新たな教育内容が求められており教員の研修が大きな課題である。高等教育教員の研修は、国内ではタシケント国立大学、タシケント国立経済大学、キルギス工科大学にある教員資格向上専門学校により行われており、また一部の教員は最近設立された共和国ウストズ基金などを利用して海外の教育機関や学術センターに派遣され研修を受けたり、学術交流を行ったりしている。

5-2 教員養成と教師を取り巻く状況

(1) 教員養成

教員の資格に関しては、教員養成専門中等学校ないし大学卒業の資格がそのまま教員資格として通用する制度である。したがって、大学卒のディプロマを有していれば教員として学校で教えることが可能であるが、現実には教員として教えているのは教員養成中等専門学校及び教員養成大学の卒業生がほとんどである。

教員の養成を行う教育機関の内、教員養成中等専門学校は、9年間の初中等教育修了者に対し3年6か月の教員養成課程の教育で、初等教育教員（第1～4学年担当）を養成している。この中等専門学校、タシケント市を含む各州に整備されており、州教育局が管轄している。

全国に6校ある教育大学は、主として中等教育教員（第5～11学年（の各教科）担当）での教員養成を担当している。タシケント市にあるタシケント教育大学は13の学部を有し、学生数5,500名を抱える総合教育大学であるが、これ以外の教育大学は教員養成単科大学である。教育大学の卒業生は、通常中等教育以上の段階で教えているが、初等教育で教えることも制度上は可能である。また、タシケント教育大学内には、障害児教育を行う教員を養成する全国で唯一のプログラム課程があり、このプログラムの卒業生が視覚・聴覚障害、発達・知能障害、小児まひ、言語過程等の障害を持つ児童・生徒を教えている。

(2) 教員再訓練

教員の再訓練に関しては、①資格向上、すなわち各学校に設置されている教員資格審査委員会の決定する教員資格カテゴリーのランクアップを目的とするもの、②例えば数学の教員が生物も教えられる資格を取得するといった、全く新たな資格取得のためのものがある。

前者は、5年に一度再訓練を受けた後試験を受け、前回受験した時の試験の成績と比較することにより、ランクアップが決められるものである。教員として勤務後の待遇はこの資格により決められるため、教員にとっては自己の所遇を向上させる重要な手段となっている。これに対し、後者は、教育大学で約1か月間学ぶことにより新たな資格を得ることができる制度である。この新たな資格取得のための再訓練については、前者と異なり条件さえ許せばいつでも受講することが可能となっている。

現職教員再訓練のための施設は、国内の13州すべてが有している。また、タシケント市には国立教員再訓練施設があり、教員研修の専門家が教員研修用教材の作成、研修を行うスタッフの訓練を行っている。

「ウ」国ではほとんどの現職教員が研修を受けているものの、新しいカリキュラム、教科書の導入に伴い、新教科の教員資格の取得を含めた、教員の再訓練の必要性は高い。

(3) 教員の待遇

「ウ」国全体においては、教員資格保持者の数は十分であるといえる。また、クラス当たりの生徒数、教員の仕事量についても他国と比較すれば少ないほうである。にもかかわらず、初等教育教員及び外国語、情報等特定の科目の教員が特に地方部の学校で不足している状況である。この背景には、一般的な傾向として、教員の低い報酬を補うため、副業がさかに行われているが、地方においてはこうした副業の機会も限られるなどから教員が地方に行きたくないなどの問題が挙げられる。

他方、最近数多く設立されつつある英才教育学校のギムナジウムやリセの教員に関しては、より質の高い教員を採用するために他の普通学校の教員よりも待遇を良くしている場合が通例であり、報酬に関しても平均20%程度多いと言われている。ただし、リセやギムナジウムの教員になるためには、教員資格保持者が希望校の実施する採用試験に合格する必要がある。また、多くの学校では採用の条件として、通常の教員としての能力以外に音楽や演劇、体育等特殊な技能を有していることを求めている。けだし、通常のカリキュラム以外に補足的な有料のプログラムを行うことにより学校側の収入の道が広がるからである。

(4) 教員の質

現在、一般普通初中等学校で教えている教員数は約44万人であり、この内73%の教員が大

学卒の資格を有しており、25%の教員が教員養成を目的とした中等専門学校の卒業生であり、残りの2%が一般普通中等学校の卒業生である。大学卒の資格を有していない教員については、教育大学の通信制で学ぶ道が開かれており、約1万5,000人が現在教育活動と平行して勉学を続けている。また海外で研修を受ける教員も増えてきており、フランス、ドイツ、アメリカ等の協力により、過去4年間に295名の初等中等普通学校の教員が海外で研修を受けている。

高等教育の教員に関しては、市場経済への移行など社会の変化に伴い、教員の質を向上しなければならない必要性に迫られている。特に、高等教育教員の質を向上させ、国際的な水準に近づけるためには国際的な経験を積むことが有効との考えから、初中等教育教員の場合と同様に外国の支援を受けて多くの教員が海外で研修を受けている。またドナーの中には、教員の質を向上させるために母国より教育専門家を招いてセミナーなどを行っているところもある。

5-3 カリキュラム及び教材開発

(1) カリキュラム開発

「ウ」国の初中等教育のカリキュラムは、国民教育省下の共和国教育センター（REC）一職員250人で開発され、国民教育省により承認されたものである。また、各学年の教科数、週当たりの必要授業時間数についても国民教育省の承認が必要である。

現在、「ウ」国固有の文化、新たな経済社会状況を反映したカリキュラムを作成中であるが、カリキュラム開発を担当する専門家の専門知識や、カリキュラム開発のための参考資料が不足している、などの理由によりカリキュラムの改革が遅れている状態である。

しかし、独立後の社会経済の変容に対応しうる知識、技術、態度の習得は不可欠であり、そのための適切なカリキュラム、教材の導入は今後避けて通れない課題である。また、新制度への移行に伴う新しい9年間の初等中等教育のカリキュラムについても現在国民教育省で検討が行われている（表5-2）。

表5-2 ウズベキスタン初中等教育カリキュラム（案）

科目	学年別週あたり授業時間数 (hour)								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
国語（ウズベキ語）	8	9	10	10	9	8	6	5	5
ロシア語		2	2	2	3	3	3	3	3
外国語					3	3	3	3	3
歴史					2	2	3	3	3
法律基礎								1	1
経済								1	1
道徳	1	1	1	1	1	1	1	1	1
算数・数学	4	5	5	5	5	5	5	5	5
情報								2	1
物理						2	2	2	3
化学							2	2	2
地理					1	2	2	2	2
生物						2	2	2	2
製図								1	1
自然科学	1	1	1	1	2				
図工	1	1	1	1	1	1	1		
音楽	1	1	1	1	1	1	1		
家庭・技術	2	2	2	2	2	2	2	1	1
体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2
必修課目時間数	20	24	25	25	32	34	35	36	36
選択科目時間数	2	2	2	2	3	3	3	3	3
週あたり時間数	22	26	27	27	35	37	38	39	39

出所：国民教育省より提出された資料より作成

(2) 教科書・教材の開発

教科書は、共和国教育センターのガイダンスに従って、各教科の専門家の中から選ばれた著者によって執筆される。しかし、旧ソ連時代からほとんどの教科書は中央政府により作成されていたことから、教科書作成のノウハウが蓄積されておらず、社会の実状を反映し、生徒の興味を引くような教科書の執筆が困難な状況である。また、執筆者に対する報酬の低さも、より質の高い執筆者をあてることを困難にしている。

教科書原稿は、国民教育省により承認された後、印刷され、各学校に配布される。1996年まですべての教科書は国営出版社であるユキタピッチ社により出版されていたが、1997年には他の2社が参入することになった。この限りでは、教科書出版においても競争原理が導入されつつある。一方、財政難及び外貨不足は、出版社に対して印刷機や製本機の近代化及び従業員の技術の向上を困難にしていると同時に、質の悪い印刷用紙の使用を余儀なくしてい

る。これらの結果、作成された教科書の寿命が短くなり、再作成の必要性が生じるという悪循環に陥っている。

教科書の出版数については、まず各学校が各教科について地区の教育委員会に必要冊数を申請し、その後、州教育局を経て REC 教科書局に情報が集まることになる。そして、国全体としての必要冊数が出版社と契約されることになるが、この作業は依然として手作業で行われており、コンピューターの導入などにより、効率化を図ることが急務の課題である。

また、適切な教授方法の開発、教員の研修が必要であるが、ここでも財政難による再訓練期間の削減、教育用機材の老朽化などという課題がある。

5-4 教育インフラ

(1) 教育施設、設備

タシケント市の初中等学校に関しては、教育施設、設備共に充実しているが、人口の増加ないし移動につれて、施設収容能力を上回る場合が多く見られ、2部制を採用している学校も多く存在する。多くの初中等学校の教室内部は狭く、また机、椅子も2人用の固定式であり、1クラス当たりの児童・生徒数を増やすことは困難である（図5-4）



図5-4 タシケント市郊外初中等学校教室内部

就学前教育及び初中等教育施設の施設建設、機材整備は、タシケント市ないし各州の負担である。各州の財政状況等に応じて教育施設の充実度が異なってきている。なお、教育施設の軽微な補修・改修は地区教育局により行われる。職業訓練に関しては、職業訓練校の施設・インフラは中央政府の財源で措置し、国費及び地方政府の予算で維持管理及び修理が行われることになっている。しかし、今次調査団が現地視察を通じ、施設・設備の老朽化がかなり進んでいることが確認された。

(2) 教育施設、設備の課題

都市部、特にタシケント市の初中等学校については、ある程度充実した施設、設備を有しているものの、地方の初中等学校に関しては電気等が通じていないところも多いという情報があり、地方部における教育施設、設備の整備の必要性は高いのではないかと推測される。しかしながら、今次の調査では先方政府の意向により地方の学校を視察することができなかつたため、地方の実状に関する情報が不足している。この点に関しては他のドナーも同様の問題に直面している。

職業訓練校、大学に関しては、特に設備が老朽化して最新の技術に対応した教育をすることが困難になっている状況である。このような状況下、すべての機材を一挙に近代化することには無理があるので、最も必要性の高いと考えられる分野から設備、機材の更新を早急に行い時代のニーズに合致した技術に対応できる人材の育成を図る必要がある。

5-5 教育格差

(1) 男女間格差

キルギス国同様に、「ウ」国においても教育分野における男女間格差は顕著ではない。例えば、独立直後の1992年には、初中等教育の就学率は女性が87%であるのに対し、男性が85%と女性の就学率が上回っていた。また、独立後も、就学者数を見る限り教育における男女間の格差は、他の途上国諸国のような深刻な問題ではないといえる。

しかし、ここ数年の初中等教育就学者数の推移をみると、男子の就学率が増加している一方で、女性の就学率が減少傾向を示している。その背景としてはキルギス国の場合と同様、固有の文化・宗教を尊重しようとする気運が台頭してきており、男の子供と女の子供のいる家庭では男の子供に対して優先的に教育を受けさせようとしている傾向が生じてきているのではないかと考えられる。したがって旧ソ連下において達成された高い女性の就学率を維持し、女性の教育機会を減少させないようにすることが今後の課題である。

(2) 地域間格差

就学前教育に関しては、都市部に比較して地方部の教育施設が閉鎖に追い込まれ、就学率に大きな格差が生じている。また、初中等教育施設に関しては、都市部の教育施設・設備がある程度充実しているのと対照的に、地方の学校には電気もきていない状況であるなどインフラ整備状況に大きな格差が生じていることに加えて、特定科目（外国語、情報等）の教員不足が深刻となっているなど、地域間、特に都市部と地方の学校の格差が拡大する傾向にあるのではないかと懸念される。

また、就学前教育、初中等教育に関する権限の地方政府への移行及び高等教育機関を含めた各学校の自主経営の推進といった教育改革の基本的な方向性は、一方で財政難によるやむを得ない政策であるとしても、他方では、それが効果的な地域の経済振興策と同時並行的になされるのでなければ、地域の経済格差による教育機会ないし教育の質の格差を生み、助長する可能性が高い。特に、地方の教育行政担当者及び各教育機関の経営責任者に教育行財政、学校の自主経営などということに関する知識、技術、経験がない場合はなおさらである。この点を懸念するドナーが地方の行政担当者の行政能力の向上を目的としたプログラムを計画している。

5-6 教育分野の援助動向

(1) ADB

ADB は他のドナーと同様、ウズベキスタンの市場経済への移行に対する支援を協力の主要目標としており、特に①組織改革、能力向上に対する支援及び②劣悪化しているインフラを整備し、効率性を向上させ、成長をもたらすセクターに対する投資、の2項目を強調している。そして、農業、インフラ整備、教育を重点支援セクターとして掲げている。

教育セクターに対する支援に関しては、初中等教育にはほとんど他ドナーによる支援がなされていないという認識から、ADB の協力は初中等教育を中心とし、①既にある程度達成されている質の高い初中等教育を維持・改善すること、②初中等教育の社会状況との適合性を改善すること、③教育の自立性と効率性の向上を通して教育セクターが市場経済への移行に寄与することを支援すること、を主要目標として掲げている。

以上の目標を達するために、現在 ADB は、初中等教育教科書開発プロジェクトを行っている。当プロジェクトの最終目標は、初中等教育の質の向上であり、そのために以下のコンポーネントが含まれている。

- ・カリキュラム開発能力の強化
- ・教科書の内容を含めた質の向上
- ・教室における教科書使用方法の改善

- ・教科書作成システムの質及び効率性の改善
- ・教科書及び教材の供給の増加
- ・教科書の耐久性の向上

すなわち、①製造過程の一部分に集中するよりも、全体的なカバーをするシステムアプローチをとること、②出版能力を向上させることにより、教科書のデザイン、内容の配置などにも特別の注意を払うこと、③新しい教科書の使用に関して現職教員に対する訓練を施すこと、などによりプロジェクト効果の向上が意図されている。

当プロジェクトは2002年まで行われ、総額107万ドルが支出されることとなっている。このうち40万ドルが ADB によるものであり、残りは先方政府により支出される。プロジェクトの結果、約1,560万冊の教科書、53万冊の教師用教材、170万冊の図書などが供給される予定である。

また、今年度より教育改革の実施状況のモニタリング及び教育財政に関する能力向上、を目的とした技術協力が開始されることになっている。このうち、第1のスキームは、大臣会議内に教育改革の実施状況に関するデータを収集し、分析する部門を設立するための技術協力をおこなうものであり、第2のスキームは、財政面から教育制度をより効率的に運営するために現行制度を分析し様々な改革方法の提言を行うものである。これらの技術協力については大臣会議がその実施機関となっている。

(2) TACIS

TACIS は教育分野に対しては、現在、サマルカンド大学とフェルガナ大学における MBA プログラムの設立・実施及び国民教育省、高等中等専門教育省に対する支援、労働市場及び訓練政策の強化というプロジェクトを実施している。

MBAプログラムの設立・実施プロジェクトは、サマルカンドやフェルガナといった地方における経営教育の推進が目的であり、プログラムを担当する大学教員の訓練、カリキュラム、ケーススタディの開発などが行われている。またビジネススクールでは、地元企業に対するコンサルタント業務も行っている。

国民教育省及び高等中等専門教育省に対する支援プロジェクトの目的は、国家人材育成構想に則った教育制度の改革を推し進めるため、中央、地方、学校の各レベルにおける教育政策担当者の能力向上を図ることであり、そのための分野として、法制度、経営管理、教育財政、教育評価、情報化が選定されている。各分野における具体的なプロジェクト目標は以下のとおりである。

(法制度)

- ・各教育機関の機能に関する法制度の整備

- ・ 国家教育標準の開発・実施

(経営管理)

- ・ 近代的経営管理制度の訓練コースの設立・運営
- ・ 教育組織における理事会制度の確立

(教育財政)

- ・ 限られた財源の下での自主経営の推進
- ・ 教員労働システムの効率化の促進

(教育評価)

- ・ 客観的な成績評価制度の開発
- ・ 教員資格制度及び効率的な資格向上システムの開発

(情報化)

- ・ 教育システム情報化のためのインフラ整備
- ・ パイロット地域における情報センターの組織化

上記プロジェクトの実施状況に関しては、現在優先順位の作成及びパイロットプロジェクトをデザインしている段階である。

労働市場及び訓練政策支援プロジェクトの目的は、労働政策にかかわる統計情報システムの整備、労働市場の人材需要に対応し得る職業訓練プログラムの開発、及び労働政策の策定・実施にかかわる様々な組織間の調整の促進であり、大臣会議国家予測統計委員会、高等中等専門教育省所管の経営再訓練大学、労働省所管の職業訓練センターに対する技術協力を行っている。

また、現在実施中の上記のようなプロジェクト以外に、職業教育のためのカリキュラム開発及びパイロット地域でのカリキュラムの実施・運営管理を目的とした、職業教育改革に対する技術支援プロジェクトが計画されている。

(3) その他の援助機関の動向

その他の援助機関の教育分野に対する支援は以下のとおりである。

- ・ UNESCO は多民族性や寛容性の涵養に焦点を置いた公民教育のプログラム開発・実践を支援している他、科学、技術、環境教育の各分野のカリキュラム開発に協力している。また、障害児教育推進のための協力も行っている。
- ・ UNHCR は、異民族や社会経済的弱者に対する寛容性を養うための教育を推進するイニシアティブをとっている。
- ・ ブリティッシュカウンシルは、TACIS の国民教育省及び高等中等専門教育省支援プロジ

ェクトに関与しているほか、奨学金支給プログラムを行っている。

- ・フランス大使館は、現地フランス語教員のためにフランス人教員を招いてセミナーを開催するほか、理科の教員をフランスに派遣して研修を実施している。

5-7 我が国の協力の可能性

「ウ」国においては、就学前教育から、初中等・高等教育、職業人再教育を含む「国家人材育成計画」が1997年秋に策定され、人材育成システムの再構築に取りかかっているところである。この計画では、現在9年間の義務教育を12年に延長し、延長した3年間については段階的に職業カレッジとアカデミックリセを設置し、専門中等あるいは職業教育を行うこととなっている。現在、同国は市場経済化移行期にあり、教育分野においても、新しい社会・経済システムに対応しうる人材の育成が急務となっている。このため、カリキュラムの改革、教科書の作成、教員の再訓練、老朽化した施設・機材の刷新などの必要性は教育分野のあらゆる段階で認められるが、中でも、実務人材の輩出に直接影響が大きいと思われる高等教育分野の改革の緊急性は高い。以下に各教育段階の課題を述べる。

(1) 教育分野の課題

1) 就学前教育

キルギスと同様に、独立後就学率が最も減少したのは就学前教育であり、その背景には独立後の経済混乱により多くの企業、集団農場が経営する教育機関が閉鎖に追い込まれたという事情がある。現在、就学前教育のほとんどが地方財政により賄われており、都市と地方では財政力に格差があることから、タシケント市などの都市部と地方の就学前教育の就学率との格差が今後、懸念される。他方、高所得者層は保健衛生上の理由や文化的宗教的理由から就学前教育を敬遠する動きもある。

2) 初中等教育

初中等教育に関しては、義務教育（第1～9学年）就学率が86%であり、また労働者人口の4人に1人が少なくとも後期中等教育を修了しているなど、おおむね良好な状況と思われる。しかし、独立後の国家財政の逼迫という事態を受け、地方部では退学率が増加しているという情報もある。

現在の最優先の課題は旧ソ連時代のカリキュラム、教科書、教材を一掃し、市場経済への移行等の新たなニーズを踏まえた教育内容を早急に実現することである。また新しい教育内容、教授方法の導入に対応し得る教員の再訓練を大規模に実施する必要がある。

さらに、これまで使用料を徴収して児童・生徒に貸与していた教科書が、今年度より購入制に移行することが決まっており、こうした、経済的な負担増は更なる就学率の低下を

もたらす要因になると懸念される。

このような状況にもかかわらず、政府は義務教育を9年間から12年間に延長することを決定したが、後期中等教育及び高等教育は充実した質の高い初等及び前期中等教育が前提になるのであり、今後の影響が心配される。

3) 職業訓練・高等教育

独立後、職業訓練の希望者は減少しているが、その背景として職業訓練校のカリキュラムが市場の需要を反映したものとなっていない、教員の教授方法が一方的であり生徒の技術向上に資するものとなっていない、設備・機材が老朽化しているものの財政難などの理由により近代化することが困難であり結果として最新の技術を習得することができない、などの理由が挙げられる。

また、旧ソ連時代には各職業訓練校が工場や農場と密接な関係にあり、学生の卒業後の職場が確保されていたが独立後はこうした雇用システムは解消され、卒業生が自ら就職先を探さなければならないことも職業訓練校の魅力が減じている理由の一つである。

他方、今次調査団が訪問した職業訓練校の中には、海外の政府や企業から設備、機材等の支援を受けたりするほか、コンピューターを用いた試験実施プログラムを開発したり、食料品を生産して販売するなど、独自の活動を通じ収益を上げている学校も見うけられ、各学校レベルで市場経済化に対処しているケースも見られた。

このような状況下、政府は後期中等教育段階における大規模な職業訓練校の設立・整備計画を明らかにしているが、その具体的な施策についてはまだ明確にはなっておらず、今後の動向を見守る必要がある。

高等教育に関しては、独立後、一部学生から学費を徴収する制度が導入されたり、競争入学試験が導入されたこともあり、就学率の低下が生じている。しかし、国家の教育予算が削減されていく中、高等教育段階の学費の負担増は不可避であり、今後は小規模大学を統合するなどして大学運営の効率性の向上を図るなどの施策を講じる必要に迫られている。

また、初中等教育や職業教育の場合と同様、高等教育においても施設、設備の近代化、教員の再訓練の実施は切迫した課題であり、今のところは各大学が独自に支援先を開拓するなどの方法により対処している。

4) 教育行財政

教育政策の基本的な方向性については大臣会議の専管事項であるが具体的な教育政策の策定・実施に関しては、就学前教育、初中等教育、職業教育、教員養成については国民教育省、中等専門教育及び高等教育については高等中等専門教育省が、また、教育統計に関してはマクロ経済統計省が、そして教育財政に関しては財務省がそれぞれ担当している。

しかし、教育政策の策定・実施の効率化は、財政難により著しく教育予算の削減がなされている「ウ」国にとり差し迫った課題であり、教育政策の策定過程の効率化を図るためには各省庁担当部局間での連携調整が必要である。

1997年の人材育成構想の発表に伴い、後期中等教育に関しては国民教育省から高等中等専門教育省へ移管されたが、国民教育省内に蓄積された職業教育の経験、情報の移行、現在ある11年制の一般普通学校の9年制学校と後期中等教育学校への改組を効率的に行うためにも教育政策担当省庁部局内での調整が不可欠であるが、現在、教育政策担当省庁間での調整がほとんど行われていないのが現状であり、教育分野における外国ドナーの懸念事項ともなっている。

また、旧ソ連時代には教育政策に関する事項はほとんどが中央政府により決定されていたことから、カリキュラム作成、教育行政、教育財政、教育統計等の教育政策分野について知識・技術・経験が少ないこと、教育政策担当職員数自体の少ないことは、ともに並んで大きな課題であり、教育改革を今後進めていく上では、職員の能力向上は早急に解決されなければならない課題である。

(2) 我が国協力の可能性

1) タシケント繊維軽工業大学整備計画（既要請、無償資金協力）

「ウ」国は綿花の生産高が世界第二位であるが、旧ソ連時代にはほとんどが原料としてモスクワに送られており、加工し付加価値をつけるという商品化の意識はあまり高くなかった。しかし、繊維産業は独立後の「ウ」国にとって主要産業であり、より付加価値をつけた繊維製品を作る必要があるとの認識が深まってきている。このことは、綿花加工率が、1970年代の2.5%から現在では20%近くまで上昇していることに端的に示されている。

タシケント繊維軽工業大学は学生数1万人、教員数1千人であり、軽工業学部、綿花加工学部、機械技術学部、経営工学及び化学技術学部の4学部のもとに30学科を有し、また関連技術に関する様々な実験室ないし実習室を有する中央アジアにおける繊維軽工業部門の代表的な高等教育機関である。1932年の創立以来、「ウ」国のみならず、他の中央アジア諸国から多くの留学生を受入れ繊維産業分野の人材を多く輩出している。しかし、近年は設備・機材の老朽化が進み、学生に対し十分な教育を行うことが困難となっている。他方、タシケント市近郊には2,400人の従業員を抱える韓国とウズベキスタン合弁の大規模繊維工場等があるなど、近代的な設備、機材に対応できる同分野の技術者の需要は高い。

当大学に対する支援を行うことは、「ウ」国のみならず、近隣中央アジア諸国の繊維産業分野の人材育成、技術の向上にも資する裨益性の高い、有効な協力であることから、その早期実現が望まれる。

なお、今次調査において、当大学の設備、機材については、146名の技師・助手等が維持管理を担当しており、また予算措置も配慮されていることが確認された。

2) 初中等学校施設改善計画（未要請、無償資金協力）

独立後の大幅な教育予算削減は学校施設・設備の維持管理に最も大きく影響しており、施設・設備の老朽化及び施設の不足により2部制を実施する学校が増えるなど、学習環境が劣悪化している。また、国家予算の不足により、教育予算の多くを地方予算に依存するようになり、特に地方の学校施設の環境が劣悪であるとの情報もある。

「人材育成構想」においては、9年間の義務教育を12年間に延長し、後期中等教育における専門教育及び職業教育を充実させる計画であるが、後期中等教育段階で効果的な教育を行うには、それまでの9年間の義務教育の充実が不可欠の前提条件である。また、職業カレッジの多くはタシケント市以外の地方に建設されることが予定されており、こうした関連から地方の初中等学校施設の充実が職業カレッジの建設に先じて必要性が高いとも言い得る。

現在のところ主要ドナーは地方の教育に対する支援、特に教育施設面での支援には乗り出しておらず、協力の余地は大きい。なお、先方政府は外部者に対する情報提供には慎重な姿勢もあり、地方の実情については把握しにくい傾向にある。

3) 職業カレッジ及びリセの整備計画（未要請、無償資金協力）

今次調査において、義務教育をこれまでの9年から12年に変更し、10年～12年の後期中等教育3年間については、職業カレッジ及びアカデミックリセを全国に1,600校設置する計画が進行中であることを確認した。これにより、9年間の初中等教育の後、生徒はそれぞれの適性及び将来の希望により、職業教育を中心に学ぶ職業カレッジか、専門科目をより深めるアカデミックリセのいずれかに進学を選択するシステムとなる。具体的な内容については、中等専門及び職業教育センターにより検討されつつあることが確認された。

しかしながら国家人材育成計画に基づく職業カレッジとリセの創設は、設置数からみても大規模な計画であり、予算などの面からその実現可能性について見極める必要がある。現在計画中のモデル校の状況など、更なる情報収集をした上で協力の可能性を検討すべきである。

具体的な協力の可能性については、いくつかの職種分野でカリキュラムの作成を行っている他ドナーとの協調も考えられる。また、中等専門及び職業教育センターや職業教育研究所に専門家を派遣し、職種を絞り込んだ上での職業カレッジに対する支援が望ましい。

4) 教員養成能力向上支援（未要請、専門家派遣）

初中等教育教員養成機関として、国民教育省の管轄する総合教育大学、教員養成単科大学、教員養成中等専門学校がある。しかし今後、義務教育が12年間に移行するのに伴い、

国民教育省は初等及び前期中等教育（第1～9学年）の教員養成を、高等中等専門教育省は後期中等教育（第10～12学年）の教員養成を担当する。

このうち国民教育省に関しては、現行の11学年までの教員養成期間が9学年までに減少するが、資格を有する教員数は十分であることから新規教員の養成の必要性は少ないが、他方、カリキュラムの改革、新教科の導入、新教科書の作成等に伴う現職教員の再訓練等の支援の必要性が高い。

なお、教員の再訓練に関しては、ADBの協カスキームのコンポーネントの一つでもあり、その動きを見極めつつ更に調査を進めることが必要である。

今後高等中等教育専門省が担当する、後期中等教育の教員養成に関しては、教員養成には一定期間の時間が必要であることも考えるならば、緊急の課題であり、支援の必要性は高いが、明確な教員養成策が策定されていない現状もあり、今後とも情報収集に努める必要がある。

現在、高等中等専門教育省は、中等専門職業教育センターを内部部局として設置し、省内の職業教育研究所とともに、後期中等教育に関する方針、カリキュラムの作成、教員養成方法の決定などを所管している。

したがって、教員養成能力の向上支援のため、中等専門職業教育センターもしくは職業教育研究所に対し、職業教育分野の専門家を派遣する、またこれら機関から研修員を受入れ、職業教育のカリキュラム作成、授業方法、労働市場との連携などの研修を行うことは、有益であると思われる。

1. 今後フォローすべき発掘・形成案件

案件(1)	タシケント繊維軽工業大学教育施設整備(既要請)		
背景	<p>ウ国において繊維産業振興の重要性は高い。</p> <p>本大学は、同国及び周辺中央アジア諸国における繊維産業分野の人材輩出に大きな役割を担ってきた。</p> <p>実習用機材の老朽化が進んでおり、同整備計画への支援の必要性が高い。</p>		
目標	大学教育環境の整備		
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機材の供与 ・教員の質の向上 		
想定されるスキーム	<p>無償資金協力</p> <p>個別専門家派遣、研修員受入</p>	<p>進捗状況及び今後の対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H7以降、先方より要請が繰り返し提出されており、今次調査において要請内容の不足情報を収集の上、検討。 ・今次調査の結果を踏まえ無償資金協力部において本体事業実施の可能性を検討。
留意点・課題	大学の実習機材の維持管理体制は整っている。		

2. 教育分野発掘案件

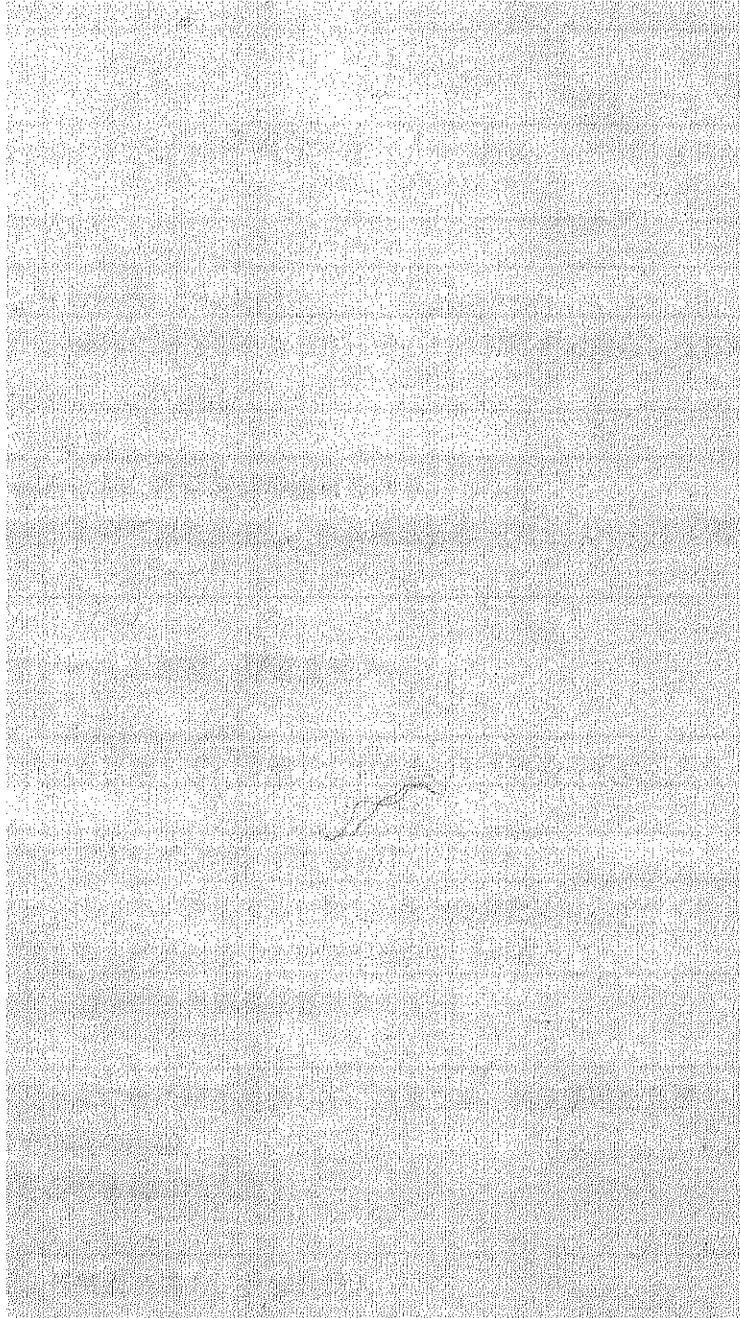
案件(1)	初中等学校施設改善（未要請）
背景	初・中等教育就学率は高いものの、教育予算の不足により教育施設の老朽化、機材の不足が認められる。
目標	学校施設・機材の整備による教育の質の向上
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初・中等学校の施設の改善。 ・教育用機材の供与。
想定されるスキーム	無償資金協力
留意点・課題	具体的手な支援を検討するにあたっては、地方の学校施設の状況等、さらなる情報収集が必要である。

案件(3)	教員養成能力向上支援（未要請）
背景	市場経済化等時代の変化に対応したカリキュラムの改訂に十分対応しうる質の高い教員の養成が急務である。
目標	質の高い教員の供給
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成校の施設改善、教育実習用機材の供与。 ・同校と教育研究所に専門家を派遣し、教員養成課程・「インターンシップ」の開始・改善を支援する。
想定されるスキーム	無償資金協力 個別専門家派遣／チーム派遣、研修員受入 青年招聘
留意点・課題	既に当該分野で協力を実施している他ドナーの動向を見極める必要がある。

案件(4)	職業カレッジ及びリセの改善（未要請）
背景	義務教育を9年から12年に変更するに際し、社会の変化に対応すべく教育内容を刷新するとともに新たに1600校を設置する計画が進行中である。
目標	制度及び学校施設の整備による職業技術教育の充実
協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職業技術教育担当省に専門家を派遣して、政策立案、制度整備を支援する。 ・職業技術学校の施設の改善。 ・職業技術教育を行う教員の能力向上。
想定されるスキーム	個別派遣専門家、無償資金協力、研修員受入
留意点・課題	教育予算等の面から、職業カレッジ及びリセ1600校設置計画の実現可能性について見極める必要がある。協力可能性の検討については、現在計画中のモデル校の状況等もさらなる情報収集が必要である。

付 属 資 料

1. 主要面談者リスト



1. 主要面談者リスト

(1) キルギス共和国

国家投資委員会外国投資庁

イサエフ, V.	外国投資庁長官
シャキラリエフ, E.	外国援助計画及びモニタリング局局長
オムルベコフ, T.	外国援助計画及びモニタリング局次長
クタノフ, A.	経営アカデミー校長

教育科学文化省

トクトミシエフ, S. J.	教育科学文化省大臣
タブルディエフ, T.	教育科学文化省次官
アブドゥカリーシフ, E.	国際関係局局長
ジュゼンバエフ, D.	高等教育局局長
ウメタリーエフ	学校施設・建設局局長
シャルシュノフ, K.	学校施設・建設局課長
トウルグンバーエヴァ, I.	学校施設・建設専門家
モルドガジーエヴァ, S.	国際関係専門家

労働社会保障省

サムディモフ, K.	職業訓練局次官
------------	---------

国立テストセンター

サルトフ, T.	テストセンター所長
----------	-----------

キルギス国立民族大学

ベクバラエフ, A. A.	学長代行
キム, V. L.	国際教育研究所所長
クバエフ, B. H.	再訓練・資格向上研究所所長
エナリーエフ, Z.	東洋学部主任教授

キルギス国立大学遠隔地教育センター

ケンジェーエフ, B.

遠隔地教育センター所長

シャナザロヴァ, A.

遠隔地教育センター次長

キルギス工科大学

スエルクロス, M. S.

副学長

スラニノ, T. A.

テクノロジー学部学部長

アバキロフ, C. A.

機械工学部学部長

オロズバエフ, K. O.

ビジネス・マーケティング学部学部長

カディルクロフ,

エネルギー学部学部長

サディコフ, K. C.

教務部副部長

ダブリアトフ, J. P.

通信教育学部学部長

ベケタエフ, O. B.

運輸学科副主任

オムルベコフ, T. G.

国際援助調整局次長

ビシュケク人文大学

ボルフロヴァ, I. S.

学長

ツラスレク, T.

東洋学部学部長

アブドラマノヴァ, R.

国際教育センター所長

ミツイ, K.

日本語学科教授

タアライ, M.

日本語学科助教授

キルギス国立教育大学

ボルバエフ, A. A.

学長

タジエヴァ, G.

国際協力部部長

キルギス出版社

コンコバーエフ, K.

キルギス出版社社長

サパールバーエフ, K.

キルギス印刷コンビナート社長

モスクワ地区ケベル-アリク村第498小学校

サケバーエフ, A.

モスクワ地区区役所第一助役

ウズベーコフ, S.

モスクワ地区区役所教育課長

ウズベークフ, G.

ケペル - アリク村村長

イシガティンスキー地区シンタージ村第2初等学校 (モデルスクール)

サキーエフ, G.

地区区役所副区長

イスマイロヴァ, T.

地区教育委員会委員長

ボルケーエフ, E.

副校長

ビシュケク市テクニクム (中等職業専門教育校)

シャムシエフ, O. S.

キルギス鉱業大学副学長

サルバーノヴァ, S.

副校長

国立人材教育センター (PTU)

クニャゼフ, G.

副校長

ケネンバーエヴァ, G.

印刷工学科教員

ビシュケク市第6ギムナジウム

アルスタノヴァ, C. A.

校長

ビシュケク市第47地区幼稚園

アガイダロヴァ, A.

ビシュケク市教育局就学前教育専門家

キム, A.

園長

世銀

テミラリエーヴァ, J.

EDI 事務官

ADB

オムラブレフ, U.

プロジェクト・マネージャー

シェジトフ, K.

物資調達担当事務官

UNDP

ワンデル, J.

キルギス事務所副所長

UNICEF

ラフィク, K.

プログラム調整員

KfW

バーンベック, G.

ドイツ語教育専門家

USIS

カイデルリング, K.

キルギス事務所長

バラカーノヴァ, N.

プログラム調整員

ソロス財団

ヤキポーヴァ, C.

理事長

マデウエフ, A.

理事

キルギス児童基金

アブリラーエフ, Z.

理事長

(2) ウズベキスタン

対外経済関係省

グザイーロフ, S. A.

発展分析予想局局長

イスラムホジャエフ, H. S.

アジア・太平洋地域局局長

ハジメトフ, M. R.

アジア・太平洋地域局職員

大臣会議投資計画局

マクスドフ, F. N.

投資計画局次長

大蔵省

ウスマーノフ, A. S.

金融・価格研究所所長

スリットジーノフ, S.

金融・価格研究所副所長

ミルババーエフ, B.

国際金融課課長

ヌリーエフ, S. Z.

資金流通局局長

ヒサモバ, R.

為替・経済局主任専門員

国家資産委員会

ベックルベーコフ, A.

マグルーポフ, M.

タシハーノフ, M.

ラヒーモフ, B.

企業振興局局長

国際プログラム局局长

企業振興局次長

国際プログラム局シニア専門家

国立銀行

アン, G. Y.

メルニコフ, I. L.

ツルスノフ, R. K.

副頭取

戦略研究部部长

人事部部長

外国投資庁

シャジャトフ, S. S.

投資庁長官

ウズベキサブド (国内貿易会社)

コガベルガノフ, S. L.

社長

戦略研究所

サイフーリン, D. S.

ウマンスキー, L. B.

アリドハーノフ, S.

テン, B.

副所長

第3プロジェクト主任

第4プロジェクト主任

高等学術専門員

商工会議所

サビルジャノフ, R. S.

カマロフ, N. K.

マフムドフ, J.

会頭

副会頭

教育部部長

国家社会建設アカデミー

ジュマエフ, R.

カシモフ, R.

ナビエフ, E.

ガフロフ, K.

第一副学長

学部長

学部長

学長補佐

アブドゥラクマーノフ, F.	国際関係部部長
アルビーナ,	国際関係部職員
タミヤ, T.	JICA 専門家
ウストズ基金	
アブツバチトフ, A. A.	理事長
ムラダシロフ, I. N.	基金職員
高等中等専門教育省	
サリモフ, O. U.	大臣
アラエフ, K. R.	次官
ボボムハメドフ,	次官
ラスロフ, K.	高等教育局局長
国民教育省	
サルトノフ, M.	次官
ムミノフ, T.	国際局局長
アフメドヴァ, K.	就学前教育局局長
アリモーヴァ, G.	学校教育局局長
アクラモフ, R.	学校建設局局長
アスカーロフ, S.	学校教育局シニア専門家
タシケント市教育局	
ユルダシエフ, K.	教育局局長
ゼンチェク, R.	教育局次長
ジャムハメードフ, A.	初等教育課課長
バハボファ, F.	就学前教育課課長
世界経済外交大学	
サイカシモフ, S. S.	学長
ホジャエフ, B. A.	副学長
ジャラエフ, D. T.	経営学部学部長

タシケント繊維軽工業大学

アリモーバ, H.	学長
アブドゥガファロフ, A. A.	副学長
アクバロフ, D. N.	副学長
ミラボヴィッチ, M. M.	機械工学部部長
マクムノバ, K. R.	国際関係部部長

タシケント国立教育大学

キルギスバエフ, A. K.	第一副学長
----------------	-------

タシケント市軽工業・食料産業リセ

ブクナザーロフ, N.	校長
-------------	----

タシケント市第324初中等学校

カマーロヴァ, S.	校長
ルスシャモヴァ, U.	主任
シャムシエフ, F.	中国語主任

タシケント市ハムジンスキー地区第307一般学校

スベトラーナ, A.	校長
------------	----

タシケント市チリャンザルスキー地区健康センター幼稚園

アブダリーモフ, M.	チリャンザルスキー地区委員会委員
ザイナフ, A.	園長
アブドガリモーヴァ, R.	教員
ノルマートヴァ, S.	教員

ADB

ムハメチャノヴァ, F.	書記官
--------------	-----

TACIS

ジェッセル, M.	プロジェクト・マネージャー
スワック, T.	プロジェクト・チームリーダー

JICA

